官報

（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一

特殊法人等
料金の額及び徴収期間の変更（西日本高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社）、日本中央競馬会二〇二四事業年度決算等、企業年金基金設立関係　三

地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人特定空家等の除却命令関係　四

会社その他　四

会社決算公告　四九

公　告

諸事項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和６年（フ）第２３６１号
札幌市豊平区平岸２条４丁目１番２－401号
債務者　畑山　綾花（旧姓舟山）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１１３号
札幌市東区本町１条４丁目７番３－１号
債務者　安澤奈緒美
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３０９号
札幌市東区北47条東２丁目３番１号　セゾン麻生Ｂ202号
債務者　佐賀　一将
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３２０号
札幌市西区発寒15条１丁目２番２－206号
債務者　松葉　和憲
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３６４号
札幌市豊平区美園１条３丁目１番８号　ハイツフレーズ101号
債務者　渡邊　真輔
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３８０号
北海道江別市東光町41番地の８
債務者　好川千賀美
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３９２号
札幌市東区伏古３条３丁目１番８－203号
債務者　多田　俊廣
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２１号
北海道夕張郡栗山町角田268番地１　曙団地１－204号
債務者　大瀬麻里子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　札幌地方裁判所岩見沢支部

令和７年（フ）第６２号
群馬県富岡市富岡382番地７、前住所群馬県富岡市神農原568番地　武田アパート15号
債務者　小林　　環
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　前橋地方裁判所高崎支部

令和７年（フ）第３５号
千葉県旭市飯岡3377番地２
債務者　石橋　晃司
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第２５６号
東京都昭島市美堀町２丁目28番12号
債務者　栗田ひとみ
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３６３号
東京都稲城市平尾３丁目１番地の１平尾住宅21棟301号
債務者　菊地　征彦
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第４６２号
東京都八王子市南大沢４丁目15番地５―205
債務者　池田　　忍
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第８９号
静岡県浜松市中央区豊町2566番地
債務者　佐藤　孝子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第４１号
愛知県稲沢市祖父江町祖父江八反畑179番地
債務者　水谷　優輝
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第７１号
愛知県岩倉市稲荷町羽根21番地17　サープラスワン幸202号
債務者　柏原　　栄
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第７号
兵庫県丹波篠山市味間南1023番地４　フォレストライブラリ203
債務者　坂本　浩二
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
神戸地方裁判所柏原支部

令和７年（フ）第２６号
福岡県大牟田市大字吉野835番地　グリーンハイツ吉野103号
債務者　堀田　弘美
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

令和７年（フ）第５１号
釧路市大川町７番30号　コーポ沢田102
債務者　今北ひろみ
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
釧路地方裁判所民事部

令和７年（フ）第４１号
北海道北見市美芳町３丁目３番21号　オリス美芳105号
債務者　幾島　和浩
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和７年（フ）第８号
山形県鶴岡市大西町39番７号、前住所長野県塩尻市大字広丘野村966番地１　サープラスワンリベルテ203
債務者　小野寺遥香
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

令和６年（フ）第７９６号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台５丁目10番地１　レオパレス　ヴェッセル　204号室、前住所茨城県北茨城市関南町神岡下214番地６
債務者　永井　雄基
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１７５号
栃木県宇都宮市栄町５番16号、前住所栃木県宇都宮市竹林町125番地３　Ｓｍａｌｌ Ｆｏｒｅｓｔ Ⅱ103
債務者　鎌田　咲季（旧姓坪井）
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１７６号
栃木県宇都宮市鶴田町217番地12
債務者　鈴木　政広
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１７８号
栃木県小山市犬塚３丁目32番地１　県営犬塚住宅３号棟23号室、前住所栃木県小山市大字中久喜446番地３　プルミエールⅡ101号室
債務者　アクタル　ポピー
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１７４号
川崎市川崎区下並木15番地７　シティハイム下並木　103
債務者　山本　章子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第２４号
新潟県新発田市月岡温泉493番地13
債務者　阿藤　未来
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和７年（フ）第８５号
岐阜市西改田夏梅71番地
債務者　髙橋　宏徳
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第８６号
岐阜市西改田夏梅71番地
債務者　髙橋恵津子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第１８８号
福岡市中央区荒戸３丁目２番35－409号　ラ・レジダンス・ド・大濠公園前
債務者　黒田　真一
1　決定年月日時　令和７年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第２２０号
福岡市南区曰佐４丁目７番10－202号　ドルチェⅡ　B
債務者　久保田健太
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第２４５号
福岡県古賀市舞の里４丁目16番１号
債務者　吉丸　直人
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３２１号
福岡県大野城市大城３丁目10番12号　梅崎コーポ202号
債務者　安藤　大介
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３４６号
福岡市東区香椎浜１丁目８番２－907号
債務者　須佐誠四郎
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３５７号
福岡県那珂川市五郎丸１丁目96番地　ロイヤルガーデン那珂川502号
債務者　奥田　明美
1　決定年月日時　令和７年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４０６号
福岡市早良区星の原団地35番408号
債務者　末次　リカ
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４１７号
福岡県筑紫野市湯町１丁目23番11－201号
債務者　永野　祐司
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４２６号
福岡県春日市大和町４丁目８番地　ニューハイツ大和208号
債務者　尾崎　秀典
1　決定年月日時　令和７年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４２７号
福岡県筑紫野市塔原東５丁目10番23号　グレース塔原Ｃ102号
債務者　花田　弥砂
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４３６号
福岡市南区塩原３丁目15番19号　山下アパート102号
債務者　伊藤　彰浩
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４６５号
福岡県太宰府市国分５丁目10番25－102号
債務者　中村志衣奈
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４６７号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原東７丁目14番４号　アルトピアーノⅣ　202号
債務者　菊池　太使
1　決定年月日時　令和７年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４６８号
福岡県糟屋郡宇美町貴船２丁目24番10号　セジュール貴船101号
債務者　東島　江美（旧姓一針）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５１７号
福岡市早良区原３丁目１番７－405号　ウエークハイツ富田
債務者　泉　ゆかり
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５２２号
福岡県筑紫野市針摺西２丁目５番18号　ウイング21街道Ｂ101号
債務者　柗隈　幸生
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５４８号
福岡市博多区住吉４丁目２番２－913号　Ｗｅｓ－ＰＲＯＪＥＣＴ　Ｎｏ．55博多
債務者　濱野　愛
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで　福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３８２号
仙台市若林区南小泉字八軒小路47番地の57　ゴールデンサンシャイン101、従前の住所仙台市若林区新寺２丁目１番１―1005号
債務者　笹本　沙希
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１０号
福島県いわき市後田町源道平４番地の２
債務者　鈴木　勇作
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　福島地方裁判所いわき支部

令和７年（フ）第８６号
茨城県水戸市赤塚１丁目372番地の４　アリエッタ赤塚102号
債務者　阿部　光枝（旧姓新井）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　水戸地方裁判所

令和６年（フ）第２９８６号
横浜市鶴見区駒岡３丁目18番８号　エフハウス102号
債務者　川澄　愼英
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第２９８７号
横浜市南区中里３丁目17番６号
債務者　木村　夏菜（旧姓川澄）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第４８号
横浜市港北区大倉山６丁目35番12号　サンハウスマツオ102
債務者　歌　　真弓
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第５０６号
横浜市金沢区富岡西７丁目５番10号　ＫＳハイム102
債務者　吉原和男こと　權　　和男
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第５１０号
神奈川県茅ヶ崎市浜之郷782番地　湘南コージーコートＤ―１
債務者　泉　　北斗
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第５４６号
横浜市港北区綱島西１丁目４番37号　ハイムピウ102号室
債務者　大鹿美奈子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７１６号
横浜市金沢区富岡東６丁目17番３―302号
債務者　杉本奈津子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７８０号
横浜市戸塚区原宿４丁目36番１―422号
債務者　滝沢　文恵
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３０号
滋賀県東近江市平松町1426番地　リリームＡ棟102号室
債務者　成澤　啓子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第３２号
滋賀県東近江市妙法寺町636番地　ＡＳＴＹ妙法寺　Ｂ102号室
債務者　山名　正通
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第３６号
滋賀県東近江市妙法寺町764番地５　妙法寺ハイツ弐番館222号室
債務者　桂　　浩一
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第２６７号
京都市伏見区醍醐上山口町60番地　市営住宅醍醐南団地12―509
債務者　傳川　　渡
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２６８号
京都市伏見区醍醐上山口町60番地　市営住宅醍醐南団地12―509
債務者　傳川　千鶴
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２９８号
京都市中京区西ノ京職司町４番地
債務者　﨑山　博士
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３３２号
京都市伏見区久我本町４番地４
債務者　村井　勇毅
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１３０号
岡山市南区築港新町１丁目４番14号
債務者　竹中　浩樹
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１４８号
岡山市南区郡2981番地43
債務者　津村　亜紀（旧姓久保田）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２０号
愛媛県四国中央市上分町65番地３、前住所大阪府茨木市東太田１丁目３番1053号
債務者　柳舘　清子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
松山地方裁判所西条支部

令和７年（フ）第２７８号
福岡市南区弥永３丁目17番１号　ＴＭコーポ302号
債務者　秋森　沙織
1　決定年月日時　令和７年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３２４号
福岡市西区生の松原１丁目20番10―201号
マリンシャトー松原
債務者　藤野　澄男
1　決定年月日時　令和７年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４１０号
福岡市西区周船寺３丁目６番22―205号　ｅｐｉ周船寺
債務者　鎌田　隆生
1　決定年月日時　令和７年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５１３号
福岡市城南区南片江６丁目７番９号　フォーサイト南片江アパルトメントアールⅡ　103号
債務者　中島　孝憲
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５２５号
福岡市西区大字玄界島1236番地　県営玄界小浜住宅３棟101号
債務者　工　　正博
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５４５号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋東１丁目22番18号
サンティール峯田Ｃ　201号
債務者　酒井　克利
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３８３号
東京都青梅市根ヶ布１丁目486番地の１レオパレスクララベル206
債務者　福島　健一
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第４２２号
東京都西東京市下保谷５丁目７番24号恒産ハイツ202号
債務者　桒島　毅吏
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５１６号
東京都調布市深大寺元町４丁目24番地７
債務者　澁谷　照子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５３８号
東京都町田市真光寺３丁目29番地８コスモス真光寺203
債務者　伊崎光太郎
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５４６号
東京都東大和市新堀１丁目1441番地７
債務者　竹内　達哉
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３６号
長野県上田市芳田1320番地　市住202号
債務者　白石　惠子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
長野地方裁判所上田支部

令和７年（フ）第７６６号
大阪市北区樋之口町１番20―702号
債務者　山瀬　奈津
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０１９号
大阪市東成区大今里１丁目34番13号　ｉｒｉｓ大今里　201号
債務者　河　　英順
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１１０５号
大阪府寝屋川市本町５番20号（202号）
債務者　真木　彩華
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１１１２号
大阪府門真市新橋町31番24―503号
債務者　弘津　輝美
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１２１９号
大阪府枚方市甲斐田町９番27―303号、前住所大阪市北区大淀中５丁目13番10―1002号
債務者　佐藤　勇太
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１３３９号
大阪府枚方市楠葉中町33番10号
債務者　三井　寧子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１３４０号
大阪市淀川区宮原２丁目11番６―802号
債務者　梅本三佐子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１３８０号
大阪府豊中市庄内幸町３丁目18番17―408号
債務者　塘田　君枝
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１４１６号
大阪市都島区都島南通１丁目９番４号
債務者　マシーンプロテクト大西こと　大西広真
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５４号
沖縄県うるま市石川伊波331番地　県営石川団地10号棟106号室
債務者　兼本　美和
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和７年（フ）第４０号
千葉県木更津市太田４丁目20番22号　ハイツミエ202号室
債務者　石井絵里子（旧姓柳）
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第４１号
千葉県木更津市吾妻２丁目２番13号
債務者　西岡　一敏
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第４４号
千葉県木更津市高砂１丁目７番７号
債務者　松野　常行
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第１７０号
静岡市清水区江尻台町22番24号　耕志舎306号室
債務者　谷　　由智
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１８１号
静岡県藤枝市音羽町６丁目16番地の21　パークサイドおとわＡ―102
債務者　松浦　　誠
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１８２号
静岡県藤枝市音羽町６丁目16番地の21　パークサイドおとわＡ―102
債務者　松浦恵美子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３１号
広島県呉市広古新開１丁目９番７―603号
債務者　山中　晶美
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
広島地方裁判所呉支部

令和７年（フ）第３７号
青森県八戸市小中野８丁目12番18号　ドリームマンション307号室
債務者　瓜田　義明
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和７年（フ）第７５号
新潟市東区東新町１番15号
債務者　鈴木　宏明
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第８１号
新潟市中央区近江２丁目４番７号　万代ハイツ205号
債務者　石黒　　勝
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１１１号
新潟市中央区高志２丁目２番２号　パーク京王205号
債務者　島谷　孝子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１５８号
静岡市清水区三保1699番地の５　インディペンデンス大山208、旧住所静岡市清水区西久保430番地の22
債務者　佐野　浩司
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第１１６３号
神戸市灘区岩屋北町２丁目５番10―501号
債務者　中野　幸雄
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２２０号
兵庫県三田市相生町15番２号　301号、従前の住所福岡県筑後市大字山ノ井784番地１　エバーライフ羽犬塚弐番館504号
債務者　岡山　恵蔵
1　決定年月日時　令和７年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１３６号
兵庫県高砂市曽根町619番地　ディアマンテプラス105号
債務者　神谷　真理
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第５号
福岡県久留米市北野町高良1682番地１　プライマリッツ106号、前住所兵庫県豊岡市江本319番地の１　メゾン桜Ⅰ　102号
債務者　野見山和希
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和７年（フ）第３３号
広島県福山市新市町大字戸手707番地５　セジュールＡⅠ　A102
債務者　吉田　修啓
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前９時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和７年（フ）第４３号
山口県下関市彦島角倉町３丁目１番３―105号　県営住宅
債務者　坂本　和枝
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

令和７年（フ）第９１号
愛媛県松山市太山寺町2384番地　太山寺団地１棟52号
債務者　尾下友里恵
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１１０号
愛媛県松山市柳原739番地　和ホスピタル、住民票上の住所愛媛県喜多郡内子町城廻1299番地
債務者　久保　孝志
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第６６号
長崎県長崎市花丘町１番13―401号、旧住所長崎県長崎市油木町52番地93　コアマンション青山グランヒルズ801号
債務者　上久木田賢尚
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第９０号
福島県郡山市安積町日出山字一本松282番地の３
債務者　橋本　和季
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和７年（フ）第５７号
石川県野々市市中林１丁目157番地　グループホーム　ツェデク、住民票上の住所石川県白山市木津町1424番地１
債務者　尾形　伸弘
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
金沢地方裁判所民事部

令和７年（フ）第８１号
金沢市玉鉾１丁目85番地　ＺＯＰＡ玉鉾503号、従前の住所群馬県吾妻郡草津町大字草津471番地１、神奈川県三浦市南下浦町上宮田3198番地14
債務者　田丸　健弘
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
金沢地方裁判所民事部

令和７年（フ）第５５号
福井県鯖江市熊田町第19号８番地12
債務者　赤司　昌幸
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第３４号
徳島県鳴門市鳴門町高島字北380番地　県営住宅高島団地221号
債務者　船喜　牧子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和７年（フ）第５３号
徳島県小松島市和田島町字西林１番地の63
債務者　大和　初子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１５号
熊本県八代市弥生町４番地４（302）　マンションカミュ、前住所熊本県八代市本町１―９―13（住民票上の前住所）熊本県八代市敷川内町2477番地１
債務者　岡部佳菜子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和７年（フ）第２４３号
広島市中区十日市町２丁目９番５―504号
債務者　ｍｏｒｉ　ｓｔｕｄｉｏこと　宮本森一
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３６号
山口県宇部市大字東岐波3913番地４
債務者　日高　儀勝
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和７年（フ）第３７号
山口県宇部市大字東岐波4305番地４　オストラーゼン　201号
債務者　飯田　めい
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和７年（フ）第３８号
山口県宇部市恩田町３丁目３番42―３号　ティンカーベルⅢ　102号
債務者　小林　智裕
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和７年（フ）第３９号
山口県山陽小野田市大字千崎546番地
債務者　信木千恵子
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和７年（フ）第６号
熊本県天草市亀場町亀川1912番地２　コーポ高橋101号室、前住所熊本県天草市亀場町亀川143番地20
債務者　浜田　望美
1　決定年月日時　令和７年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで
熊本地方裁判所天草支部

令和７年（フ）第３６号
青森市青葉３丁目10番地９　ロイヤルハイツⅡ102
債務者　渋谷　健人
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月23日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２４号
群馬県桐生市相生町３丁目470番地　県営１号
債務者　森田　康夫
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和６年（フ）第２２０１号
神奈川県大和市福田5509番地　グレイス桜ケ丘壱番館208号
債務者　島　　和雄
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第３１０９号
横浜市西区久保町20番14―303号
債務者　佐藤素美代
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１９１号
横浜市南区宮元町１丁目23番地　ポートハイム宮元町第１　310、申立時の住所横浜市中区寿町３丁目12番地14　ひまわり館308
債務者　本多　大介
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第４２５号
横浜市瀬谷区阿久和東３丁目47番地17
債務者　金子　明奈
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第４５１号
横浜市鶴見区矢向５丁目13番22号
債務者　井元　由奈
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第５６１号
神奈川県大和市柳橋３丁目16番地　ハイム桜ケ丘６―107
債務者　泉　　祐一
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６０７号
横浜市西区西戸部町２丁目245番地２　ＦＨハイム西戸部103号
債務者　山口夕羽香
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６２２号
横浜市戸塚区深谷町1729番地５
債務者　山田千寿子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６４１号
神奈川県茅ヶ崎市堤73番地２　ピースハウスⅡ105
債務者　大石みさ江
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６４２号
横浜市西区浜松町14番14―209号
債務者　内海　貴子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６９２号
神奈川県大和市鶴間１丁目13番17号　ヴィラ鶴間106
債務者　星野　　一
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７０１号
神奈川県藤沢市長後647番地　レインボーファミリー長後
債務者　井上　　潤
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７８８号
横浜市金沢区東朝比奈３丁目16番Ｆ―401号
債務者　佐藤　寛之
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７９９号
横浜市保土ケ谷区星川１丁目15番25号　井上コーポラス303号
債務者　駒野　治樹
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第８５２号
横浜市港北区小机町175番地５　109号
債務者　三好　亜紀
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第８号
新潟県上越市御殿山町５番27号
債務者　土井さくら
1　決定年月日時　令和７年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　新潟地方裁判所高田支部

令和７年（フ）第９８号
静岡県駿東郡清水町中徳倉41番地の６、前住所静岡県駿東郡清水町徳倉998番地　フレマリール998　Ａ202
債務者　野田絵梨香
1　決定年月日時　令和７年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和７年（フ）第１２７号
静岡県裾野市金沢584番地　アビタシオンカラマズーツー志むら201
債務者　石井久二夫
1　決定年月日時　令和７年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和７年（フ）第１２８号
静岡県裾野市金沢584番地　アビタシオンカラマズーツー志むら201
債務者　石井　妙子
1　決定年月日時　令和７年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和６年（フ）第１２８９号
代替住所Ａ（旧住所　京都市左京区岩倉長谷町1502番地３）
債務者　大村由美子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１２４号
京都市右京区西京極新田町17番地１　10棟505号
債務者　大森　賀代
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２７５号
京都市伏見区醍醐高畑町１番地　醍醐中市営住宅３―302
債務者　原　　純子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２８７号
京都市西京区大原野東竹の里町１丁目１番地３棟406号
債務者　元橋　敏明
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２９６号
京都市伏見区深草大亀谷岩山町145番地Ｃ―202
債務者　藤島　桃子（旧姓岩田）
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３００号
京都市南区唐橋門脇町23番地27
債務者　西浦志法子
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３２３号
京都府宇治市槇島町中川原125番地
債務者　丸井　宗史
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第７４号
香川県高松市寺井町379番地１　めぞん寺井佃101
債務者　竹内　邦宏
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第７９号
香川県高松市東山崎町1174番地１　メープルガーデンハイツⅠ　Ｃ棟101
債務者　藤川富士子
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第９４号
香川県高松市高松町1632番地16　つくしコーポ２―Ｂ
債務者　射場　　茜
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第９５号
香川県綾歌郡綾川町滝宮564番地１　滝宮団地Ｂ棟303号
債務者　大橋　寿義
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第９９号
香川県高松市錦町２丁目１番21号
債務者　永井　華歩
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第６９号
長崎県長崎市上小島２丁目13番73―105号
債務者　永田　麻冬
1　決定年月日時　令和７年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１０９号
鹿児島市東谷山２丁目15番17号　クローバーハートコート2001号
債務者　丸山　志穂
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第１１２号
鹿児島市谷山中央１丁目4337番地２　コーポＳＵＮ304号
債務者　久保　昭喜
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第１２０号
鹿児島市小原町12番37号　クレスト202号
債務者　上園ナオミ
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第１６号
秋田県能代市字機織轌ノ目94番地
債務者　鎌田　　悟
1　決定年月日時　令和７年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
秋田地方裁判所能代支部

令和７年（フ）第９号
長野県飯田市江戸町２丁目292番地１（Ｕ江戸町201号）
債務者　宮下真佐恵
1　決定年月日時　令和７年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

令和６年（フ）第４７７号
岐阜市又丸村中46番１　ルモン飛鳥　Ｂ103、前住所岐阜県揖斐郡大野町大字野1659番地５
債務者　市橋　和晃
1　決定年月日時　令和７年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
岐阜地方裁判所

破産手続廃止

令和６年（フ）第９８号
千葉県いすみ市岬町中滝2766番地１
破産者　渡邉　祐二（旧姓岡野）
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和６年（フ）第４９０号
千葉県松戸市常盤平５丁目15番地の12　ＣＲＡＳＴＩＮＥ常盤平301号、開始決定記載の住所川崎市中原区苅宿38―50　レオパレスグランデⅡ　103
破産者　日島　健太
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和６年（フ）第４９号
沖縄県国頭郡宜野座村字漢那2286―１
破産者　一般社団法人ぎのざファーム沖縄
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所名護支部

令和６年（フ）第４１号
宮城県大崎市鳴子温泉字湯元24番地
破産者　狩野食品株式会社
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和６年（フ）第１６７号
茨城県龍ケ崎市平台５丁目２番地11
破産者　株式会社アイビー
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和６年（フ）第１７７８号
名古屋市南区明治１丁目12番28号
破産者　株式会社インデックス
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２９５号
兵庫県伊丹市昆陽３丁目103番地
破産者　株式会社栄屋菓子舗
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第２３１号
徳島県阿波市市場町山野上字末広138番地
破産者　有限会社リフォームセンター阿波
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１７号
熊本県合志市須屋2767番地５
破産者　株式会社本田
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第３６号
北海道空知郡南幌町中央３丁目１番25号
破産者　株式会社マツダ商店
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和６年（フ）第２４８号
山形市立谷川２丁目86番地29
破産者　サンシステム開発株式会社
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２０７０号
茨城県潮来市宮前１丁目15番地９
破産者　有限会社ル・ジタン
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第２０７１号
東京都清瀬市下宿２丁目677番地
破産者　大橋　敏彦
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第２２３５号
東京都昭島市上川原町３丁目15番11号ビューハイム昭島201号
破産者　岡本　一真
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第２２３６号
東京都昭島市上川原町３丁目15番11号ビューハイム昭島201号
破産者　岡本　　萌
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１１号
東京都福生市武蔵野台１丁目17番地17シティハイム皆寿１号・203号室
破産者　玉田　準二
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２１号
東京都府中市晴見町２丁目18番地晴見町二丁目アパート３―301
破産者　吉野　法子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第４６号
東京都日野市大字川辺堀之内140番地メゾン駒形弐番館202
破産者　和氣　拓也
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和５年（フ）第３０８号
金沢市片町１丁目11番５号
破産者　有限会社蓮月
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第７６号
三重県松阪市大津町832番地　ジュピターマンション大津Ⅰ204号、前住所三重県鈴鹿市寺家５丁目24番21号　ハイツ鼓ヶ浦202号室
破産者　仲村　清洸
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第９７号
三重県松阪市船江町860番地１　モンシャトレ船江302
破産者　坂口　　智
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第９８号
三重県松阪市垣鼻町554番地６　ＣＯＭＳＴＡＧＥ102号、前住所三重県松阪市春日町２丁目205番地３
破産者　長島組こと　長島　武司
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第２２２号
香川県高松市浜ノ町73番９―1501号
破産者　株式会社光高
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３３９号
愛媛県松山市東石井２丁目23番10号
破産者　株式会社ライフピース
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和６年（フ）第９４号
福岡県豊前市青豊17番地１　県営青豊団地509号
破産者　大坪　由恵
1　決定年月日　令和７年４月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和６年（フ）第１４７号
栃木県小山市大字粟宮2353番地４
破産者　鈴木　宏昌
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和６年（フ）第８１号
長崎県大村市池田２丁目1044番地１　フォレストコートＢ棟105号、前住所長崎県大村市水主町２丁目737番地
破産者　豊田　一美
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和６年（フ）第６０４号
熊本市東区長嶺東６丁目27番43号　コンコース長嶺２棟１号
破産者　作本　礼司
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７８６号
熊本市北区植木町岩野430番地　水本ハイツ102、異動前住所熊本市北区植木町岩野459番地２　ＬＩＮＤＥＢＡＵＢ　Ｂ棟102号
破産者　中村　美穂
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７９４号
熊本市西区二本木４丁目７―18　ＡＤＣ熊本駅南パッソ102、住民票上の住所熊本県宇城市三角町戸馳3988番地
破産者　平原　　薫
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７９６号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2387番地18　城山フラット　102号
破産者　近藤　浩暉
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５０号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田423番地　エステート南風１―Ｃ
破産者　國吉　政作
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

令和６年（フ）第６０号
北海道滝川市滝の川町西４丁目６番16号
破産者　玉島　太郎
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第８９号
北海道北見市美山町東２丁目73番地66
破産者　津田　義一
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和６年（フ）第１２７号
茨城県稲敷市江戸崎甲2205番地32
破産者　三橋　早苗
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和６年（フ）第１６８号
茨城県龍ケ崎市平台５丁目２番地11
破産者　國次　　猛
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和６年（フ）第１７５号
茨城県龍ケ崎市平台３丁目７番地14　グランドールＵⅡ205号室
破産者　沖沢　　智
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和６年（フ）第１９４号
富山市上野寿町13番地３
破産者　平本　道一
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２０７号
富山県滑川市有金37番地24
破産者　水橋　純也
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２８号
静岡県駿東郡長泉町中土狩749番地の１　ヴィブレクレールⅢ106号
破産者　中野　琴美（旧姓西川）
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和６年（フ）第１７７９号
名古屋市南区明治１丁目18番３号　Ｇｒａｎｄｔｉｃ　Ｍｅｉｊｉ　201号、開始決定時の住所岐阜県下呂市森1316番地１
破産者　松岡　道成
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第１１２０号
大阪府大阪狭山市山本東３番地の62
破産者　永田　圭子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１１５５号
堺市美原区平尾595－１　特別養護老人ホーム美原荘、住民票上の住所堺市美原区木材通２丁目１番11号（前住所）和歌山県橋本市隅田町下兵庫998番地の６
破産者　上村　順子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１００号
兵庫県伊丹市安堂寺町６丁目401番地　ヴィラ安堂寺303号
破産者　岡部　正男
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第２０９号
兵庫県伊丹市広畑５丁目４番地
破産者　村岡工務店こと　村岡　鉄平
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第２８９号
兵庫県川西市南花屋敷２丁目13番６号　101
破産者　西出　辰雄
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第２９６号
兵庫県伊丹市昆陽３丁目103番地
破産者　堀口　博正
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第２３９号
岡山県都窪郡早島町早島2405番地５
破産者　藤本　智之
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和５年（フ）第１１５号
広島県呉市広吉松１丁目１番27号
破産者　小田原香織
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

令和６年（フ）第２３２号
徳島県阿波市市場町山野上字末広138番地
破産者　松村　将道
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和６年（フ）第９８号
北九州市小倉南区上石田１丁目６番14―302号（開始決定時の住所：福岡県京都郡苅田町大字光国3665番地１　ロイヤルコーポ光国302）
破産者　川上　貴史
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和６年（フ）第１０２号
福岡県築上郡吉富町大字今吉41番地11
破産者　南　　旬子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和６年（フ）第３６９号
福岡市東区唐原２丁目19番12―301号　じゅうグランドマンションヴェルデ香住ヶ丘
破産者　本田　崇修
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第２２９号
山形県寒河江市ほなみ３丁目２番地の３
破産者　真木　優希
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２３２号
山形県東根市中央３丁目12番26号　ｋｕ：ｎｅｌ　101
破産者　太田　勇斗
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２３５号
山形県村山市駅西22番13号　プラット．Ｗ２　106
破産者　佐藤　菜緒
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２４９号
山形県天童市大字荒谷2642番地、前住所山形市小白川町４丁目８番１―201号　クレールアイ小白川
破産者　中村　友祐
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第４９４号
新潟県長岡市中島１丁目９番27号
破産者　遠藤　祐一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第７２号
新潟県燕市東太田1127番地２
破産者　小林　春枝
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和６年（フ）第７６号
新潟県三条市新光町５番17号サンバレイ・ニッコーＦ棟105号
破産者　小柳　彰洋
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和６年（フ）第７７号
新潟県三条市大野畑16番７号、前住所新潟県見附市月見台２丁目３番13号
破産者　簑口　栄一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和５年（フ）第３０３号
岡山県都窪郡早島町前潟521番地２　ニューシティはやしま101、前住所岡山県都窪郡早島町早島2062番地６
破産者　金光　　実
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和６年（フ）第２５８号
岡山県倉敷市玉島長尾４番地６　メゾンヒロA101
破産者　安部　亜耶
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和６年（フ）第３４９号
岡山県倉敷市南町１番32号
破産者　田中　雅美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和６年（フ）第２２３号
香川県三豊市詫間町詫間7091番地８　ジラソーレ・小岩原202、開始決定時の住所香川県高松市香西東町230番地１、開始決定時の住民票上の住所香川県高松市浜ノ町73番９－1501号　ロイヤルガーデンサンポート高松
破産者　谷本　吉朗
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３４０号
愛媛県松山市南町１丁目１番16号
破産者　小島　正一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３５６号
神奈川県大和市南林間６丁目８番25号　レオパレスノア203、破産手続開始決定時の住所愛媛県松山市堀江町甲81　内宮団地４棟　42号
破産者　松井　駿哉
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１７号
佐賀県鳥栖市東町１丁目1074番地　アソシア鳥栖ヴィンテージスクエア904、前住所熊本県球磨郡水上村大字岩野1394番地13
破産者　中道　幸介
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第７４号
佐賀県鹿島市古枝甲1200番地２、前住所佐賀県鹿島市古枝甲956番地２　サンコーポラス古枝１－104
破産者　石橋美佐子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和６年（フ）第７５号
佐賀県鹿島市古枝甲1200番地２、前住所佐賀県鹿島市古枝甲956番地２　サンコーポラス古枝１－104
破産者　石橋　敏文
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和６年（フ）第９０号
佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁2434番地
破産者　宮崎　　誠
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和６年（フ）第１２６号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋278番地
破産者　柴田　真美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和６年（フ）第２０４号
長崎県長崎市錦２丁目21番23号、旧住所長崎県長崎市今博多町50番地
破産者　貞包　昇平
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第７２３号
熊本市中央区帯山５丁目11番７号
破産者　中西　秀樹
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７２４号
熊本市中央区帯山５丁目11番７号、転入前住所熊本市北区楡木２丁目10番52号
破産者　中西　祥三
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第９５号
大分県中津市本耶馬渓町桶田182番地５　住宅型有料老人ホーム洞門の郷、住民票上の住所大分県中津市三光原口754番地３
破産者　山崎　　豪
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和７年（フ）第３号
大分県中津市大字大塚770番地１　レオパレスボヌール209号室、前住所福岡県遠賀郡遠賀町浅木２丁目22番５号
破産者　柴村龍之助
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和６年（フ）第１２９１号
福岡市中央区港２丁目１番４―202号　メゾンボナール
破産者　城取　寛樹
１　決定年月日　令和７年４月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第１９０９号
福岡市南区長住７丁目５番24―101号　ヴィラ・エルンテ
破産者　藤倉　麻貴
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２２０３号
福岡市中央区伊崎４番15―402号　ＶＡＬＥＮＴＩＡ西公園
破産者　岡　　涼平
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２２１７号
福岡市博多区住吉４丁目28番１―403号　Ｔｒｉａ　Ａｓｔｅｒｉａ
破産者　石松　友里
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２２６０号
福岡県大野城市仲畑１丁目22番18―201号
破産者　木稲紅実子
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３３７号
福岡県宗像市稲元７丁目11番５号
破産者　清水　　亮
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３６９号
福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番４―101号
破産者　忠津　　翼
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第４２１号
福岡県那珂川市観晴が丘15番５号　コンフォール観晴が丘Ⅱ202号
破産者　西村　岳子
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３７９号
福岡県春日市昇町６丁目121番地　サンビレッジ昇町Ｂ棟103号、前住所福岡市博多区東雲町２丁目２番９―２号
破産者　永安孝四郎
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第６９号
静岡県浜松市中央区高丘西１丁目７番９号三共梱包寮205号室
破産者　曽布川剛介
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和６年（フ）第３１５号
静岡県袋井市豊住816番地の１　シーサイドビラ21Ｂ　105号室
破産者　蒔田荘二郎
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和６年（フ）第４７３号
静岡県浜松市中央区天王町1624番地の６
破産者　山本　真大（旧姓永田）
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和６年（フ）第４８９号
静岡県浜松市中央区広沢３丁目13番19号　クロスロード広沢202号室
破産者　鍛治　　匠
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和６年（フ）第４００号
仙台市泉区山の寺２丁目27番６号　スカイサラブレット101
破産者　松井　敏夫
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１２７５号
宮城県多賀城市高橋２丁目18番27号　セゾン・ルミエール101、従前の住所宮城県塩竈市千賀の台１丁目２番３号
破産者　佐々木孝子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１３４６号
仙台市青葉区国見ケ丘２丁目３番地の８
破産者　結城　俊子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第４号
宮城県名取市増田２丁目４番24号　パークハイム202号
破産者　荒井　則子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１０３号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字若葉町16番地３　若葉荘112号、住民票上の住所岡山市南区新保684番地39
破産者　山上　要一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

令和６年（フ）第１４８号
栃木県足利市大沼田町1155番地７、前住所栃木県佐野市飯田町508番地１
破産者　麺屋だんとつこと　長谷川淳子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和６年（フ）第３２６号
新潟市西蒲区巻甲3237番地　シースカイＢ102号
破産者　鬼子　　匠
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第４４０号
新潟市中央区東堀通11番町1757番地　チサンマンション新潟604号、申立時の住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地
破産者　米沢　謙一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第５０４号
新潟市中央区東堀通11番町1757番地　チサンマンション新潟604号、前住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地
破産者　米沢ユキ子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１９６号
愛知県豊橋市野依台２丁目３番地の38
破産者　浦　　孝志
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第２７１号
愛知県新城市富栄字矢田７番地25
破産者　入谷　泰弘
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和７年（フ）第１号
京都府舞鶴市字引土212番地３
破産者　廣田　晴美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

令和６年（フ）第１１６号
愛媛県西条市早川2238番地49
破産者　宮地　刀麻
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

令和６年（フ）第２３６号
高知市南久万204番地６
破産者　竹本　和弘
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和６年（フ）第２１７２号
福岡県福津市福間南４丁目20番11号　ＫＩＳＨＩ　ＨＥＩＧＨＴＳ　203号
破産者　田中　大暉
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３９１号
福岡市東区香椎浜２丁目１番５―107号
破産者　ハイ・ステップスこと　姫嶋　　忠
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第１３０号
青森県八戸市東白山台２丁目32番20号　サクシードＡ201
破産者　福田　朋順
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和６年（フ）第１４８号
青森県八戸市長苗代１丁目12番５号
破産者　堀米　克彦
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和６年（フ）第１５５号
青森県八戸市日計１丁目２番18号
破産者　奥山　綾乃
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和６年（フ）第２１号
秋田県仙北郡美郷町六郷字荒町17番地１コーポエスケイ１―３
破産者　田口　辰美
法定代理人保佐人　田口有美子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

令和６年（フ）第２６８号
福島県郡山市堤２丁目156番地　カーサプロティージュ堤Ｅ棟
破産者　古川　良泰
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和６年（フ）第９号
群馬県みどり市大間々町大間々2065番地６
破産者　伴場　俊夫
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

令和６年（フ）第２６８７号
横浜市鶴見区上末吉５丁目27番10号
破産者　石原　智子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第２６８９号
静岡県伊東市桜ガ丘２丁目４番13号　ドーミー伊東203号、開始決定時の住所横浜市神奈川区子安通３丁目334番地15　ユナイトさくら新子安105号
破産者　前田　充貴
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第４１０号
静岡市駿河区小坂2552番地の２
破産者　高橋　洋一
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第７２８号
静岡市葵区末広町126番地　クラウンマンション102号、旧住所静岡市葵区古庄６丁目５番27号　グリーンハイム101号
破産者　菊川　博之
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第７４３号
静岡県藤枝市北方514番地の６、旧住所静岡市葵区川合３丁目20番６―305号
破産者　鈴木　達朗
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和５年（フ）第８０号
岡山県勝田郡勝央町植月中3150番地３、前住所大阪市阿倍野区王子町２丁目10番９号
破産者　中上　俊之
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和６年（フ）第７５２号
広島市西区鈴が峰町43番22―402号
破産者　三宅　一輝
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第１１７０号
広島県三原市大和町和木1189番地１
破産者　森本　　晟
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第５７号
高知県宿毛市萩原７番６号
破産者　有田美佐惠
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

令和６年（フ）第３８号
熊本県人吉市瓦屋町1687番地１　杉前荘Ｂ３
破産者　熊川　大五
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

令和６年（フ）第４５９号
宮崎市権現町138番地６　ロンラヴィーヌ203号
破産者　中平　　風
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和６年（フ）第７８６号
千葉県柏市柏５丁目11番３号　第７飯田柏コーポラス302号
破産者　田谷　　努
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第８２２号
千葉県流山市流山８丁目1281番地の１　須賀ハイツ102
破産者　川端　　聡
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第８３６号
千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目16番52号
破産者　矢吹由美枝
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第８８２号
千葉県松戸市八ケ崎７丁目９番地の４　ジュネパレス松戸第58―104号
破産者　上地　裕太
法定代理人補助人　玉村　公樹
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９０１号
千葉県柏市酒井根７丁目15番10号
破産者　寺田　章代
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９１５号
千葉県松戸市常盤平４丁目15番地　常盤平公団住宅Ｅ街区46棟205号
破産者　島根　新一
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９５０号
千葉県流山市野々下３丁目753番地の20　ロイヤルハイツＢ―102
破産者　水野　麻美
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９６２号
千葉県松戸市高塚新田512番地の８　梨香台団地３棟308号
破産者　藤井　正勝
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第２５７号
滋賀県彦根市高宮町836番地（208号）、前住所大阪府枚方市甲斐田新町66番１―402号
破産者　清水拳士郎
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第５号
滋賀県彦根市大藪町51番地129
破産者　中溝　清司
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第６号
滋賀県彦根市大藪町51番地129
破産者　中溝　由香
１　決定年月日　令和７年４月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第９８号
千葉県いすみ市岬町中滝2766番地１
破産者　渡邉　祐二（旧姓岡野）
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和６年（フ）第３７２号
山梨県山梨市上神内川1292番地　丸山ハイツ２―Ａ、前住所山梨県山梨市小原西966番地スタジオ一六番２Ｆ203号室
破産者　佐野　佳延
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第６号
山梨県山梨市小原東720番地　Ｂ―490
破産者　髙野　初美
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２９号
島根県江津市江津町1016番地38　江津市営住宅中央団地４号棟434号室、住民票上の前住所島根県江津市都野津町2293番地20
破産者　福冨　直巳
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

令和６年（フ）第３１号
島根県江津市江津町1016番地38　江津市営住宅中央団地４号棟434号室、住民票上の前住所島根県江津市都野津町2293番地20
破産者　福冨美佐枝
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

令和６年（フ）第８９１号
北九州市八幡東区帆柱２丁目２番６号
破産者　三宅　祐介
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５６号
北九州市八幡西区泉ケ浦２丁目７番20―103号、前住所北九州市八幡西区中の原２丁目７番３号
破産者　金子　浩士
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第６３号
北九州市八幡西区熊西１丁目11番11号（１号）
破産者　廣松　康伸
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第２号
福岡県田川市大字伊田4969番地　松原３区松原団地16―４―１、前住所福岡市東区雁の巣２丁目６番１―102号　ウィング奈多
破産者　松木　奈奈
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

令和６年（フ）第６８４号
熊本市中央区船場町下１丁目23番地　富士ビルＤ―２
破産者　岡澤　　富
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７２５号
熊本市中央区大江１丁目35番４―６号　市営川鶴団地
破産者　長谷河　仁
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第１５９０号
札幌市東区北32条東３丁目２番17号　プラザイン北32条Ａ棟105号
破産者　山川　博史
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２０４３号
札幌市西区西野６条４丁目４番23号
破産者　孫田　正樹
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２２０２号
札幌市西区琴似２条５丁目３番５号　マンションＭＯＭＯ―205号
破産者　小山　広子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２２４９号
札幌市豊平区福住１条５丁目10番13号
破産者　赤部　真也
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３０５号
札幌市西区西野５条６丁目10番48号昇光ハイツ202号
破産者　佐藤　里奈（旧姓佐々木）
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３０９号
札幌市白石区本通14丁目南３番11―302号
破産者　下地　義昭
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３２８号
札幌市清田区美しが丘２条10丁目４番５―310号
破産者　佐々木政彦
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３３３号
北海道恵庭市中島町５丁目１番地８　（第３コーポ和203号）
破産者　佐藤　恭輔
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３４３号
札幌市白石区菊水２条３丁目１番１―803号
破産者　池田　秀太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３６５号
札幌市白石区本郷通９丁目北１番８―806号
破産者　藤原　裕太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３７０号
札幌市白石区東札幌２条５丁目７番７号　アルブルドゥ・ソレイユ401号
破産者　田村珠満恵
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３７７号
札幌市東区北15条東12丁目２番26―303号
破産者　麻生　響稀
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３９７号
札幌市東区北30条東１丁目５番10号　コーポＹＯＵ202号
破産者　三河　大吾
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４０８号
札幌市東区北31条東４丁目２番18号　セピアパーク北栄102号
破産者　関　　美香
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４２１号
札幌市東区北25条東12丁目１番27号　アドゥヴァンス25―103号
破産者　飛谷　隆広
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４４７号
札幌市豊平区豊平７条７丁目３番17―203号
破産者　齋藤　裕貴
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５１号
北海道江別市萌えぎ野西10番地の７　プリティータウンハウスＡ―１
破産者　久下　一成
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１０号
北海道北見市常盤町２丁目４番14号　北都ハイツ202号
破産者　清本　幸紀
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和７年（フ）第１１号
北海道網走郡美幌町字元町６番地の52　オリス美幌205号室
破産者　川井かなみ
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和７年（フ）第８号
青森県八戸市大字白銀町字沢向13番地１　八戸グリーンハイツ生活支援ハウス
破産者　秋山百合子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和６年（フ）第１３８号
宮城県東松島市赤井字川前二135番地７
破産者　佐藤美由紀
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和６年（フ）第１７４号
茨城県取手市新取手１丁目45番18号
破産者　城田　美帆
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和７年（フ）第７号
茨城県取手市青柳436番地11
破産者　桜沢　貴仁
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和７年（フ）第１１号
茨城県取手市取手２丁目１番26―502号
破産者　中森　桂太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和７年（フ）第１６号
さいたま市西区大字指扇3193番地３　プロムナード壱番館101号室
破産者　鈴木　翔太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第３８号
埼玉県加須市花崎北２丁目16番地１　Ｃ―1008、旧住所東京都世田谷区経堂５丁目28番12号　サンハイツキョウドウ103
破産者　菅沼　昌彦
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第４４号
埼玉県新座市栄３丁目４番６号　アビタシオンＡ号室
破産者　渡辺　彩樹
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第６６号
埼玉県幸手市緑台１丁目16番16号　メゾン根岸101
破産者　小澤　和世
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第９０号
さいたま市桜区西堀２丁目20番１―306号
破産者　佐野　光恵
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第８３３号
川崎市川崎区渡田向町27番10号　サンメゾン101
破産者　粟生田安紀
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和６年（フ）第９５９号
川崎市幸区南加瀬３丁目８番３号　吉沢方
破産者　鈴木ゆかり
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和６年（フ）第９６５号
川崎市幸区小倉４丁目21番１―404号
破産者　小泉　美香
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和６年（フ）第９６６号
川崎市幸区小倉４丁目21番１―404号
破産者　小泉　夏弥
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第８号
川崎市多摩区南生田７丁目20番15号
破産者　川村　大輔
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第２１号
川崎市中原区井田中ノ町40番７号　メゾンドアモール　303
破産者　田村　佑介
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第３１号
川崎市高津区上作延２丁目11番38―503号　メゾーネジュンビッグ
破産者　木俣有緒衣
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第４号
富山市荒川新町１番79　ビレッジハウス荒川２号棟　0302号室、住民票上の住所富山市清水町四丁目１番１―505号　コンチネンタル清水
破産者　西見　未希
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第６号
富山市大泉507番地２　東側、前住所秋田県大仙市大曲飯田町３番２号　サンハイム飯田Ｂ棟202号室
破産者　櫻　真以子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３５０号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字郷中41番地１、前住所愛知県一宮市今伊勢町馬寄字宮北16番地15　ＡＫＡＴＳＵＫＩ　ＨＩＬＬＳ　１
破産者　清水　真美
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第３５４号
愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭２番地　県営西御堂住宅６棟608号
破産者　加藤　美広
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第１０１１号
堺市西区浜寺石津町中３丁３番18号　ドミール・イシヅ101号
破産者　黒田　尚生
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１０７９号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目６番７号
破産者　安田　隆佳
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１０８６号
堺市堺区向陵西町３丁５番31号　メゾンドＭⅡ―201号
破産者　山田　梨紗
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１１５９号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目23番８号
破産者　河島　敏之
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１１８０号
堺市南区原山台１丁５番２―616号、前住所堺市南区庭代台３丁９番７号
破産者　藤髙　康晴
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第４号
堺市西区浜寺石津町中１丁７番16号　まごころ荘石津Ⅱ、前住所堺市堺区一条通11番７－205号
破産者　酒井　　昭
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第６号
大阪府松原市北新町２丁目３番35－101号
破産者　角野　清和
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１１号
堺市中区深井水池町2835番地11　ベーレン水賀池107号、前住所堺市中区辻之1401番地14
破産者　高道　宗一
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第３３号
堺市堺区石津町３丁６番12号　鹿間文化202号
破産者　大塚　　龍
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第４２号
大阪府南河内郡太子町大字春日197番地の１（201号）
破産者　井上　結太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第４９号
大阪府羽曳野市南恵我之荘５丁目25番８号
破産者　山元　五月
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第５５号
堺市堺区中安井町１丁１番４号　ハイムラペ205号、前住所堺市西区浜寺諏訪森町中２丁228番地　ドムス諏訪森304号
破産者　花崎　智文
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第７５号
堺市北区百舌鳥陵南町２丁668番地１
破産者　北野　匠太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第５０９号
大阪府和泉市伯太町１丁目13番７－1001号、前住所大阪府泉大津市式内町３番29号
破産者　加賀城雅幸
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５６８号
大阪府泉大津市要池住宅７番1401号
破産者　田村　治子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５９５号
大阪府岸和田市磯上町１丁目12番29－204号、前住所福岡市早良区城西３丁目13番16－405号　ロマネスク西新第２
破産者　松本　理駒
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６１６号
大阪府和泉市池田下町２番地の５
破産者　大村　彩葉
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６１８号
大阪府岸和田市磯上町６丁目11番21号
破産者　古川　桂子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６２３号
大阪府和泉市富秋町２丁目22番23号
破産者　山中　　薫
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６２７号
大阪府阪南市自然田1677番地の２、前住所大阪府岸和田市土生町13丁目７番８号
破産者　椿原　大翔
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３号
大阪府岸和田市荒木町２丁目３番７号
破産者　中川　理恵
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第６号
大阪府和泉市伏屋町３丁目15番50－303号
破産者　長田　飛翔
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第１５号
大阪府貝塚市海塚３丁目18番７号
破産者　川岸　裕美
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第１８号
大阪府岸和田市荒木町１丁目13番１号（前住所）堺市堺区宿屋町東１丁２番７－101号、事業所所在地堺市堺区戎之町東２－１－27　菅原ビル１階
破産者　敦煌こと神舞こと　波平　裕太
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２８号
大阪府和泉市伯太町４丁目１番６号
破産者　稲葉　　稔
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２９号
大阪府和泉市鍛治屋町69番地の３－301号室
破産者　尾下　美咲
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３２号
大阪府泉佐野市高松東２丁目８番１－304号
破産者　平松由紀子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３８号
大阪府泉佐野市鶴原824番地　103
破産者　中島ひでみ（旧姓浦）
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第４１号
大阪府阪南市下出758番地の１－301号
破産者　穴田百合子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第４５号
大阪府岸和田市畑町２丁目２番６号　コートハウス東岸和田Ｄ－２
破産者　武内　千畝
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２８号
兵庫県加古川市平岡町新在家569番地の１　レオパレス21加古川第７－103号
破産者　藤原　歩美
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第４１号
兵庫県赤穂市御崎1468番地
破産者　中谷　精宏
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第８号
広島県三原市皆実１丁目７番36号
破産者　小林　祐介
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和７年（フ）第９号
広島県三原市皆実１丁目７番36号
破産者　小林　秀乃（旧姓南）
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和７年（フ）第１３号
北九州市八幡西区東折尾町14番24号、前住所北九州市八幡西区藤原２丁目８番５号（205）
破産者　玉城　　実
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第３０号
北九州市八幡西区清納２丁目７番９号
破産者　永尾しげみ
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第４７号
北九州市小倉南区上吉田４丁目19番10号（B棟201）
破産者　安藤　義行
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５０号
北九州市八幡西区下上津役４丁目16番11号（C201）
破産者　濡石　朱音
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５１号
北九州市八幡西区友田２丁目２番４―501号
破産者　北岡　美幸
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第６４号
北九州市八幡西区八千代町13番11号、前住所北九州市八幡東区花尾町９番55号
破産者　中村　陽子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第３号
北海道岩見沢市６条東12丁目43番地　ヒルズ６・12　E号室
破産者　坂上　葉子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

令和７年（フ）第１０号
北海道余市郡余市町大川町７丁目79番地コーポ小笠原203号室
破産者　斉藤　　司
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

令和７年（フ）第１８号
北海道亀田郡七飯町字上藤城４番地15
破産者　工藤　清美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和７年（フ）第３７号
函館市石川町２番地61
破産者　東谷　郁子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和６年（フ）第２６号
北海道網走市北九条西１丁目３番地　第１北栄荘A
破産者　三浦　陽子（旧姓飯田）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

令和６年（フ）第４０２号
岩手県滝沢市鵜飼諸葛川19番地２　さいとう貸家L号
破産者　阿部　貴広
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

令和６年（フ）第１３４４号
宮城県宮城郡利府町加瀬字南野中沢39番地７ストークヒルズ102
破産者　千葉　一誠
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第６号
宮城県塩竈市清水沢３丁目32番２―403号サンコーポラス新清水沢
破産者　武山　弘美（旧姓阿部）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第３１号
仙台市太白区富沢４丁目17番40―405号
破産者　上野由紀子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第４０号
仙台市泉区歩坂町71番２号　ＫＺＣ２号館207、従前の住所仙台市太白区八本松１丁目１番50―405号
破産者　増子保奈美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第９８号
仙台市泉区南光台１丁目19番８号　グランドール壱番館102
破産者　奥山　千春
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１５９号
宮城県遠田郡美里町北浦字待江82番地１
破産者　大内　純一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和７年（フ）第１２号
宮城県栗原市金成台畑６番地１、従前の住所宮城県黒川郡大和町吉岡南３丁目61番地の６プリムローズⅡ101
破産者　飯田結希乃
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和６年（フ）第１７１号
福島県いわき市泉ケ丘２丁目11番地の２
破産者　小柳ちなみ
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

令和７年（フ）第１号
茨城県かすみがうら市下稲吉2625番地129レオパレス伊吹Ⅱ―108
破産者　鶴岡　展広
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第１４５号
栃木県栃木市大平町西水代3609番地１
破産者　河原　恒子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和７年（フ）第７号
栃木県小山市大字横倉495―24、住民票上の住所栃木県佐野市田沼町472番地４
破産者　菅原　孝二
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和７年（フ）第１号
群馬県みどり市笠懸町阿左美3325番地１パールマンション212
破産者　角田　萌湖
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

令和６年（フ）第１４５５号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野4313番地
破産者　松尾　　功
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第１６９２号
東京都武蔵野市関前３丁目31番17号ハイツミユキ103、開始決定時の住所東京都武蔵野市関前２丁目５番１号高岩方
破産者　氏家　元泰
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第９号
新潟県加茂市大字下条戊47番地
破産者　諸橋　　賢
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和６年（フ）第３７６号
金沢市新保本１丁目362番地　さくら荘　105号
破産者　毛利　政広
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１号
金沢市額新町１丁目182番地　県営住宅47棟101号
破産者　佐藤　秋子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第７１２号
静岡市清水区蒲原２丁目９番４号
破産者　大塚　浩明
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３９号
静岡市駿河区下川原３丁目17番13―106号
破産者　岩田宅司こと　金　　宅司（ＫＩＭ　ＴＡＥＫＳＡ）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第４２９号
静岡県駿東郡清水町徳倉2446番地の１　ラプラスいずみ103
破産者　星谷　敏美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和６年（フ）第４３３号
静岡県田方郡函南町桑原87番地の３
破産者　中村　直樹
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和７年（フ）第８号
静岡県沼津市大岡2462番地の１　マモルハイツ105
破産者　長嶋　敏子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和７年（フ）第４５号
静岡県御殿場市西田中230番地の15　Ｂ
破産者　鎌田　節子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和６年（フ）第７６号
三重県松阪市大津町832番地　ジュピターマンション大津Ⅰ204号、前住所三重県鈴鹿市寺家５丁目24番21号　ハイツ鼓ヶ浦202号室
破産者　仲村　清洸
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第９７号
三重県松阪市船江町860番地１　モンシャトレ船江302
破産者　坂口　　智
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第９８号
三重県松阪市垣鼻町554番地６　ＣＯＭＳＴＡＧＥ102号、前住所三重県松阪市春日町２丁目205番地３
破産者　長島組こと　長島　武司
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

令和７年（フ）第５号
三重県松阪市垣鼻町1618番地、住民票上の住所三重県度会郡大紀町錦308番地15
破産者　西村　　渡
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

令和７年（フ）第３号
三重県伊勢市二見町西1129番地　アンジェリックＡ201号室、前住所三重県伊勢市鹿海町3415番地３　テニススクエア202号室
破産者　三坂　　弘
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和６年（フ）第４７８号
滋賀県甲賀市水口町山2348番地18―102号
破産者　福原　一幸
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和６年（フ）第４８８号
大津市大萱７丁目12番20号　セジュールレイク203
破産者　小貫　紀久
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和７年（フ）第８号
滋賀県甲賀市水口町名坂77番地２―107号、前住所滋賀県甲賀市水口町西林口１番74―208号
破産者　米田　　寛
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１２７３号
京都市中京区御池通油小路東入石橋町435番地　パインフィールド御池　1206
破産者　春原　太郎
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３９９号
京都府宇治市小倉町蓮池122番地の34
破産者　松井　和彦
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４０３号
京都市右京区西院月双町105番地　グリシーヌ京都西京極801
破産者　小林　享司
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４０７号
京都市伏見区銀座町３丁目324番地３　グレースヴィラ桃山102、前住所大阪市淀川区東三国４丁目４番17号
破産者　吉本　翔太
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４３２号
京都市北区紫野西泉堂町16番地　京都ノーザンフラット　405
破産者　韓国現代文化ラボこと山本浄邦こと　山本　邦彦
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４５２号
京都市伏見区久我御旅町６番地129
破産者　総合美装京喜心こと　酒井　庸輔
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４５５号
京都市北区紫竹北栗栖町８番地２　クリアドル北山303
破産者　西山　未来
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４５８号
京都府城陽市寺田尼塚14番地の25
破産者　森山　　舞
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４６５号
京都市山科区四ノ宮鎌手町23番地12　あめにてぃー302号室
破産者　澤田乃理佳
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４６８号
京都府宇治市槇島町落合43番地の10　グリーンタウン槇島206棟408号
破産者　舩越　正浩
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４７６号
京都府京田辺市三山木西ノ河原63番地３　リゾデ南光苑Ⅱ　106
破産者　富山　勝弘
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４７７号
京都市北区衣笠高橋町22番地の１
破産者　真下　房子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４８２号
京都市右京区太秦堀ケ内町12番地15　サバス太秦　202
破産者　糸原　太朗
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４８５号
京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町588番地２
破産者　朝日　仁介
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４８６号
京都市山科区東野八反畑町58―４　ル・アーヴル村井307号室、住民票上の住所京都市北区小山北大野町68番地５
破産者　豊島　瑞穂
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４８８号
京都市伏見区横大路下三栖里ノ内45番地
破産者　再生広場あんふぁんこと　小山　裕子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２号
京都市伏見区深草西浦町４丁目65番地
破産者　石黒　宏樹
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４号
京都府木津川市木津町内垣外63番地８　八木アパート　Ｆ201号
破産者　進藤　　一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第５号
京都府木津川市州見台７丁目20番地２　グランディールＡ―201号
破産者　坪倉　順子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１６号
京都市伏見区納所町547番地32　第一淀団地２棟　110号
破産者　宮川千代江
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１７号
京都府城陽市寺田市ノ久保33番地の33
破産者　杉谷　万紀
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１８号
京都市左京区山端橋ノ本町２番地４　プレサンス京都修学院　403
破産者　田民　郁子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２０号
京都市右京区京北周山町百ノ角７番地２
破産者　村山あゆち（旧姓井上）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２４号
京都市右京区山ノ内西裏町15番地16　コーポ千原306
破産者　矢谷　祐子
法定代理人補助人　一般社団法人げんてん社会福祉士共同事務所（旧姓野村）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２５号
京都市右京区太秦棚森町１番地11
破産者　岡崎　　功
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２９号
京都府向日市森本町天神森６番地の２
破産者　増田　雄大
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３２号
京都市中京区西ノ京島ノ内町22番地２　ベアーレ芳樹　507号
破産者　小林　史織
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３３号
京都府木津川市州見台１丁目23番地４　アヴェニュー州見台305号
破産者　奥西　誠樹（旧姓宮本）
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３４号
京都市山科区西野山百々町110番地　コーポ弘和211号室
破産者　嘉儀　虎流
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３６号
京都市伏見区醍醐東大路町18番地
破産者　小西　淳夫
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４３号
京都市右京区梅津東構口町43番地５　アウルマンション108号
破産者　金山永秀こと　金　　永秀
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４５号
京都市伏見区三栖向町755番地１　辰巳ビル405
破産者　山崎　堅哉
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４７号
京都市北区鷹峯黒門町36番地55
破産者　岸本　明美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４８号
京都市東山区今熊野南日吉町74番地
破産者　今川　雅文
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第５３号
京都府八幡市男山金振４番地１　中川ハイツ205
破産者　笹田　幸生
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第５６号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋前２番地６　305号
破産者　上水口　渉
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第５８号
京都府長岡京市今里細塚18番地１
破産者　山口　繁春
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第５９号
京都府長岡京市今里細塚18番地１
破産者　山口　良江
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第６０号
京都市南区吉祥院車道町２番地　メリサポール山田302号室
破産者　市川　佳美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第７７号
京都市北区衣笠開キ町80番地70
破産者　田付　光宣
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１号
京都府南丹市園部町横田５号43番地３
破産者　湯浅　亜樹
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

令和６年（フ）第５２３７号
大阪市西区江戸堀１丁目22番15―403号
破産者　橋本　　敏
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７４１号
大阪府東大阪市吉田本町１丁目９番13号コーポ島之内Ⅰ　301
破産者　水流　隆一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８９４号
大阪府大東市三箇１丁目13番16号　パークメゾン三箇２番館405号
破産者　細川　剛正
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８９５号
大阪府大東市三箇１丁目13番16号　パークメゾン三箇２番館405号
破産者　細川　亜矢
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９３７号
大阪市東淀川区井高野１丁目33番43号
破産者　山内　絵摩
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９５７号
大阪市港区市岡元町１丁目６番９―1005号
破産者　根ケ山和矢
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６０００号
大阪市平野区平野宮町２丁目９番22号　ハイツコーセー５番館５―Ｂ号
破産者　福島　一広
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６００１号
大阪市平野区平野宮町２丁目９番22号　ハイツコーセー５番館５―Ｂ号
破産者　福島みゆき
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６０６２号
大阪府守口市藤田町３丁目40番18―117号
破産者　池田　昌司
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１２７号
大阪市西成区花園北２丁目18番４号　ハイツＮＯＢＵ　206号
破産者　倉田　正士
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１３３号
大阪市天王寺区茶臼山町１番29号　ラ・ヴェルデューア茶臼山505号
破産者　尾崎　和宏
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１３４号
大阪市東成区中本２丁目13番15号　ウエンズ緑橋　403号
破産者　石鍋かやの
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１４２号
大阪市東住吉区矢田３丁目11番16号　クランコート東住吉弐番館
破産者　西本　慶子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１４８号
大阪府箕面市西小路２丁目13番55―114号、前住所大阪府豊能郡豊能町東ときわ台６丁目12番地の３
破産者　脇園　　寛
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１４９号
大阪市住吉区墨江３丁目９番17号
破産者　新原　祐多
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１５８号
大阪市東淀川区相川２丁目14番16号　パールハイツⅡ　303号
破産者　山本　文大
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１９１号
大阪市東住吉区矢田４丁目15番５―203号
破産者　藤原　美絵
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１９２号
大阪府高槻市牧田町２番５―208号
破産者　柴田　　潔
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１９７号
大阪市住吉区我孫子東３丁目10番６―303号
破産者　氏平　孝次
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６２１８号
大阪市旭区高殿２丁目２番19号　Ｒｉｋｅｎハイム　305号室、住民票上の住所大阪市都島区御幸町１丁目６番７―204号
破産者　吉川　貴子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６２６５号
大阪府東大阪市西堤西３番10―301号
破産者　安井　　猛
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１２号
大阪府高槻市緑町15番８号
破産者　萱場　理世
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２３号
大阪府摂津市一津屋１丁目１番15号　浜口マンション202
破産者　川口ニーナ
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４５号
大阪府高槻市南総持寺町７番28―404号
破産者　髙田　利幸
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４９号
大阪府吹田市竹見台３丁目１番Ｃ34―306号
破産者　金岡　幸子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６１号
大阪市住吉区遠里小野４丁目９番10号　カルムⅢ　201号
破産者　香川　賢司
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６７号
大阪市東成区東中本２丁目９番16―302号
破産者　谷口　政人
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６８号
大阪市東成区東中本２丁目９番16―302号
破産者　谷口　幸子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０２号
大阪府枚方市招提南町２丁目18番４―201号
破産者　三木　直子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０６号
大阪市東成区東今里３丁目９番23―303号　アルタスハイム東今里
破産者　中野　勉
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１１０号
大阪市此花区伝法１丁目４番１―1306号
破産者　酒井　満孔
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１１９号
大阪府東大阪市玉串町西３丁目１番５―501号
破産者　田中　清臣
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１２１号
大阪市西淀川区福町２丁目28番９号
破産者　徳田　春子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１２６号
大阪市西成区玉出西２丁目10番２号　林マンション　303号、前住所大阪市西成区玉出西２丁目９番11号　ロイヤルメゾン　405号
破産者　木村　博志
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１２９号
大阪府摂津市香露園27番17―101号
破産者　浅井　典史
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１３２号
大阪府守口市馬場町３丁目１番27―３Ｂ号、前住所大阪府守口市大日町４丁目53番29号
破産者　増田　純治
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１４５号
大阪市天王寺区勝山２丁目19番17号　エクセル東大門407号
破産者　井上　洋一
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１５６号
大阪市平野区加美南４丁目４番９―503号
破産者　中村　和恵
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１６１号
大阪市平野区加美北７丁目１番30号
破産者　乾　とうこ
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２１３号
大阪市西成区天下茶屋北１丁目３番19号　ひきふね
破産者　加藤　浩伸
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２２５号
大阪市生野区中川西２丁目18番13号　ハイツ山三　２Ａ
破産者　金岡　昌宣
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２３８号
大阪府高槻市南芥川町８番１―521号
破産者　小林　玲子
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２３９号
大阪市生野区田島１丁目６番20号　大池メゾン　201号
破産者　関下奈津美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２５０号
大阪市旭区大宮５丁目10番16―914号
破産者　為村　健太
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２６０号
大阪市淀川区加島１丁目30番１―907号
破産者　中野　善美
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２６５号
大阪府守口市平代町12番２―201号
破産者　山内　安幸
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３１３号
大阪市東成区東中本２丁目６番８―507号、前住所大阪府大東市平野屋２丁目10番18号
破産者　山下　理玖
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第２１０号
兵庫県伊丹市平松７丁目２番５号、前住所兵庫県伊丹市寺本東２丁目４番15―301号
破産者　前田　智久
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第３０４号
兵庫県宝塚市中州２丁目７番28号、前住所兵庫県宝塚市武庫川町５番45―222号
破産者　中谷　茂樹
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和７年（フ）第５号
兵庫県宝塚市湯本町４番34号　フィノ・カサ宝南303
破産者　高橋　志歩
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和６年（フ）第３９６号
香川県高松市木太町2903番地５　ルースデラプレッソⅢ　202号室
破産者　小川　天
1　決定年月日　令和７年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３９７号
香川県高松市木太町2903番地５　ルースデラプレッソⅢ　202号室
破産者　小川　喜翔（旧姓井原）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１０号
香川県高松市木太町2734番地２　サントノーレ木太六区703
破産者　森　　弘子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第２５号
香川県高松市屋島中町459番地１　レオパレスメゾン・ド・ボヌール101号
破産者　松村　紗希
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第２７６号
高知県南国市岡豊町笠ノ川1383番地１
破産者　岡林　浪枝
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和６年（フ）第３０５号
高知市越前町２丁目９番14号　プリエ越前町105
破産者　大井夕香里
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和６年（フ）第３０８号
高知県南国市大埇乙772番地、旧住所広島県福山市川口町３丁目８番８―405号
破産者　宗石　貴洋
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和６年（フ）第３３１号
高知県土佐市高岡町乙1164番地８
破産者　栗田真由美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和６年（フ）第７２号
佐賀県唐津市浦5025番地　リシェス　E101、前住所長崎県佐世保市吉岡町727番地９
破産者　松本　琳香（旧姓谷川・杉本）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

令和６年（フ）第８４号
佐賀県唐津市相知町町切773番地３
破産者　藤澤　千秋
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

令和６年（フ）第３２８号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷853番地　フレグランス紺屋Ⅰ201
破産者　中川　修平
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２号
長崎県長崎市椿が丘町22番地16
破産者　濵邊　菜月
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第６号
長崎県長崎市扇町16番１号　スマイルハイツ403、旧住所長崎県長崎市西北町５番６号　プレンティＴＯＭＯ206
破産者　山下　稔夫
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第７号
長崎県長崎市田手原町653番地１、旧住所長崎県長崎市江の浦町４番９号
破産者　村山加津惠
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第８号
長崎県長崎市新中川町10番18号　ルヴェランス新中川101、旧住所長崎県長崎市浜町２番10―806号
破産者　藤田　依里
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１０号
長崎県長崎市畝刈町1613番地32　三重第２団地Ｆ棟203
破産者　山本　優子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第１０７号
宮城県柴田郡大河原町字新東17番地17
破産者　髙橋　三枝
１　決定年月日　令和７年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

令和６年（フ）第３５５号
愛知県豊橋市弥生町字松原12番地１　ウィンフィールド弥生103
破産者　大﨑　壽史（旧姓美根）
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第２０７５号
福岡市南区向新町２丁目２番27―２号
破産者　嘉村茉衣子
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２２５４号
福岡県糟屋郡新宮町大字湊266番地１　グランプリエ203号、前住所佐賀県小城市牛津町牛津677番地１　グランチェスタロイヤルメゾンＢ　205号
破産者　木須　崇之
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３４６号
福岡県糸島市前原駅南１丁目21番１―205号
破産者　廣末　孝子
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３９４号
福岡市南区桧原２丁目64番18―111号　アクロス桧原謳家の杜
破産者　石橋　　修
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２４４２号
旧住所　鹿児島市田上７丁目１番31号　七枝アパート101号
破産者　赤坂　菊江
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５号
福岡県糸島市二丈福井2456番地１　カーサ大入603号
破産者　山口　美樹
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第２８号
福岡市南区柳河内２丁目１番29―102号　アベニールＫ・Ｈ・Ｓ
破産者　大澤亜紀穂
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第４４号
福岡市博多区板付４丁目13番３―306号　板付南団地
破産者　伊上真由美
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５５号
福岡県大野城市川久保１丁目３番８―103号　富士ビル
破産者　穴井　保光
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第５６号
福岡県大野城市川久保１丁目３番８―103号　富士ビル
破産者　穴井サユミ
１　決定年月日　令和７年４月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第６２号
福岡県筑紫野市二日市北４丁目17番５－213号
破産者　永松　正宏
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第６５号
福岡市西区姪の浜５丁目21番31－４号　ダイヤモンドタウン姪浜205号
破産者　黒田麻友美
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第６８号
福岡市東区三苫２丁目１番38－110号　ボンヌ・シャンス鷹
破産者　外山　文子
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第７０号
福岡市南区筑紫丘２丁目５番８－106号　クオーレ野間２号館
破産者　江藤　佳奈
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第７５号
福岡市南区五十川２丁目24番37－205号　ビバリーハウス竹下１
破産者　古賀　宏江
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第９２号
福岡市南区若久４丁目６番３号　グリーンハイツ三浦203号
破産者　山下　史那
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第９３号
福岡県宗像市地島896番地
破産者　南サーマン
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１０２号
福岡市早良区星の原団地24番401号
破産者　小林美和子
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１０９号
福岡県朝倉市菩提寺765番地１　豊コーポ210号
破産者　安德　廣美
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１１２号
福岡市早良区田村６丁目12番19－101号　フォブール真子Ｂ棟
破産者　渡部　圭一
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１１６号
福岡市中央区谷１丁目６番18－203号　ボヌール桜坂Ⅰ
破産者　ＮＥＷ　ｓｔａｎｄａｒｄこと　長谷川貴憲
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１２４号
福岡市東区青葉４丁目14番６－101号　ルミエール青葉　Ｈ棟
破産者　前田　剛司
1　決定年月日　令和７年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２３０７号
福岡市博多区西月隈３丁目８番11－410号　ロワールマンションアール板付　410号
破産者　仲村　友貴
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２４１４号
福岡市早良区賀茂１丁目51番25号　賀茂コーポＢ　203号
破産者　須藤　あや
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第９号
福岡県春日市岡本７丁目17番地１　Ｎレボ春日206号、前住所福岡県那珂川市大字上梶原304番地１　セジュールふじⅢ102号
破産者　杉谷　　茜（旧姓井長）
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１７号
福岡県古賀市今の庄２丁目６番２－303号
破産者　辻原　裕美
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３２号
福岡市東区唐原７丁目15番79－102号　レイクビュー産大前
破産者　小郷　　卓
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３５号
福岡県古賀市日吉３丁目25－33ロジュマンＫ101号、住民票上の住所福岡県古賀市青柳1737番地８
破産者　浦丸　友美
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第６３号
福岡市東区八田４丁目３番６－202号　市営八田第２住宅　６号棟
破産者　宮口　信男
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第６４号
福岡市東区八田４丁目３番６－202号　市営八田第２住宅　６号棟
破産者　宮口　輝子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第８３号
福岡県春日市春日原北町２丁目13番地２　クリオ春日原203号
破産者　磯崎　智子
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１１１号
福岡市東区筥松２丁目７番８号　コーポ一木201号
破産者　林　まり子（旧姓尾辻）
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第４７２号
沖縄県豊見城市宜保３丁目１番地10　シャトレＴ・ＫⅡ402号
破産者　宮脇まゆみ
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和６年（フ）第４９１号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原840番地
破産者　前川　正人
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和６年（フ）第２８０号
沖縄県宜野湾市上原１丁目20番５号
破産者　宜保　　茜
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和６年（フ）第３１１号
沖縄県沖縄市知花６丁目23番22号　マンション誠301
破産者　久保田秀美
1　決定年月日　令和７年４月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和６年（フ）第３１６号
沖縄県うるま市石川白浜１丁目２番20号　金城アパート302号
破産者　仲村　舞子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和６年（フ）第３２４号
沖縄県うるま市字川崎176番地
破産者　崎濱　滿子
１　決定年月日　令和７年４月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和６年（フ）第１８７９号
札幌市白石区東札幌３条３丁目７番35号　東札幌病院
破産者　岩中　和幸
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３６７号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番４―405号
破産者　田中まさ代
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３７９号
札幌市北区篠路10条２丁目４番５―203号
破産者　金森　大輝
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３９１号
札幌市東区北23条東１丁目８番17―105号
破産者　山田あゆみ（旧姓河瀬）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２３９８号
札幌市手稲区前田７条14丁目２番12号　キャンパスサイド101―21号、住民票上の住所札幌市手稲区星置南３丁目３番60号
破産者　澤田奈菜代（旧姓田畑）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４０５号
札幌市東区北40条東17丁目２番36―103号
破産者　小倉　侑也
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４１６号
札幌市白石区東札幌４条４丁目５番６号　グロブナー白石Ａ－６号
破産者　紀藤　由香
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４２４号
札幌市東区北７条東７丁目12番地11　光星第４団地810号
破産者　畑田　美幸
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４２８号
札幌市豊平区平岸４条２丁目３番15号　デベックス平岸42Ａ―102号
破産者　松橋美香子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４２９号
札幌市豊平区平岸４条２丁目３番15号　デベックス平岸42Ａ―102号
破産者　松橋　健一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２０号
札幌市手稲区前田４条８丁目５番１―506号
破産者　見越　広実（旧姓森）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第６３号
札幌市西区西町北５丁目６番15―604号
破産者　工藤　栞音（旧姓佐藤）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第１４０号
栃木県宇都宮市上戸祭町3007番地13
破産者　鈴木　知里
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和６年（フ）第２８２号
栃木県栃木市梓町455番地27　あずさの里、前住所栃木県下野市下古山40番地１
破産者　本幡　幸男
保佐人　吉澤　洋介
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和６年（フ）第６８６号
栃木県日光市小代289番地408、前住所栃木県日光市森友1214番地１　サニーフラットＡ102
破産者　齋藤　悠稀
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和６年（フ）第７２２号
栃木県宇都宮市インターパーク３丁目６番地５
破産者　賢人設備こと　坂入　賢人
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和６年（フ）第７９７号
栃木県鹿沼市上石川1407番地３　チェリーブロッサム106
破産者　糸賀　　淳
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第２号
栃木県宇都宮市針ケ谷町442番地44　グリーンビレッジＦ・Ｍ　Ｅ棟201
破産者　川野邉　勉
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第２７号
栃木県栃木市樋ノ口町96番地13
破産者　山本　　稔
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第４号
栃木県足利市山川町857番地１　サンレジアス101号室、前住所栃木県足利市八幡町３丁目14番地５　グランドメゾン306号室
破産者　櫻井　夏海
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第１０号
栃木県足利市福居町513番地３
破産者　萩原　真綾
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第１１号
栃木県佐野市吉水駅前１丁目15番地14
破産者　亀山　宏美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第１号
群馬県高崎市上中居町1125番地１　シティーパレス上中居第２　220号
破産者　瀧口亜沙美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和７年（フ）第１１号
群馬県高崎市上佐野町1096番地１　県住Ｅ棟2160号
破産者　津久井育子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和６年（フ）第２１１１号
さいたま市西区大字佐知川880番地３　ドエルユーアイ202
破産者　磯貝　圭江（旧姓中澤）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第５２号
埼玉県上尾市大字上1723番地１　ラフォーレＡＳＵＫＡ　Ｅ―201
破産者　菅野　宏一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第７６号
さいたま市緑区東浦和８丁目１番地10―２、破産手続開始時の住所さいたま市見沼区大字蓮沼496番地16　ひなたぼっこ
破産者　吉田　純一
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第９２号
埼玉県川口市大字安行219番地の９
破産者　栗原　悠輔
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１０４号
埼玉県新座市池田４丁目３番24号
破産者　杉浦さやか
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第１６７号
千葉県木更津市牛込1429番地
破産者　坪井　一也
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和６年（フ）第１６８号
千葉県袖ケ浦市神納２丁目９番地１　アルカディア新栄Ａ201号
破産者　青倉佑季子（旧姓小原）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第７号
千葉県木更津市東太田１丁目12番７―304号
破産者　佐々木琴乃
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第３号
千葉県大網白里市南今泉675番地５
破産者　石田　英之
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第４号
千葉県大網白里市ながた野１丁目19番地３　シャルムアイＡ―102
破産者　矢本　　学
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第１２号
相模原市南区相武台３丁目21番９号　リバティパレス相武台Ⅱ202
破産者　廣田　南海
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第３４号
相模原市中央区淵野辺４丁目38番22号　淵野辺アーバンハイツ402号室
破産者　渡邉　彩那
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第１２号
山梨県甲府市塩部４丁目11番Ｊ―405号
破産者　関谷　優菜
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２７号
岐阜市近島３丁目４番13―503号　（ＯＭレジデンス近島）、前住所岐阜市西中島１丁目４番３号
破産者　永田　美代
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和６年（フ）第７８号
岐阜県大垣市島町208番地１　県営荒崎団地Ａ―715
破産者　バンブーこと　佐藤　順子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和６年（フ）第７９号
岐阜県大垣市島町208番地１　県営荒崎団地Ａ―715
破産者　佐藤　　隆
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和６年（フ）第１１８号
岐阜県不破郡関ケ原町大字野上283番地、前住所岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原980番地の７
破産者　山田　純希
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和６年（フ）第１１９号
岐阜県不破郡関ケ原町大字野上283番地、前住所岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原980番地の７
破産者　山田　麻波
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和７年（フ）第１号
岐阜県不破郡垂井町2100番地の160
破産者　山本　友理
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和６年（フ）第３４号
岐阜県飛騨市神岡町寺林325番地12　１棟508号、旧住所等三重県南牟婁郡御浜町大字柿原1292番地１、三重県いなべ市北勢町阿下喜町3444番地横山工業養老作業所、長野県飯田市上郷黒田5656―３
破産者　圓﨑　一幸（旧姓山口）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和７年（フ）第１号
岐阜県飛騨市古川町片原町６番24号
破産者　橋浦　瑠美
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和７年（フ）第２号
岐阜県高山市国府町八日町８番地
破産者　田中志保子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和６年（フ）第３３９号
愛知県高浜市田戸町７丁目１番地49、前住所愛知県碧南市金山町２丁目１番地９　メゾネットＧｒａｎ　Ｌｕｃｅ　Ａ棟103号室
破産者　大橋　拓矢
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和６年（フ）第６３２号
愛知県豊田市中町中前12―１　アンジェリーナ102号、住民票上の住所愛知県蒲郡市三谷町若宮201番地
破産者　石川　善之
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和６年（フ）第６８５号
愛知県岡崎市若松町字宮前25番地17、前住所東京都調布市国領町２丁目12番地19　309
破産者　三浦　夏奈
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第５号
愛知県豊田市御幸本町６丁目105番地６　大林清風寮6104号、前住所愛知県豊田市西岡町星ケ丘77番地　第２高岡清風寮5105号
破産者　山本　　将
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第１９号
愛知県西尾市一色町酒手島西中通59番地３
破産者　河原　則子（旧姓豊田）
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第３４号
愛知県碧南市丸山町２丁目55番地　アーバン丸山203号
破産者　寺村　雪乃
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第３７号
愛知県岡崎市大和町字家下58番地１　ファミールＭＲＲ　202
破産者　内藤　拓真
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第４７号
愛知県碧南市松江町５丁目65番地　レオパレスｍｉａ　ｄｏｍｏ103号、申立時の住所愛知県岡崎市小針町字松山27番地　（株）ジョブテックサービス内
破産者　近江　佑弥
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第５８号
愛知県豊田市堤町御茶屋３番地１　誠荘６号
破産者　関角　愛斗
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第６２号
愛知県安城市城南町２丁目２番地４　安設ビル101
破産者　畠山　尚能
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第６５号
愛知県岡崎市小呂町字ミタライ53番地１　Ｏｉｋｏｓ　Ｏｒｏ　207
破産者　石井　果実
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第７２号
愛知県高浜市湯山町４丁目７番地２（県営葭池住宅９棟705号）
破産者　兵藤　　勝
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和５年（フ）第４１号
三重県四日市市城西町11―20　グレースタウンＣ―101、前住所三重県四日市市ときわ４丁目３―13　（住民票上の住所）三重県四日市市西浦２丁目８番19号
破産者　奈賀良こと　長柄　隆幸
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第２２号
三重県桑名市大字赤須賀1991番地
破産者　高井　博樹
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第２７０号
三重県四日市市茂福町31番23号
破産者　三林　衛治
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第３２９号
三重県四日市市松寺１丁目11番２号　Ｄ―ｃｈａｍｂｒｅ松寺101、前住所滋賀県甲賀市甲南町寺庄708番地３―120号（前々住所）三重県三重郡川越町大字亀崎新田51番地10　マンケーブ川越　Ｈ号室
破産者　波多野大空
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第３３３号
三重県桑名市大字福島969番地１　スペリア桑名２番館1106号室
破産者　加藤ジョセニアこと　ＫＡＴＯ　ＪＯＳＥＮＩＡ　ＤＵＣＵＴ
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第４４号
滋賀県長浜市大東町88番地３、前住所滋賀県長浜市山階町455番地24
破産者　桐畑　　篤
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和６年（フ）第６７２号
神戸市灘区備後町３丁目１番20―703号
破産者　土井　千世
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第３００号
和歌山県海南市下津町下津2588番地
破産者　森下多美子
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第３６９号
和歌山市和歌川町９番45号
破産者　中田　翔太
１　決定年月日　令和７年４月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第３１号
北海道亀田郡七飯町本町３丁目９番17号　フルールハピネスななえ
破産者　野澤惠美子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和７年（フ）第３６号
函館市深堀町17番12―301号
破産者　川勝優美香
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和７年（フ）第８号
釧路市弥生１丁目10番７号
破産者　芳賀　雪子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３２８号
青森市大字三内字稲元65番地２　萬歳荘１号
破産者　藤本麻里菜
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３６号
青森市里見１丁目22―８、住民票上の住所青森市大字宮田字玉水527番地13
破産者　金野　三郎
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３４０号
青森市大字羽白字沢田526番地　市営住宅野木和第２団地２―13
破産者　山田奈緒子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３４８号
青森市大字安田字近野１番地258
破産者　鳥谷部美幸
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３５９号
青森県上北郡横浜町字川尻39番地１
破産者　館　　伸悟
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３６８号
青森市長島２丁目22番１号、旧住所青森市浪館前田２丁目32番13号
破産者　工藤　慶一
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２号
山形県鶴岡市下山添字茶屋川原82―１　メモリー112　101号室、前住所山形県鶴岡市城北町42番26号　スペース浜松103号室
破産者　新道　佳太
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

令和６年（フ）第１２７号
福島県喜多方市松山町村松字北原3634番地の１　医療法人　昨雲会　飯塚病院、住民票上の住所福島県喜多方市関柴町西勝字舘ノ内439番地１
破産者　棚木　邦弘
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和６年（フ）第２８２号
群馬県伊勢崎市除ケ町343番地４　ハウス白銀３
破産者　佐々木雅彦
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第１８６号
千葉県東金市菱沼783番地６
破産者　阿部　　司
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第２３号
東京都あきる野市瀬戸岡522番地ティーズ・ガーデンＢ棟103号
破産者　島田　英明
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２７号
東京都青梅市森下町478番地の１グリーンウッド101
破産者　澁谷ゆかり
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３０号
東京都八王子市長沼町856番地カミール103号
破産者　浅井真理絵
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第４３号
東京都小金井市本町５丁目23番３号ＮＹマンション202
破産者　井上　明洋
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５０号
東京都多摩市関戸２丁目２番地の18ハイツゆぎ202
破産者　石渡　章弘
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５１号
東京都西東京市保谷町３丁目１番６号　サンアムール105号
破産者　山口　　修
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５６号
東京都町田市大蔵町192番地５ドリームハウス鶴川205
破産者　岩野　広太
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第６０号
東京都小平市大沼町６丁目６番１号医療対応住宅ケアホスピス大沼町210号室
破産者　中村千惠子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第６５号
東京都文京区白山１丁目１番６―304号、破産手続開始決定時の住所東京都日野市日野台５丁目３番地の１メゾン・ド・ノア日野台122
破産者　山口惠理子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第７９号
東京都多摩市馬引沢２丁目３番地の10ジュネパレス多摩Ｎｏ．１　105
破産者　河合　竜騎
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第８４号
東京都日野市南平２丁目16番地の13フォレスト・カメリア203
破産者　飯田　　昇
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第９８号
東京都国立市西１丁目１番地の34ジュリアンハウス202
破産者　上山　大河
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１２２号
東京都東久留米市学園町２丁目12番10号アート・フルひばりヶ丘317
破産者　小林美幹子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第６７１号
神奈川県座間市栗原中央５丁目１番１―102号　ハイム座間中谷
破産者　松本エリカ
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第６７７号
相模原市南区南台５丁目14番15号　トータスハウス102
破産者　行方　章博
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第１１号
相模原市南区若松５丁目５番13号
破産者　長岡真理央
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第２７号
相模原市中央区相模原７丁目９番22号　アメニティ山本101
破産者　西久保功司
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第３２号
神奈川県座間市さがみ野１丁目10番４号　熊切荘102号
破産者　品川　和代
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第３６号
相模原市南区上鶴間本町５丁目32番２号　チェリーハイム102
破産者　上村　朋裕
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第４１号
相模原市南区相武台２丁目４番２号　Ｌアルワース101
破産者　山中　章由
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第５５号
相模原市中央区小町通１丁目13番12号　リエス相模原小町通205
破産者　守屋美保子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第５９号
相模原市緑区寸沢嵐801番地３　ＴＡハイツ203
破産者　戸賀　安雄
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第６５号
相模原市南区相模台２丁目１番９号　ラーク相模台201
破産者　田中久美子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第５１９号
新潟市西蒲区巻甲1780番地２　県営割前住宅211号
破産者　長谷川洋一
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３２７号
石川県白山市徳丸町57―１　グリーンアベニュー１、住民票上の住所金沢市窪２丁目303番地　グラシアス303　Ｈ号(従前の住所)
愛知県田原市浦町南松崎１番地１、北海道北見市幸町４―２―11、北海道北見市北三条東９―２―１
破産者　赤崎　優太
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３７４号
金沢市八日市２丁目702番地　コーポウエスト　102号
破産者　脇本　祐亘
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和７年（フ）第４号
石川県小松市福乃宮町２丁目118番地１　Ｄ―ＢＯＸ福乃宮102号室
破産者　浅間　晟友
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

令和７年（フ）第５号
石川県小松市福乃宮町２丁目118番地１　Ｄ―ＢＯＸ福乃宮102号室
破産者　浅間　真実
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

令和７年（フ）第１号
福井県敦賀市松葉町21番25―103号　レオパレス21
破産者　永井　　豊
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

令和６年（フ）第４７１号
岐阜県本巣市石神247番地、前住所岐阜市北一色７―12―２　ハイツ小林103号
破産者　青木　双葉
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和６年（フ）第４８８号
岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町４丁目160番地（藤パレス305号室）
破産者　梅澤　範成
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和６年（フ）第５００号
岐阜市中鶉３丁目112番地（モデラート　202）
破産者　石川　亜美
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和６年（フ）第５０６号
岐阜県羽島郡笠松町長池489番地の８　（りらいぶ笠松）、前住所岐阜県羽島郡笠松町田代177番地の３
破産者　長津美佐子
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第１４号
岐阜県多治見市虎渓山町６丁目21番地の１　レジデンス95―205
破産者　渡辺みのる
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和６年（フ）第５７４号
静岡県焼津市塩津104番地の２　ビューラ塩津南田105
破産者　中前　賢吾
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２号
兵庫県加西市北条町古坂1423番地　ローレルヒルズ加西303
破産者　北尾　麻紀
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

令和７年（フ）第４号
兵庫県豊岡市若松町６番28号　晴風ハイツ201
破産者　細高　正雄
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和７年（フ）第１１号
鳥取県鳥取市大工町頭32番地１、旧住所鳥取県鳥取市岩倉462番地１　アベニールＢ106号
破産者　片岡　真理（旧姓大場）
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１４号
鳥取県鳥取市佐治町加茂1847番地
破産者　田中　浩二
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

令和７年（フ）第５号
大分県日田市大字高瀬625番地１　マルソウ貸家Ｃ棟、前住所茨城県水戸市浜田町53番地３　リッツガーデンⅡ407号
破産者　井上　達也
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

令和７年（フ）第２号
宮崎市天満２丁目５番17号　ドリームビルＢ棟302号
破産者　黒木　裕菜
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第５号
宮崎県日南市大字板敷7265番地13
破産者　瀬田　　稔
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

令和６年（フ）第２０２号
宮崎県日向市永江町２丁目64番地２　メゾンシルク201
破産者　濵砂　　諭
１　決定年月日　令和７年４月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

令和６年（再イ）第１０４号
東京都東大和市芋窪４丁目1490番地の８
再生債務者　藤野　亮典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（再イ）第４号
静岡県御前崎市合戸2530番地の12
再生債務者　沖　　建志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日　静岡地方裁判所掛川支部

令和６年（再イ）第５号
静岡県掛川市沖之須537番地の２
再生債務者　横山　利貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　静岡地方裁判所掛川支部

令和６年（再イ）第１４号
北海道芦別市本町188番地の６（市営住宅ひばり第２団地41号）
再生債務者　花田由美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

令和６年（再イ）第６号
静岡県菊川市沢水加1593番地の４
再生債務者　小杉　正樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日　静岡地方裁判所掛川支部

令和６年（再イ）第２８号
石川県かほく市大崎４字12番地36
再生債務者　中島　仁美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　金沢地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第３２号
石川県かほく市七窪ヨ44番地３（従前の住所）兵庫県尼崎市七松町１丁目15番12号
再生債務者　中谷　皓介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　金沢地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第３５号
石川県白山市北安田西２丁目19番地　（従前の住所）石川県白山市山島台６丁目24番地
再生債務者　吉橋　海斗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　金沢地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第４７号
神戸市西区南別府２丁目15番地の２
再生債務者　マーベルこと　岡本　憲亮
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

令和６年（再イ）第１８６号
神奈川県藤沢市大庭5319番地の11
再生債務者　渡邉　浩志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和６年（再イ）第５３号
福井県坂井市三国町西谷第９号48番地２
再生債務者　中村　敏志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　福井地方裁判所

令和６年（再イ）第８１号
兵庫県相生市旭２丁目13番12号
再生債務者　井口　雅也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　神戸地方裁判所姫路支部

令和６年（再イ）第１１７号
北九州市門司区中二十町12番５－１号（前住所）北九州市八幡東区東田２丁目２番39号（612）
再生債務者　森山　龍也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（再イ）第１０２号
千葉県我孫子市湖北台８丁目６番15―302号オ・ソレイユ　ＡＢＩＫＯ、（前住所）千葉県我孫子市新木野３丁目37番16号
再生債務者　矢部　幸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（再イ）第９５号
北九州市小倉南区中吉田４丁目20番60号
再生債務者　猪俣　　幹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（再イ）第５８号
熊本市中央区九品寺５丁目２番50―1007号
再生債務者　那須　久美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（再イ）第７０号
熊本市西区上熊本２丁目２番24―301号　コアマンション藤崎台
再生債務者　佐藤友里絵（開始決定時の氏名禿友里絵）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（再イ）第８４号
東京都武蔵村山市学園１丁目53番地の２
再生債務者　佐俣　憲次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（再イ）第１７号
宮崎県都城市久保原町11街区50の２号　シティパルＢ棟102号室
再生債務者　古江　海人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　宮崎地方裁判所都城支部

令和６年（再イ）第２６号
山形県東根市中央２丁目６番８号
再生債務者　延沢　成之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　山形地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第１０８号
千葉県柏市豊住４丁目５番１号
再生債務者　伊藤　一彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月７日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（再イ）第１０６号
兵庫県高砂市梅井１丁目５番21―３号
再生債務者　西牧　忠士
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　神戸地方裁判所姫路支部

令和６年（再イ）第１５号
岡山県真庭市栗原1672番地
再生債務者　市場祐美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　岡山地方裁判所津山支部

令和６年（再イ）第６号
愛媛県大洲市西大洲甲1345番地１　ハイツふくおか202号
再生債務者　池田　光晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　松山地方裁判所大洲支部

令和６年（再イ）第４６号
茨城県石岡市東大橋3002番地４
再生債務者　小松﨑寛之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（再イ）第８３号
千葉県流山市南流山２丁目21番地の19　サンライズ南山202
再生債務者　小嶋悠紀夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（再イ）第２７６号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字唐治屋敷68番地の９
再生債務者　山﨑　公輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第３４８号
名古屋市中区松原１丁目４番９号　ドミール神谷401号
再生債務者　酒井　貴夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第１３号
京都府亀岡市畑野町広野猿尾３番地７
再生債務者　今井　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
京都地方裁判所園部支部再生係

令和６年（再イ）第４０号
福岡県小郡市寺福童22番地24
再生債務者　黒岩沙和子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和６年（再イ）第１号
北海道室蘭市祝津町３丁目６番４号
再生債務者　菅原　雅治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和６年（再イ）第１８号
山形県酒田市麓字荒町45番地
再生債務者　鈴木　幸男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日　山形地方裁判所酒田支部

令和６年（再イ）第９８号
東京都小平市小川東町１丁目23番14―301号
再生債務者　古谷勇一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（再イ）第３２８号
愛知県知多市旭南２丁目58番地の３
再生債務者　田嶋　元気
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第２０号
松江市浜乃木４丁目10番32号
再生債務者　松井　芳賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　松江地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第２０１号
札幌市白石区東札幌２条３丁目３番６号　ＢＡＮ東札幌102号
再生債務者　熊野　彰俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（再イ）第２７号
青森県黒石市袋井２丁目59番地１　サイドウォーク101号
再生債務者　深澤光太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　青森地方裁判所弘前支部

令和６年（再イ）第３０６号
愛知県小牧市小木１丁目85番地　フレグランスＳＩＺＵ201号
再生債務者　中村　祐太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第３３９号
名古屋市中村区沖田町169番地の１
再生債務者　青奈　友輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第３４１号
名古屋市瑞穂区堀田通２丁目１番地　丸美シャトー高辻601号
再生債務者　中村美栄子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第３４７号
名古屋市緑区有松1036番地
再生債務者　鋤柄　哲雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（再イ）第５４２号
大阪府寝屋川市池田２丁目11番55―110号
再生債務者　早崎　愛梨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第５５９号
大阪府東大阪市吉原２丁目１番36号　プレミールヴィラ302号
再生債務者　榊　　晴久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第３６号
山口県下関市長府松小田西町６番５号
再生債務者　橋本　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

令和７年（再イ）第３号
山口県下関市羽山町10番12号
再生債務者　竹澤　克巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

令和６年（再イ）第２３号
北海道旭川市永山６条４丁目４番４号
再生債務者　祢津　昌毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　旭川地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第３５号
北海道旭川市忠和７条６丁目４番16号
再生債務者　水戸　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　旭川地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第３０号
福島県田村郡三春町字御免町153番地の２
再生債務者　橋本　周三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
福島地方裁判所郡山支部再生係

令和６年（再イ）第６９号
広島県安芸郡熊野町出来庭２丁目８番31号
再生債務者　浜口　紀彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（再イ）第８３号
福岡県福津市中央６丁目17番６―1405号
再生債務者　鹿野村祥平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月８日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第３１３号
福岡市早良区祖原20番19―302号　ファーネストプレミアムクラス高取
再生債務者　渕上　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第２１４号
福岡市東区原田４丁目26番20号　プレジデント箱崎705号
再生債務者　林　　寛之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第２９号
青森市新田２丁目28番11号
再生債務者　加藤　舜弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
青森地方裁判所民事部再生係

令和６年（再イ）第２１０号
福岡市早良区原団地81番406号
再生債務者　牧野　健介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第１３０号
京都市上京区土屋町通出水上る弁天町307番地２　マンションモア302号
再生債務者　藤井　泰夢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第３１５号
福岡県朝倉市甘木2407番地６
再生債務者　中嶋　寿美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月９日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第１５号
青森県八戸市一番町３丁目７番地13　プライムヒルズⅡ101
再生債務者　杉林　秀夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和６年（再イ）第２７１号
福岡県福岡市東区千早５丁目32番10―1317号　グランフォーレ千早プレミア
再生債務者　土井良直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第７２号
埼玉県越谷市北越谷４丁目20番13号
再生債務者　鈴木　　孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和６年（再イ）第１３３号
東京都立川市錦町６丁目20番17号ライオンズマンション立川503号
再生債務者　鈴木　伸也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（再イ）第１７号
北海道苫小牧市日新町６丁目６番16号
再生債務者　齋藤　　梢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和６年（再イ）第４１号
茨城県鹿嶋市宮中５―12―６　コーポ鹿嶋110号室
再生債務者　勝田　義則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日　　水戸地方裁判所

令和６年（再イ）第１２３号
東京都府中市四谷１丁目15番地の45
再生債務者　西本　　舜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（再イ）第４８号
兵庫県明石市別所町９番24号
再生債務者　中田　智徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
神戸地方裁判所明石支部再生係

令和６年（再イ）第３３５号
福岡県筑紫野市紫５丁目22番12―203号
再生債務者　大坪　宥太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月10日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第３２号
大分市明野北１丁目６番５―109号　リビオ明野北
再生債務者　田仲　佑樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（再イ）第３２号
福島県伊達郡桑折町大字南半田字五反田11番地の１
再生債務者　松原　浩孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　福島地方裁判所

令和６年（再イ）第４２号
三重県津市河芸町杜の街１丁目17番地19
再生債務者　倉﨑　利典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　津地方裁判所再生係

令和６年（再イ）第４５号
三重県津市芸濃町椋本3131番地　リヴァージュB107
再生債務者　増田　行治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日　　津地方裁判所再生係

令和６年（再イ）第８号
鹿児島県出水郡長島町山門野2294番地２
再生債務者　地頭　恭平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月11日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和６年（再イ）第４４号
相模原市中央区東淵野辺５丁目22番34号
再生債務者　坪井　　一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（再イ）第３４号
広島市佐伯区観音台２丁目４番32号
再生債務者　森島　祥吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（再イ）第６２号
広島県大竹市西栄３丁目20番３号
再生債務者　古川　智一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（再イ）第３１号
愛媛県松山市東野６丁目５番31号　ジョイフル東野308号
再生債務者　奥田　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日　　松山地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第５４号
福井県大野市陽明町１丁目304番地
再生債務者　山田　耕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年４月14日　　福井地方裁判所

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和７年４月25日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

１．［２］⑵⑥のうち、「令和６年４月27日から令和６年５月６日、令和６年８月10日から令和６年８月18日、令和６年９月14日から令和６年９月23日及び令和６年12月28日から令和７年１月５日」を「令和７年４月26日から令和７年５月６日、令和７年７月19日から令和７年７月21日、令和７年８月９日から令和７年８月17日、令和７年９月13日から令和７年９月23日、令和７年10月11日から令和７年10月13日、令和７年11月１日から令和７年11月３日、令和７年11月22日から令和７年11月24日、令和７年12月27日から令和８年１月12日、令和８年２月21日から令和８年２月23日及び令和８年３月20日から令和８年３月22日」に改める。

１．［２］⑵⑱ロのうち、「京都縦貫自動車道（ただし、宮津天橋立インターチェンジから千代川インターチェンジまでの区間又は千代川インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの区間に限る。）」を「京都縦貫自動車道（ただし、西日本高速道路株式会社が別に定める日の前日までの間においては、宮津天橋立インターチェンジから千代川インターチェンジまでの区間又は千代川インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの区間に限る。）」に改める。

本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告令和７年第３号

本州四国連絡高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告した「料金の額及び徴収期間」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和７年４月25日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　後藤　政郎

記

２⑶を次のとおり改める。

⑶　通行止めに伴う料金調整

イ　会社が別に定める日の前日まで

本四道路の料金の額のうち、通行止めによって本四道路の連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となるインターチェンジで途中流出を行い、当該迂回経路の終点となるインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車又は迂回する経路がないため途中流出を行ったインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車が通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後の区間の料金の額から以下の額を控除したものとする。ただし、平成26年４月１日から令和16年３月31日までの間におけるＥＴＣ車等については、以下の額を一律150円とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
調整額	100円	100円	100円	150円	260円

㈜　本表において、「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別表１に定めるものをいう。

ロ　会社が別に定める日から

本四道路の料金の額のうち、通行止めによって本四道路の連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となるインターチェンジで途中流出を行い、当該迂回経路の終点となるインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車又は迂回する経路がないため途中流出を行ったインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車が通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後の区間の料金の額から以下の額を控除したものとする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
調整額	100円	100円	100円	150円	260円

㈜　本表において、「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別表１に定めるものをいう。

ただし、会社が別に定める日から令和16年３月31日までの間におけるＥＴＣ車等については、最初に流入したインターチェンジをＡインターチェンジ、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となる途中流出インターチェンジをＢインターチェンジ、途中流出後、当該迂回経路の終点となる再流入インターチェンジをＣインターチェンジ、再流入した後の最終流出インターチェンジをＤインターチェンジとし、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由としてＡ、Ｂ、Ｃ各インターチェンジの走行により迂回走行した自動車が順方向に走行し、Ｄインターチェンジにおいて通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後に利用したＣインターチェンジからＤインターチェンジまでの区間の料金の額について、全車種を対象として、次の算式により算出する額に料金調整する（料金調整後の料金の額が０円を下回る場合には、当該ＣインターチェンジからＤインターチェンジまでの区間の料金については徴収しないものとして取扱う。）。

ＡＤ－（ＢＤ－ＣＤ）－ＡＢ

㈜　上記の算式において、ＡＢ、ＡＤ、ＢＤ、ＣＤはそれぞれ次の数値を表すものとする。

ＡＢ　：ＡインターチェンジからＢインターチェンジまでの区間について、⑴及び⑵により算出した料金の額（単位：円）

ＡＤ　：ＡインターチェンジからＤインターチェンジまでの区間について、⑴及び⑵により算出した料金の額（単位：円）

ＢＤ　：ＢインターチェンジからＤインターチェンジまでの区間について、⑴及び⑵により算出した料金の額（単位：円）

ＣＤ　：ＣインターチェンジからＤインターチェンジまでの区間について、⑴及び⑵により算出した料金の額（単位：円）

２⑷トのうち、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第１条の２」を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第１条第15号」に、「令和６年４月27日から令和６年５月６日、令和６年８月10日から令和６年８月18日、令和６年９月14日から令和６年９月23日及び令和６年12月28日から令和７年１月５日」を「令和７年４月26日から令和７年５月６日、令和７年７月19日から令和７年７月21日、令和７年８月９日から令和７年８月17日、令和７年９月13日から令和７年９月23日、令和７年10月11日から令和７年10月13日、令和７年11月１日から令和７年11月３日、令和７年11月22日から令和７年11月24日、令和７年12月27日から令和８年１月12日、令和８年２月21日から令和８年２月23日及び令和８年３月20日から令和８年３月22日」に改める。

別表4⑵を次のとおり改める。

⑵　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（軽自動車等）

					早　島
				水　島	238.096
			児　島	333.334	476.191
		与島ＰＡ	598.648	807.256	968.632
	坂出北	692.584	1,291.232	1,499.840	1,661.216
坂　出	130.406	743.752	1,342.400	1,551.008	1,712.384

（普通車）

					早　島
				水　島	333.334
			児　島	380.953	612.480
		与島ＰＡ	729.560	990.320	1,192.040
	坂出北	846.980	1,576.540	1,837.300	2,039.020
坂　出	163.008	910.940	1,640.500	1,901.260	2,102.980

（中型車）

					早　島
				水　島	380.953
			児　島	462.912	704.976
		与島ＰＡ	860.472	1,173.384	1,415.448
	坂出北	1,001.376	1,861.848	2,174.760	2,416.824
坂　出	195.610	1,078.128	1,938.600	2,251.512	2,493.576

（大型車）

					早　島
				水　島	482.838
			児　島	580.254	913.092
		与島ＰＡ	1,155.024	1,585.278	1,918.116
	坂出北	1,348.767	2,503.791	2,934.045	3,266.883
坂　出	255.534	1,454.301	2,609.325	3,039.579	3,372.417

（特大車）

					早　島
				水　島	704.730
			児　島	867.090	1,421.820
		与島ＰＡ	2,026.380	2,743.470	3,298.200
	坂出北	2,381.715	4,408.095	5,125.185	5,679.915
坂　出	325.890	2,557.605	4,583.985	5,301.075	5,855.805

別表６⑵を次のとおり改める。

⑵　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（中型車）

					早　島
				水　島	380.953
			児　島	476.191	761.905
		与島ＰＡ	1,296.297	1,768.519	2,129.630
	坂出北	1,500.000	2,796.297	3,268.519	3,629.630
坂　出	195.610	1,611.112	2,907.408	3,379.630	3,740.741

（大型車）

					早　島
				水　島	523.810
			児　島	619.048	1,000.000
		与島ＰＡ	1,740.741	2,379.630	2,879.630
	坂出北	2,027.778	3,750.000	4,407.408	4,907.408
坂　出	268.963	2,185.186	3,916.667	4,555.556	5,055.556

（特大車）

					早　島
				水　島	857.143
			児　島	1,047.620	1,714.286
		与島ＰＡ	3,046.297	4,111.112	4,944.445
	坂出北	3,574.075	6,611.112	7,694.445	8,518.519
坂　出	448.272	3,833.334	6,879.630	7,962.963	8,777.778

別表７⑵を次のとおり改める。

⑵　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（軽自動車等）

					早　島
				水　島	119.048
			児　島	166.667	238.096
		与島ＰＡ	571.429	714.286	761.905
	坂出北	666.667	1,238.096	1,380.953	1,428.572
坂　出	65.203	714.286	1,285.715	1,380.953	1,476.191

（普通車）

					早　島
				水　島	166.667
			児　島	190.477	309.524
		与島ＰＡ	714.286	857.143	952.381
	坂出北	846.980	1,523.810	1,666.667	1,809.524
坂　出	81.504	857.143	1,571.429	1,714.286	1,809.524

日本中央競馬会 2024 事業年度決算等に関する公告

令和７年４月25日

東京都港区西新橋一丁目１番１号
日本中央競馬会
理事長　吉田　正義

１．2024 事業年度の貸借対照表及び損益計算書の要旨

貸借対照表の要旨

一般勘定　（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	382,682	流動負債	77,255
固定資産	849,411	固定負債	31,540
有形固定資産	597,672	資本金等	1,060,861
無形固定資産	38,968	繰越利益剰余金	64,547
投資その他の資産	212,770	評価・換算差額等	−2,110
合計	1,232,093	合計	1,232,093

損益計算書の要旨

一般勘定　（2024年１月１日から2024年12月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業費用	3,300,277	事業収益	3,364,001
勝馬投票券諸支払金	2,535,209	勝馬投票券収入	3,343,874
国庫納付金	334,280	事業収入	20,127
競馬事業費	143,492	事業外収益	5,171
競走事業費	144,758	特別利益	710
業務管理費	142,536		
事業外費用	1		
特別損失	5,057		
当期純利益	64,547		
合計	3,369,883	合計	3,369,883

貸借対照表の要旨

特別振興資金勘定　（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	88,218	流動負債	1,087
固定資産	35,319	特別振興資金	122,450
有形固定資産	34,973		
無形固定資産	263		
投資その他の資産	82		
合計	123,537	合計	123,537

損益計算書の要旨

特別振興資金勘定　（2024年１月１日から2024年12月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業費用	27,284	事業収益	922
競馬振興事業費	11,031	特別振興資金減少額	26,361
畜産振興事業費	4,715		
払戻金上乗せ費	6,956		
競馬法に定める地全協への交付金	4,580		
合計	27,284	合計	27,284

㈱１．固定資産の減価償却の方法は定額法（機械・装置については定率法）による。
２．有形固定資産の減価償却累計額は一般勘定で860,841百万円、特別振興資金勘定で13,162百万円である。

２．主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　主たる事務所の所在地　東京都港区西新橋１丁目１番１号
⑵　ディスクロージャー担当部署　総務部　情報公開室
⑶　電話番号　03―3591―5251

３．2024 事業年度の事業計画の概要

⑴　競馬の開催

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	２回	14日	東京競馬場	５回	44日
函館競馬場	１回	12日	中京競馬場	４回	29日
福島競馬場	３回	20日	京都競馬場	７回	60日
新潟競馬場	４回	28日	阪神競馬場	２回	16日
中山競馬場	５回	41日	小倉競馬場	３回	24日

・合計開催回数　36回
・合計開催日数　288日

⑵　馬主、馬（競走馬）及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許の実施

馬主、馬（競走馬）及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許について、厳正に実施する。なお、馬主の登録及びその抹消並びに調教師及び騎手の免許及びその取消しにあたっては、あらかじめ公正審査委員の意見を聴き、厳正を期す。

⑶　厩舎関係者の養成等

競馬学校において騎手及び厩務員の養成を行い、技能等の開発・レベルアップに資するため、養成システムを充実し、実践的かつ体系的な指導・教育を行う。また、厩舎関係者に対する研修を実施し、技術・知識の向上等を図る。

⑷　特別振興事業等

①　競馬の健全な発展を図るため必要な事業を特別振興資金を使用して実施する。
②　畜産の振興に資するための事業に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付する。
③　特別振興資金を使用して、払戻金への上乗せを実施する。
④　地方競馬全国協会が行う競走馬生産振興業務及び競馬活性化業務に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付する。

４．2024事業年度の事業報告の概要

⑴　競馬の開催状況

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	２回	14日	東京競馬場	５回	44日
函館競馬場	１回	12日	中京競馬場	４回	29日
福島競馬場	３回	20日	京都競馬場	７回	60日
新潟競馬場	４回	28日	阪神競馬場	２回	16日
中山競馬場	５回	41日	小倉競馬場	３回	24日

・合計開催回数　36回
・合計開催日数　288日

⑵　馬主、馬（競走馬）及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許

登録等の種類	登録等の数	取消の数	事業年度末数
馬主の登録	171名	107名	2,859名
競走馬登録	5,532頭	5,399頭	9,318頭
服色の登録	124件	103件	2,078件
調教師の免許	192名	１名	191名
騎手の免許	148名	10名	138名

※　上記のほか、国際交流競走に係る馬主の登録が９名及び取消が４名、競走馬の登録及び取消が11頭、服色の登録が９件及び取消が４件、調教師の免許者が10名及び騎手の免許者が15名あった。また、地方競馬との指定交流競走に係る馬主の登録及び取消が32名、競走馬の登録及び取消が54頭、調教師の免許者が45名及び騎手の免許者が48名あった。また、臨時試験による短期騎手免許者が17名あった。

⑶　競走馬の育成

日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、２歳馬74頭及び１歳馬74頭の育成を行った。また、日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、当歳馬10頭、１歳馬９頭及び２歳馬８頭のＪＲＡ生産馬の育成を行った。

⑷　騎手の養成・訓練

競馬学校において騎手の養成を行い、７名が卒業した。2024事業年度末現在の在校者数は21名である。

⑸　特別振興事業等の実施

①　競馬の健全な発展を図るため必要な事業を特別振興資金を使用して実施した。
②　畜産の振興に資するための事業に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付した。
③　特別振興資金を使用して、払戻金への上乗せを実施した。
④　地方競馬全国協会が行う競走馬生産振興業務及び競馬活性化業務に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付した。

５．政府からの出資額

49億2,412万９千円（資本金の総額）

６．子会社一覧

会社名	資本金	競馬会の議決権所有割合
ＪＲＡシステムサービス株式会社	500,000千円	※54.5％
ＪＲＡファシリティーズ株式会社	300,000千円	※94.9％
日本馬匹輸送自動車株式会社	36,000千円	100％
株式会社中央競馬ピーアール・センター	20,000千円	※64.3％
日本スターティング・システム株式会社	10,000千円	100％
競馬セキュリティサービス株式会社	100,000千円	※０％

※　子会社を含めた議決権の所有割合100％　（2024事業年度末現在）

７．組織の概要

⑴　役員の定数

理事長１人、副理事長１人、理事10人以内及び監事３人以内

⑵　各役員の氏名、役職及び任期等（2024事業年度末現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	吉田　正義	2023年９月12日～2026年９月11日	日本中央競馬会副理事長
副理事長	山口　英彰	2023年９月12日～2026年２月28日	日本中央競馬会常務理事
常務理事	臼田　雅弘	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会理事
理事	植木　聡	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会総合企画部長
理事	清水　靖博	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会 プロモーション部長
理事	橋本　次郎	2023年10月１日～2025年９月30日	日本中央競馬会総括監
理事	佐野　健吉	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会競走部長
理事	菊田　淳	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会審判部長
理事	飯田　久隆	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会経理部審議役
理事	小林　哲也	2023年３月１日～2025年２月28日	日本中央競馬会 美浦トレーニング・センター場長
理事	吉成　公伸	2023年９月12日～2025年２月28日	日本中央競馬会競走部長
監事	高嶋　民治	2023年10月１日～2025年９月30日	日本中央競馬会総合企画部長
監事 （非常勤）	田中佐知子	2024年９月16日～2026年９月15日	弁護士
監事 （非常勤）	小谷実可子	2024年９月16日～2026年９月15日	ＮＰＯ法人 日本オリンピアンズ協会理事

⑶　職員の定数（2024事業年度末現在）

1,805名

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　Ａｓｔｅｍｏ企業年金基金
２．事務所の所在地　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
３．理事長の氏名及び住所　山口　　敬　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
４．実施事業所の名称及び所在地　日立Ａｓｔｅｍｏ株式会社　東京都千代田区、日立Ａｓｔｅｍｏ労働組合　神奈川県横浜市西区、日立Ａｓｔｅｍｏアフターマーケットジャパン株式会社　東京都江東区、日立Ａｓｔｅｍｏ阪神株式会社　兵庫県三田市
５．設立認可年月日　令和７年４月１日

令和７年４月25日

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号　　Ａｓｔｅｍｏ企業年金基金
理事長　山口　　敬

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

令和７年４月25日　　東京都教育委員会

１　失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、教科（領域）、番号、授与年月日、授与権者

⑴　大関　和樹、東京都、
ア　小学校教諭一種免許状、平26小１第905号、平成27年３月31日、東京都教育委員会
⑵　佐野　飛翔、東京都、
ア　小学校教諭一種免許状、平30小１第1275号、平成31年３月31日、東京都教育委員会
⑶　倉田　　修、神奈川県、
ア　中学校教諭一種免許状、社会、平12中１第12210号、平成12年３月31日、東京都教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状、地理歴史、平12高１第12217号、平成12年３月31日、東京都教育委員会
ウ　高等学校教諭一種免許状、公民、平14高一種第0134号、平成14年５月20日、神奈川県教育委員会
⑷　沢邑　尚幸、福岡県、
ア　中学校教諭一種免許状、理科、平23中一種第976号、平成24年３月23日、福岡県教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状、理科、平23高一種第1551号、平成24年３月23日、福岡県教育委員会
⑸　金子　康範、東京都、
ア　中学校教諭一種免許状、数学、平７中１第18757号、平成７年３月31日、東京都教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状、数学、平７高１第19515号、平成７年３月31日、東京都教育委員会
⑹　都丸　雄司、東京都、
ア　中学校教諭一種免許状、保健体育、平25中１第5843号、平成26年３月31日、東京都教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状、保健体育、平25高１第7049号、平成26年３月31日、東京都教育委員会
⑺　本間　健太、茨城県、
ア　中学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平20中１第1583号、平成21年３月23日、栃木県教育委員会
イ　高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平20高１第1584号、平成21年３月23日、栃木県教育委員会

２　失効年月日　令和７年３月27日

３　失効の事由

⑴　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ロ）該当
⑵　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当
⑶　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ロ）該当
⑷　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当
⑸　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ホ）該当
⑹　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当
⑺　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ホ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、70歳前後、身長168㎝、るい痩、短髪白髪の男性、着衣は、茶色長袖フリース、白色半袖シャツ、紺色ジャージズボン、黒色パンツ、所持品は、通帳２冊（ゆうちょ銀行）、キーケース（茶色）、お薬手帳、紙片（血液検査結果等）

上記の者は令和７年１月27日午後３時44分、大阪府高槻市赤大路町２番７号の家屋内にて左体側下の状態で発見された。死亡原因は腎不全。

遺体は火葬に付し、納骨堂に納骨しておりますので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出てください。

令和７年４月25日

大阪府　　高槻市長　濱田　剛史

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等に該当すると認められた建築物について、その所有者または管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項後段の規定により公告する。

令和７年４月25日　　練馬区長　前川　燿男

１　特定空家等に該当する建築物の概要
所在地　東京都練馬区高松四丁目4070番地３
（住居表示　高松四丁目７番24号）
家屋番号　4070番３の１
種類　　居宅
構造　　木造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺２階建

２　所有者等が行うべき措置の内容
１の建築物の除却（基礎を除く。）等を行うこと。

３　措置の期限
令和７年５月９日
期限までに措置が行われない場合は、区長またはその命じた者もしくは委任したもの（以下「区長等」という。）が、２の措置を行う。

４　動産等の取扱い
区長等が２の措置を行うときは、建築物等および敷地内に残置されている動産等を移動または撤去する。
動産等について権利を主張しようとする者は、３の期限までに当該動産等を運び出し、またはその物を指定して保管し、もしくは引き渡すよう、通知すること。

５　費用の徴収
区長等が２の措置を行った場合において義務者が後で判明したときは、義務者から当該措置に要した費用を徴収する。

６　練馬区の掲示板への掲示
この公告の内容の詳細については、練馬区公告式条例（昭和25年９月練馬区条例第46号）第２条第２項に規定する練馬区役所前および練馬区石神井庁舎前掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

北海道江別市角山四二七番地の四
株式会社三浦建設
代表清算人　中山　　保

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

札幌市中央区南二条西三丁目一三一四カタオカビル三Ｆ　株式会社ＲＩＤＥ　ＩＴ
代表清算人　原　　貴則

解散公告

当社は、令和七年三月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

青森県青森市大字石江字江渡一一番地

ソフィックフォーチュン有限会社

代表清算人　穴水　玲逸

解散公告

当社は、令和七年三月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

青森県青森市大字石江字江渡一一番地

ソフィックユニオン合同会社

代表清算人　穴水　玲逸

解散公告

当法人は、令和七年三月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

宮城県石巻市鹿妻北三丁目九番五号

特定非営利活動法人ユナイテッド石巻サッカークラブ　清算人　本郷　栄一

解散公告

当社は、令和七年三月十八日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

宮城県石巻市大街道西二丁目一番二三号

株式会社石巻医薬品センター

代表清算人　澁谷　和彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

仙台市宮城野区福室字弁当二番二五番地二

株式会社ユープラネット

代表清算人　杉本　裕美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

秋田県大仙市角間川町字稲荷中島二四番地五

モガミ住器株式会社

代表清算人　最上　正明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山形市上町三丁目三番七号

有限会社岡崎電化ショップ

清算人　岡崎　高久

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山形県寒河江市大字柴橋二六九二番地

寒河江倉庫有限会社

清算人　沖津　博

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

栃木県鹿沼市見野一四六四番地一

有限会社旭工業

清算人　杉田　修

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

栃木県宇都宮市南大通り一丁目二番二二号

有限会社カネマル虎屋

清算人　小黒　淑子

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県戸田市上戸田四丁目二番六番地九〇一号

ＴＭＪ株式会社

代表清算人　金　格尓

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県草加市高砂一丁目六番三七号

株式会社ＭＯＶＥ

代表清算人　戸塚　和寿

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県春日部市中央五丁目五番地一八スパークビルＢ一Ｆ

特定非営利活動法人環境浄化対策協議会

代表清算人　山本はつ子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県上尾市大字平塚一九八八番地の六

有限会社埼玉弐晃

清算人　佐々木光義

解散公告

当社は、令和七年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県比企郡吉見町大字久米田六二八番地

マレリマシーンワークス株式会社

清算人　後藤　康淑

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県春日部市備後東七丁目二二番一六号

有限会社ハーツ

清算人　小嶋　幸一

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県三郷市戸ケ崎四丁目一二三番地五

株式会社シバマタパッキン

代表清算人　御子柴　勉

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

千葉県流山市南流山三丁目一六番地二三

ＮＰＯ法人かぜのこようちえん

清算人　伊東　直美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

千葉県木更津市東中央二―一一―一五―三〇一

有限会社ＯＮＭ

清算人　高橋　義一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都豊島区千早一丁目二〇番一三号

株式会社ＤＯＫＵＳＯ映画館

代表清算人　柴田　研一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都墨田区八広一丁目七番一二号

株式会社マックス

代表清算人　熊倉　光俊

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号赤坂ガーデンシティ三階

一般社団法人ｒｅｎｇａプロ第３号

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号赤坂ガーデンシティ三階

ｒｅｎｇａプロ第３号合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人内

ＭＪＣＰ一般社団法人

代表清算人　平松　直樹

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＲＢソーラーリオ合同会社

清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＲＢソーラーリオホールディングス一般社団法人

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アースタックス税理士法人内

ラベンダー合同会社

清算人　中村　武

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都稲城市若葉台三丁目一番地の一若葉台ワルツの杜Ｂ棟一〇二〇号室

有限会社エースアセット

清算人　山田　咲道

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

ＮＩＤペイメント合同会社

清算人　小池　洋輔

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都中央区築地四―三―一二―一一〇五

株式会社Awesome Tokyo

代表清算人　山岸　秀樹

解散公告

当法人は、令和七年二月十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都新宿区大京町三一番三号

特定非営利活動法人セミフレッシュアレンジメント協会　清算人　佐藤　俊輔

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都町田市木曽東三丁目一二番一四号

特定非営利活動法人町田みらい創造研究所

清算人　笠原　裕至

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都府中市宮西町三丁目七番地の二ライオンズマンション府中宮西二〇五

有限会社グッドリンケージ

清算人　清水　聡

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都荒川区東尾久三丁目三番一〇―五〇二号中野マンション　有限会社イズモ企画

清算人　下條　勤

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都品川区東大井四丁目八番一〇号大井仙台坂マンション二〇一号

特定非営利活動法人アーテム

清算人　兵頭　賢次

解散公告

当社は、令和七年三月十九日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都港区南青山五丁目一七番二号

株式会社アール・ドゥー

代表清算人　中野　久由

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都文京区小石川二丁目二二番二号

株式会社ケーイー設計

代表清算人　出井　茂

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都渋谷区恵比寿四―二二―八―二〇四

アインホルン合同会社

清算人　黄　晶　磊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

川崎市高津区新作六丁目五番一〇―五〇四号

有限会社トーイン商事

清算人　山本　克彦

解散公告

当社は、令和六年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台四丁目一番地一プリマシティE―五一〇

合同会社マークン

清算人　鈴木　真生

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神奈川県大和市南林間六丁目一番一三―二号

株式会社パートナー

代表清算人　中田　文治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神奈川県川崎市中原区下小田中三―一六―二八ウエストヴィラ一〇三

合同会社Lアセット

清算人　佐藤　直輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番七号ヒューリックみなとみらい一〇階

Ｔｅｃｈ　Ｓｏｆｔ　３Ｄ株式会社

代表清算人　高橋　隆敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神奈川県平塚市四之宮七丁目三番一六号

湘南丸大食品株式会社

代表清算人　藤本　広志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

横浜市鶴見区矢向六丁目六番一三号

株式会社川崎管財

代表清算人　岡田　恭平

解散公告

当社は、令和七年四月二十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

横浜市中区不老町三丁目一二番地五

メディカルサイエンス株式会社

代表清算人　今井　信也

解散公告

当会社は、令和七年四月十日付臨時株主総会決議によって解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

川崎市宮前区神木本町四丁目二〇番二六号

有限会社遠山エンジニアリング

清算人　遠山　千春

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県小千谷市片貝山屋町三三二番地

新星工業株式会社

代表清算人　河本　茂行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県佐渡市長江八九八番地一

佐渡建築工業株式会社

代表清算人　伊藤　和彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

石川県金沢市南町二番一号

一般財団法人北國総合研究所

代表清算人　本庄　樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福井県勝山市郡町一丁目二三一番地

有限会社アメシマ織物

清算人　飴嶋　敬治

解散公告

当社は、令和七年三月十七日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山梨県甲府市上曽根町一八五五番地

有限会社富士タクシー

清算人　根津　瑛

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一三八三〇番地二

有限会社矢澤建設工業

清算人　矢澤　勉

解散公告

当法人は、令和七年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

松本市里山辺一〇七五番地三

特定非営利活動法人湯の原交流会

清算人　久保田哲弘

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

岐阜県瑞穂市別府一一〇二番地の四

有限会社協和機械設計

清算人　廣瀬　良子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県磐田市富士見町一丁目二九番地の二二

有限会社木村設備

清算人　木村　武夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県富士宮市宮町一〇番一六号

有限会社エムウエル

清算人　渡辺　吉史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県田原市相川町美里台三一三番地

合同会社ＭＯＮＯ豊橋

清算人　酒井　隆行

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県蒲郡市竹谷町小山五八番地八

株式会社ＴＡＣＨＩＫＡ

代表清算人　宮瀬　勝己

解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県豊橋市二川町字東向山二二番地の三

豊北学校給食株式会社

代表清算人　松田　正幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

三重県鈴鹿市岸岡町三〇九六番地の四六

ＴＭＫアセットインベストメント合同会社

清算人　玉置　泰三

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

滋賀県栗東市北中小路三六五番地八

株式会社ＡＳＵＮＡＲＯ

代表清算人　目片　英治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府池田市満寿美町一番一二―三〇五号

株式会社吉岡商会

代表清算人　吉岡　鉄夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府茨木市中穂積一丁目七番四〇―三〇三号

株式会社いとしのホーム

代表清算人　竹本修次郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市西淀川区佃二丁目一番二八号

株式会社内海木型製作所

代表清算人　渡壁　達成

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市平野区瓜破東三丁目一番四号

有限会社ハッピークローバー

清算人　滝澤　佳代

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府豊中市利倉西二丁目一〇番三―一〇三号

有限会社木下塗装工業

清算人　木下　正行

解散公告

当社は、令和七年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル一〇一一

風再起時株式会社

代表清算人　大井　健

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市西成区北津守二丁目二番一三号

ネクストシステム株式会社

代表清算人　古　藤　青

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府堺市南区晴美台三丁一一番三号

有限会社ＡＣＴ

清算人　濱　英樹

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市淀川区西宮原二丁目七番八―一五〇一号

リーガルテクニカ株式会社

代表清算人　ナウモヴ・アンドリイ

解散公告

当社は、令和七年四月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市淀川区西宮原二―七―八ヴィラフェニックス一五〇一

スタジオネット合同会社

清算人　ナウモヴアンドリイ

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市東成区東中本二丁目一三番三号

都第一株式会社

代表清算人　林田　充功

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目二七番一二号

Ｎｏ７株式会社

代表清算人　石本　龍也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

兵庫県尼崎市尾浜町一丁目一九番五号

有限会社富士興機

清算人　濱本　興治

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

神戸市東灘区向洋町中一丁目一〇番地一〇一号棟三九〇四号室

一般財団法人ラインダンスファン

代表清算人　柴田　良子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

兵庫県西宮市生瀬町一丁目一三番七号

エール株式会社

代表清算人　辻　尚登志

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

和歌山県田辺市上秋津一四三二番地の二

Ａ・Ｈ・Ｓ・ＷＯＲＫ有限会社

清算人　峯　敦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

島根県益田市西平原町五四九番地一

有限会社又賀商店

代表清算人　又賀　義明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

広島市西区庚午中一丁目一七番四号

パートナーズ株式会社

代表清算人　山根　達也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山口県防府市西浦二六五九番地

タツー・ワークス合同会社

清算人　河村　達男

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山口県宇部市西宇部南二丁目八番六号

有限会社エフプロジェクト

清算人　古川　晃

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山口市大内氷上三丁目四番二五号

特定非営利活動法人やまぐち子育て四訓の会

清算人　入江　幸江

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山口県下関市三河町三番三八号

株式会社フタバ工芸社

代表清算人　中村　昇

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

徳島市中昭和町五丁目三〇番地

株式会社都市開発センター

代表清算人　川浦　正夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

高知市針木本町一番二七号

有限会社土佐ガラス住器

清算人　片岡　里美

解散公告

当組合は、令和七年一月八日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県久留米市田主丸町田主丸五八四番地一

カネヒロデンシＬＥＤレンタル３号有限責任事業組合

清算人　有限会社アライド

職務執行者　荒井　亮三

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡市東区みどりが丘二丁目二五番一三号

特定非営利活動法人ＨＥＡＲＴＹ．ＳＭＩＬＥ

清算人　幾島　玲瑛

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目八番一一号

三和マーケティング株式会社

代表清算人　竹中　寛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県北九州市小倉北区片野四丁目一六番二一号三Ｆ

ひまわり建設合同会社

清算人　大山　美歌

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡市博多区東雲町四丁目二番七号

株式会社丸松

代表清算人　松見　博

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡市中央区地行二丁目一番一五号

株式会社ラップス

代表清算人　樺島　亮介

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡市西区愛宕一丁目二三番二二号

株式会社ジャーナルスクエア

代表清算人　田代　雄作

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県久留米市山川町六五六番地

有限会社誠

清算人　豊福　宏行

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

佐賀県鹿島市大字三河内乙一九四一番地一

織田建設有限会社

清算人　織田　哲郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

長崎県佐世保市須田尾町四〇九番地

特定非営利活動法人茶屋の原

清算人　山本　正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本市西区島崎四丁目七番七五号

株式会社児藤商店

代表清算人　馬場　昭人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本県八代市上片町二一一三番地

大瀬鉱山株式会社

代表清算人　嶽村　泰子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

宮崎市丸山二丁目六七番地

有限会社グロリーエイト

清算人　平尾　豊顕

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

沖縄県南城市玉城字屋嘉部四四一番地

有限会社豊

清算人　金城　渡

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県新発田市諏訪町三丁目二番一九号

宗教法人慶学院

清算人　古山　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月十九日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県見附市新町三丁目一番四四号

宗教法人雲隆寺

清算人　山口　祐子

解散公告（第一回）

当法人は、令和四年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市西区九条一丁目一三番一一号

医療法人フジイ内科クリニック

清算人　藤井永都子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

広島県福山市千田町大字薮路甲一〇五番地の一五

宗教法人十二神社

清算人　三好　薫

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月三十日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和七年三月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

徳島県吉野川市鴨島町西麻植字麻植市九一番地の一

医療法人工藤歯科医院

清算人　工藤　佳子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月二十八日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

筑紫野市二日市中央四丁目一四番二三号

医療法人飯野内科

代表清算人　飯野　研三

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

鹿児島市呉服町五番一二号

医療法人長嶺整形外科医院

清算人　長嶺　隆徳

解散公告（第二回）

当法人は、令和三年十二月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都江戸川区松島二丁目三〇番一号一階

医療法人社団昇英会

清算人　川野　哲英

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年一月二十八日福岡県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県宮若市金生五八二番地

下金生生産森林組合

清算人　藤島　信介

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年五月十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年三月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

北海道足寄郡足寄町北一条三丁目六番地

医療法人医進会

清算人　進藤　正二

第３期決算公告　令和７年３月21日

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治生命館７階ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所内

10x Genomics Japan株式会社

代表取締役　エリック・エス・ウィタカー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,347,937
	資産合計	**1,347,937**
負債及び純資産の部	流動負債	1,295,543
	賞与引当金	28,486
	有給休暇引当金	7,772
	株主資本	52,394
	資本金	300
	利益剰余金	52,094
	その他利益剰余金	52,094
	（うち当期純利益）	(51,543)
	負債・純資産合計	**1,347,937**

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月二十二日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、令和七年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
茨城県水戸市双葉台四丁目二〇番地の五
医療法人五味渕整形外科
清算人　五味渕安江

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月十四日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
茨城県取手市本郷五丁目九番二一号
医療法人社団仁風会
清算人　堤　孝一

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十四日名古屋地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
名古屋市東区東矢場町一丁目二番地
宗教法人御嶽教敬神教会
清算人　瀬尾　幸弥

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月二十一日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番二〇号
宗教法人日印大乗仏教会
清算人　叡南　俊照

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月三十一日役員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内に申し出下さい。右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
島根県松江市下東川津町二五一番地一
医療法人社団　正心会
代表清算人　岩田　兼正

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年四月十九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日
熊本県宇土市椿原町七二二番地一一
農事組合法人宇土アグリパーク
清算人　松本　一成

第九期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	七、一二八
固定資産	九、〇三五、七〇一
資産計	九、〇四二、八二九
負債の部	
流動負債	四七四
負債計	四七四
正味財産の部	
指定正味財産	九、〇三五、七〇一
一般正味財産	六、六五三
正味財産計	九、〇四二、三五四
負債及び正味財産計	九、〇四二、八二九

令和七年四月二十五日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二一番三号
公益財団法人ビー・エム・エル医療教育基金
代表理事　近藤　健介

配当公告

富山県砺波市杉木一丁目一六五番地
破産者　呉西運輸有限会社

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部令和五年（フ）第八八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一一四、九五四、七九三円

一、配当することのできる金額
金三二、二四八、九五八円

令和七年四月二十五日
富山県高岡市広小路一番一八号　弁護士法人山本・越後法律事務所
破産管財人　弁護士　山本　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字清水二丁目三番地七、最後の住所青森県弘前市大字桜ケ丘五丁目四番地　市営住宅Ｇ―三〇六号
被相続人　亡　小山　隆正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日
青森県弘前市大字塩分町四番地四　小田切・米山法律事務所
相続財産清算人　弁護士　米山　達三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区桜ケ丘六丁目四二番、最後の住所仙台市青葉区桜ケ丘六丁目四二番一三号
被相続人　亡　宍戸　哲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日
仙台市青葉区大町二丁目五番九号　渡邊克彦法律事務所
相続財産清算人　弁護士　渡邊　智彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市南原町一丁目五番、最後の住所山形県山形市南原町一丁目五番四〇号
被相続人　亡　塩野　澄江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日
山形市木の実町一二番三七号　大手門パルズ四階　遠藤直樹法律事務所
相続財産清算人　弁護士　遠藤　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須烏山市三箇二〇〇八番地、最後の住所栃木県那須塩原市石林八四一番地七
被相続人　亡　大島　金次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日
栃木県那須塩原市豊浦北町七四―一五一
黒磯総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　園部　秀雄

第３期決算公告　令和７年４月25日

東京都中央区晴海一丁目８番10号
晴海アイランドトリトンスクエア
オフィスタワーＸ39階
Flywheel Digital Japan株式会社
代表取締役　ダンカン・ペインター

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	692,528
	固定資産	62,027
	資産合計	**754,555**
負債及び純資産の部	流動負債	782,415
	固定負債	73,800
	株主資本	△101,660
	資本金	10
	利益剰余金	△101,670
	その他利益剰余金	△101,670
	（うち当期純損失）	(3,211)
	負債・純資産合計	**754,555**

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市細谷町六五四番地四、最後の住所栃木県宇都宮市松風台一二〇〇番地九五　被相続人　亡　大島　夕香

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

栃木県宇都宮市昭和一丁目七番九号宇都宮中央ビル　宇都宮中央法律事務所

相続財産清算人　弁護士　海老原　輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鶴ヶ島市大字中新田二一九番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小川とみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

埼玉県鶴ヶ島市若葉一丁目一六番地一五田口法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田口　博章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市中町四丁目二番、最後の住所東京都小金井市中町四丁目二番三九号　被相続人　亡　鈴木　一則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都立川市曙町二丁目三四番七号ファーレイーストビル七階Ｄ一号室　立川北法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小林　光明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東小岩一丁目二〇番、最後の住所東京都江戸川区東小岩一丁目二〇番八号　被相続人　亡　原　豊生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都中央区築地二丁目三番四号メトロシティ築地新富町六〇一号はぜのき法律事務所　相続財産清算人　弁護士　内藤　滋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市中新湊二六〇番地一、最後の住所富山県射水市桜町一番一六号　被相続人　亡　八嶌みち子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年七月十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

富山県射水市中野六二五―一　弁護士法人山本・越後法律事務所

相続財産清算人　弁護士　越後　雅俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字笹賀三〇三八番地四二、最後の住所長野県木曽郡木曽町開田高原西野五二二七番地一〇〇総合福祉施設開田の里　被相続人　亡　松本　弘見

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

長野県木曽郡木曽町福島四八五五番地八

相続財産清算人　司法書士　奥原　秀孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区恵比寿町八九番地一、最後の住所長野県上伊那郡宮田村六一三八番地一　村住二三号　被相続人　亡　石谷光砂起

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

長野県伊那市下新田三〇四一番地四　三浦由美法律事務所

相続財産清算人　弁護士　三浦　由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字島内三七四〇番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　平松　仰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十六日までに請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

長野県松本市大字島内三四八七―一七塩野悠子法律事務所

相続財産清算人　弁護士　塩野　悠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県掛川市中方一七二二番地、最後の住所静岡県掛川市中方一七二二番地　被相続人　亡　石川　新一

右被相続人につき相続人のあることが不明なので、相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県磐田市見付三〇七〇―一　エミネンス加茂川二〇一号室　弁護士法人石川雅大法律事務所磐田事務所

相続財産清算人　弁護士　石川　雅大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県中野市大字豊津二三九三番地、最後の住所三重県津市柳山津興一六〇五番地九　被相続人　亡　清野千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

名古屋市中区錦二丁目四番二三号　シトゥラストビル七階

相続財産清算人　弁護士法人東海総合　代表社員　久野　実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡朝日町泊二五五番地、最後の住所滋賀県東近江市蒲生堂町三二八番地三〇八　被相続人　亡　浅川　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十六日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

滋賀県彦根市旭町六番二二号田中ビル二階

彦根共同法律事務所

相続財産清算人　弁護士　高橋　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府南丹市美山町江和奥ノ谷五五番地、最後の住所京都市南区西九条比永城町二六番地藤本方　被相続人　亡　長澤　龍雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町三七六　クロトビル四階　里内法律事務所

相続財産清算人　弁護士　里内友貴子

第１期決算公告　令和７年４月25日

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４－２横浜ブルーアベニュー12Ｆ

アクアリア上下水道サービス株式会社

代表取締役

ジョゼ・エンリケ・ボフィル・マエストレ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	10
	固定資産	―
	資産合計	10
負債及び純資産の部	流動負債	―
	固定負債	―
	株主資本	10
	資本金	10
	資本剰余金	―
	利益剰余金	―
	（うち当期純利益）	（―）
	負債・純資産合計	10

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市大字浜脇三〇〇六番地、最後の住所大阪府大阪市都島区友渕町一丁目三番一〇―二〇七号　被相続人　亡　西　淳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪市住吉区我孫子東三丁目一番一三号

アソルティ我孫子ビル五階　堤法律事務所

相続財産清算人　弁護士　堤　茂豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府藤井寺市国府二丁目二九三番地二、最後の住所大阪府藤井寺市国府二丁目一〇番四八号　被相続人　亡　岩井　一雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル五階

相続財産清算人　弁護士　中川　澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市東灘区住吉宮町二丁目一三一番地、最後の住所神戸市東灘区深江北町三丁目五番二七―五〇三号　被相続人　亡　遠藤　磨里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

神戸市中央区相生町四丁目二番二八号神戸駅前千代田ビル四階Ａ号室

相続財産清算人　弁護士　伊藤　正治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市寿町三丁目五番、最後の住所奈良市芝辻町四丁目三番地の一はっぴーらいふ奈良新大宮三一二号　被相続人　亡　石橋　明彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

奈良市登大路町一一番地の一　登大路プラッツビル三階松本・板野法律事務所

相続財産清算人　松本　浩志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町後地四八四番地、最後の住所広島県福山市水呑町四五二三番地二水呑三新田八七―七　被相続人　亡　羽田　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十七日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

広島県福山市引野町四丁目九番三七号広川ビル二階

相続財産清算人　司法書士　藤井江理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県美祢市大嶺町西分八四七番地一、最後の住所山口県美祢市大嶺町西分八六三番地二　被相続人　亡　山本　幸代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

山口県宇部市常盤町二―一―二八常盤町ビル　宇部・山陽小野田総合法律事務所

相続財産清算人　大江　公哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県四国中央市豊岡町長田一〇八番地、最後の住所愛媛県新居浜市若水町一丁目九番一三号　若水館　被相続人　亡　筒井　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛媛県松山市持田町一丁目一番六号

相続財産清算人　司法書士　末光　祐一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市薊野北町二丁目一六番、最後の住所高知市薊野北町二丁目一五番一七号　被相続人　亡　山本　浩三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

事務所高知市升形一番二二号藤村ビル二階

澤田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　澤田　宗佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑後市大字熊野二〇一番地三四、最後の住所福岡県筑後市大字熊野二〇一番地三四　被相続人　亡　緒方　光治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県八女市本町三八一番地五二

相続財産清算人　弁護士　青木　歳男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県長崎市西小島二丁目一三八番地、最後の住所長崎県長崎市滑石四丁目三一番一二号　被相続人　亡　苑田トシヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

長崎県長崎市万才町八番二二号長崎朝日ビル四階

相続財産清算人　弁護士法人佳朋

代表社員弁護士　原　幸生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡中城村字和宇慶七九六番地一、最後の住所沖縄県中頭郡中城村字和宇慶七九六番地一　被相続人　亡　新垣　昌助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月二十五日

沖縄県沖縄市美原二丁目一六番一四号

相続財産清算人　福原　淳

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月19日　東京都中央区日本橋一丁目１番地１号

ロジストラスト・パートナーズ株式会社

代表取締役社長　金井　真吾

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,473	流動負債	2,273
固定資産	405	固定負債	89
		株主資本	2,497
		資本金	98
		資本剰余金	832
		その他資本剰余金	832
		利益剰余金	1,567
		利益準備金	24
		その他利益剰余金	1,543
		（うち当期純利益）	(371)
		評価・換算差額等	16
		その他有価証券評価差額金	16
資産合計	**4,878**	**負債・純資産合計**	**4,878**

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　横山　幸司
　住所　広島県広島市西区打越町一一番八―三〇七号
　生年月日　昭和四十四年十月二日
二　供託所　名古屋法務局
三　供託番号　令和六年度金第四五七八号
四　供託金額　八、八一〇、三六五円
五　裁判所　名古屋家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和五年（家）第七六三六号
　令和七年四月二十五日
　愛知県瀬戸市陶本町一丁目三一番八　マルセビル三階　弁護士法人瀬戸旭法律事務所
　不在者財産管理人　弁護士　川本　英典

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　佐々木博光
　住所　京都市東山区大和大路通五条上る山崎町三五三番地　山彦荘
　生年月日　昭和二十四年四月四日
二　供託所　京都地方法務局
三　供託番号　令和七年度金第六六号
四　供託金額　三、二八〇、三六六円
五　裁判所　京都家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和六年（家）第一五三一号
　令和七年四月二十五日
　京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町三七六クロトビル三階京都小松法律事務所
　不在者財産管理人　弁護士　小松　礼人

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　川嶋ミヨシ
　住所　不明
　生年月日　昭和三年九月七日
二　供託所　和歌山地方法務局
三　供託番号　令和七年度金第一八号
四　供託金額　七十八万九千三百四十円
五　裁判所　和歌山家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和五年（家）第一〇一八号
　令和七年四月二十五日
　和歌山県和歌山市善明寺七五五番地八〇
　不在者財産管理人　笠松　秀平

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　秋森　健一
　住所　本籍不詳、従来の住所東広島市西条町大字下見四番邸
　生年月日　不詳
二　供託所　広島法務局
三　供託番号　令和六年度金第一二一一号
四　供託金額　一一、五九六、九三〇円
五　裁判所　広島家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和二年（家）第三〇二九三号
　令和七年四月二十五日
　広島県廿日市市新宮一丁目一三番一八―三〇二号
　不在者財産管理人　司法書士　曽田　収

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　川上　武
　最後の住所　愛媛県松山市久谷町甲一九六〇番地
　生年月日　昭和三十九年十二月二十五日
二　供託所　松山地方法務局
三　供託番号　令和七年度金第六号
四　供託金額　七七八、二四二円
五　裁判所　松山家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　平成二十九年（家）第二九七号
　令和七年四月二十五日
　愛媛県松山市久谷町六九番地
　不在者財産管理人　光田　正

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年４月25日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社匠住販　②千葉県知事(1)第18059号　③代表取締役　中村浩幸　④千葉県市川市東菅野２―19―10　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県市川市東菅野２―19―10　株式会社匠住販　代表取締役　中村浩幸

①株式会社中央地所　②東京都知事(4)84762　③代表取締役　大山英二　④東京都中央区築地二丁目15番15号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区築地二丁目15番15号　株式会社中央地所　代表取締役　大山英二

（仮称）青森県つがる沖南部洋上風力発電事業の廃止に関する公表

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三条の九第一項の規定に基づき、次のとおり公表いたします。

一、第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
　株式会社ＪＥＲＡ
　代表取締役社長　奥田　久栄
　東京都中央区日本橋二丁目五番一号
　日本橋髙島屋三井ビルディング二五階
二、第一種事業の名称、種類及び規模
　（仮称）青森県つがる沖南部洋上風力発電事業
　風力（洋上）
　最大六十万キロワット
三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
　当社は、（仮称）青森県つがる沖南部洋上風力発電事業を実施しないことにいたしましたので、法第三条の九第一項第一号に該当することとなりました。
　令和七年四月二十五日
　東京都中央区日本橋二丁目五番一号日本橋髙島屋三井ビルディング二五階
　株式会社ＪＥＲＡ
　代表取締役社長　奥田　久栄

（仮称）沼津真城山風力発電事業の廃止に関する公表

環境影響評価法第三十条第一項及び環境影響評価法施行規則第十七条第二項の規定に基づき、対象事業の廃止について左記のとおり公表する。

一、事業者の氏名及び住所
　事業者の名称　ＥＮＥＯＳリニューアブル・エナジー株式会社
　代表者の氏名　代表取締役　竹内　一弘
　主たる事務所の所在地
　東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一五階
二、対象事業の名称、種類及び規模
　（仮称）沼津真城山風力発電事業
　風力発電事業
　発電設備出力　最大四万二千キロワット
三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号
　当社は、対象事業を実施しないことにいたしましたので、環境影響評価法第三十条第一項第一号に該当することとなりました。
　令和七年四月二十五日
　ＥＮＥＯＳリニューアブル・エナジー株式会社　代表取締役　竹内　一弘
　東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一五階

第59期決算公告　2025年４月21日
岩手県陸前高田市竹駒町字細根沢27番地１
株式会社ポンマックスアパレル
代表取締役　小林　厚仁
貸借対照表の要旨（2025年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	188,800
	固定資産	25,869
	資産合計	214,669
負債及び純資産の部	流動負債	127,258
	賞与引当金	4,156
	その他	123,102
	固定負債	14,025
	株主資本	73,386
	資本金	40,000
	利益剰余金	33,386
	利益準備金	9,070
	その他利益剰余金	24,315
	（うち当期純利益）	(2,290)
	負債・純資産合計	214,669

第53期決算公告
令和７年３月19日
札幌市北区新川645番地１
伊吹運輸株式会社
代表取締役　上谷　弘一
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	229
	固定資産	222
	合計	451
負債及び純資産の部	流動負債	158
	固定負債	42
	株主資本	250
	資本金	12
	利益剰余金	238
	その他利益剰余金	238
	（うち当期純利益）	(78)
	合計	451

第11期決算公告　令和７年３月13日
札幌市東区丘珠町555番地４
株式会社Ｔ＆Ｄロジテム
代表取締役　堀田　和行
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	174
	固定資産	2
	合計	177
負債及び純資産の部	流動負債	135
	固定負債	26
	株主資本	15
	資本金	217
	資本剰余金	138
	資本準備金	138
	その他資本剰余金	0
	利益剰余金	△341
	その他利益剰余金	△341
	（うち当期純利益）	(23)
	合計	177

第34期決算公告　令和７年４月25日
千葉県千葉市中央区川崎町１―38
ジェフユナイテッド株式会社
代表取締役　島田　亮
貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,248,552
	固定資産	645,004
	合計	1,893,557
負債及び純資産の部	流動負債	1,021,856
	固定負債	473,259
	株主資本	398,441
	資本金	490,000
	資本剰余金	390,000
	資本準備金	390,000
	利益剰余金	△481,558
	その他利益剰余金	△481,558
	（うち当期純利益）	(16,018)
	合計	1,893,557

第63期決算公告
令和７年４月25日
福島県伊達市伏黒字八反田57番地
東近紙工株式会社
代表取締役社長　髙橋　敦男
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	752,240
	固定資産	572,180
	合計	1,324,421
負債及び純資産の部	流動負債	302,348
	固定負債	38,983
	株主資本	983,089
	資本金	10,200
	利益剰余金	972,889
	利益準備金	2,550
	その他利益剰余金	970,339
	（うち当期純利益）	(18,927)
	合計	1,324,421

第18期決算公告
令和７年４月25日
仙台市青葉区本町一丁目12番12号
ＧＭビルディング
匠ソリューションズ株式会社
代表取締役　岩本　正美
代表取締役　大江　良一
貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	157,506
	固定資産	33,571
	合計	191,078
負債及び純資産の部	流動負債	35,421
	固定負債	113,297
	株主資本	42,359
	資本金	10,000
	利益剰余金	32,359
	その他利益剰余金	32,359
	（うち当期純利益）	(24,494)
	合計	191,078

第５期決算公告
令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
城山トラストタワー21階
フォリスＤＡＸ・ジャパン株式会社
代表取締役　ラファエル・
デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	100,435,598
	資産合計	100,435,598
負債及び純資産の部	流動負債	18,033,185
	株主資本	82,402,413
	資本金	52,500,000
	資本準備金	47,500,000
	利益剰余金	△17,597,587
	その他利益剰余金	△17,597,587
	（うち当期純損失）	(1,393,328)
	負債・純資産合計	100,435,598

第５期決算公告　令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
城山トラストタワー21階
フォリス・ジャパン株式会社
代表取締役　ラファエル・
デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	275,428,650
	固定資産	9,744,027
	資産合計	285,172,677
負債及び純資産の部	流動負債	329,981,841
	有給休暇引当金	11,266,807
	固定負債	3,862,896
	株主資本	△48,672,060
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△53,672,060
	その他利益剰余金	△53,672,060
	（うち当期純損失）	(6,341,079)
	負債・純資産合計	285,172,677

第２期決算公告　令和７年４月25日
東京都港区芝浦三丁目４番１号
バクスター・ジャパン株式会社
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	7,494
	固定資産	2,954
	合計	10,448
負債及び純資産の部	流動負債	3,323
	売上値引引当金	25
	固定負債	48
	退職給付引当金	17
	株主資本	7,077
	資本金	90
	資本剰余金	6,137
	その他資本剰余金	6,137
	利益剰余金	851
	その他利益剰余金	851
	（うち当期純利益）	(851)
	合計	10,448

第17期決算公告　令和７年４月24日
東京都町田市三輪緑山一丁目１番地
株式会社ゼルビア
代表取締役社長兼ＣＥＯ　藤田　晋
貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	993
	固定資産	1,841
	資産合計	2,834
負債及び純資産の部	流動負債	733
	固定負債	919
	株主資本	1,182
	資本金	100
	資本剰余金	1,335
	資本準備金	694
	その他資本剰余金	641
	利益剰余金	△253
	その他利益剰余金	△253
	（うち当期純利益）	(3)
	負債・純資産合計	2,834

第52期決算公告
令和７年４月25日
東京都練馬区豊玉北２丁目21―11
株式会社動画工房
代表取締役社長　岩澤　肇
貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	725,902,426
	固定資産	137,432,418
	資産合計	863,334,844
負債及び純資産の部	流動負債	690,127,552
	固定負債	66,670,000
	株主資本	106,537,292
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	101,537,292
	その他利益剰余金	101,537,292
	（うち当期純損失）	(44,372,455)
	負債・純資産合計	863,334,844

第５期決算公告
令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
城山トラストタワー21階
フォリスＧＦＳ・ジャパン株式会社
代表取締役　ラファエル・
デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	120,982,220
	資産合計	120,982,220
負債及び純資産の部	流動負債	25,376,446
	株主資本	95,605,774
	資本金	62,500,000
	資本準備金	57,500,000
	利益剰余金	△24,394,226
	その他利益剰余金	△24,394,226
	（うち当期純損失）	(2,145,779)
	負債・純資産合計	120,982,220

第 20 期決算公告　令和７年３月25日
東京都中央区日本橋一丁目２番６号
デリシャス・クック株式会社
代表取締役　澤野　厚志
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,439
	固定資産	133
	合計	1,572
負債及び純資産の部	流動負債	7,752
	固定負債	92
	株主資本	△6,272
	資本金	80
	利益剰余金	△6,352
	その他利益剰余金	△6,352
	（うち当期純利益）	(150)
	合計	1,572

第 30 期決算公告　令和７年３月25日
東京都中央区日本橋一丁目１番１号
フレッシュリンク豊洲株式会社
代表取締役　曽我慎一郎
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	432
	固定資産	0
	合計	432
負債及び純資産の部	流動負債	353
	株主資本	79
	資本金	36
	資本剰余金	44
	資本準備金	1
	その他資本剰余金	42
	利益剰余金	△1
	その他利益剰余金	△1
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	432

第 51 期決算公告　令和７年３月21日
東京都中央区日本橋一丁目１番１号
国分ビジネスサポート株式会社
代表取締役　園部　敏晴
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,606
	固定資産	133
	合計	4,740
負債及び純資産の部	流動負債	1,497
	固定負債	143
	株主資本	3,099
	資本金	60
	利益剰余金	3,039
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	3,024
	（うち当期純利益）	(137)
	合計	4,740

第 6 期決算公告　令和７年３月25日
東京都中央区日本橋一丁目２番６号
国分フレッシュリンク株式会社
代表取締役　御供　講之
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,153
	固定資産	174
	合計	2,328
負債及び純資産の部	流動負債	2,193
	固定負債	12
	株主資本	122
	資本金	50
	利益剰余金	72
	その他利益剰余金	72
	（うち当期純利益）	(84)
	合計	2,328

第 45 期決算公告　令和７年３月25日
東京都大田区東海三丁目２番６号
フレッシュリンク大田株式会社
代表取締役　林　啓祐
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	149
	固定資産	2
	合計	152
負債及び純資産の部	流動負債	89
	株主資本	62
	資本金	20
	利益剰余金	42
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	37
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	152

第 8 期決算公告　令和７年３月27日
東京都中央区日本橋一丁目１番１号
国分ビジネスエキスパート株式会社
代表取締役　内田　智樹
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	273
	固定資産	108
	合計	382
負債及び純資産の部	流動負債	217
	株主資本	165
	資本金	50
	利益剰余金	115
	その他利益剰余金	115
	（うち当期純利益）	(50)
	合計	382

第 72 期決算公告　令和７年４月25日
東京都中央区京橋二丁目５番15号
ディップソール株式会社
代表取締役　高橋　和重
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,966
	固定資産	8,056
	合計	14,022
負債及び純資産の部	流動負債	685
	固定負債	132
	株主資本	13,205
	資本金	98
	資本剰余金	52
	その他資本剰余金	52
	利益剰余金	13,055
	利益準備金	38
	その他利益剰余金	13,017
	（うち当期純利益）	(578)
	合計	14,022

第 15 期決算公告　2025年３月31日
東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号
恵比寿ネオナート
株式会社Ａ・Ｉ・Ｃ広島マネジメント
代表取締役　荒木　潤一
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,071,544
	固定資産	75,896
	資産合計	1,147,441
負債・純資産合計	流動負債	1,043,577
	賞与引当金	145,680
	その他	897,897
	固定負債	73,120
	株主資本	30,743
	資本金	300
	利益剰余金	30,443
	その他利益剰余金	30,443
	（うち当期純利益）	(29,980)
	負債・純資産合計	1,147,441

第 19 期決算公告　令和７年３月19日
東京都豊島区南池袋三丁目13番17号
ＭＡＳＨＩＴＡ５ビル４階
株式会社ヌーヴェル・セレクション
代表取締役　上田　巨樹
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,907
	固定資産	18
	合計	1,926
負債及び純資産の部	流動負債	61
	固定負債	19
	株主資本	1,845
	資本金	9
	利益剰余金	1,836
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,833
	（うち当期純利益）	(142)
	合計	1,926

第 53 期決算公告　令和７年４月25日
愛知県名古屋市中区栄三丁目11番31号
ＫＢツヅキ株式会社
代表取締役　武内　貞継
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,983
	固定資産	1,966
	繰延資産	28
	合計	3,977
負債及び純資産の部	流動負債	1,407
	固定負債	1,934
	株主資本	616
	資本金	80
	資本剰余金	4,296
	利益剰余金	△3,759
	その他利益剰余金	△3,759
	（うち当期純損失）	(1,062)
	評価・換算差額等	20
	合計	3,977

第 25 期決算公告　令和７年４月25日
愛知県名古屋市東区葵三丁目19―３
マイコミュニケーション株式会社
代表取締役　山田ゆかり
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	5,186,656
	固定資産	832,901
	合計	6,019,557
負債及び純資産の部	流動負債	458,610
	固定負債	1,600
	株主資本	5,559,347
	資本金	76,000
	資本剰余金	6,036
	利益剰余金	5,477,311
	利益準備金	606
	その他利益剰余金	5,476,705
	（うち当期純利益）	(808,464)
	合計	6,019,557

第 2 期決算公告
令和７年３月31日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
ＧＭＯグローバルスタジオ株式会社
代表取締役　橋口　誠
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	209,342
	固定資産	108,953
	合計	318,296
負債及び純資産の部	流動負債	891,543
	株主資本	△573,246
	資本金	100,000
	利益剰余金	△673,246
	その他利益剰余金	△673,246
	（うち当期純損失）	(519,388)
	合計	318,296

第13期決算公告　令和７年３月19日

大阪府高槻市三箇牧一丁目35番４号

デイリートランス株式会社

代表取締役　高梨　雅弘

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	66
	固定資産	5
	合計	71
負債及び純資産の部	流動負債	53
	固定負債	2
	株主資本	15
	資本金	10
	利益剰余金	5
	その他利益剰余金	5
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	71

第79期決算公告　令和７年４月25日

京都市北区上賀茂岩ケ垣内町71

株式会社　法律文化社

代表取締役　宮田　憲作

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	370,631
	固定資産	257,114
	合計	627,745
負債及び純資産の部	流動負債	30,684
	固定負債	11,125
	株主資本	585,936
	資本金	10,000
	利益剰余金	575,936
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	573,436
	（うち当期純利益）	(23,294)
	合計	627,745

第69期決算公告　令和７年３月14日

三重県四日市市富州原町28番７号

株式会社山吉

代表取締役　戸田　宗幸

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	12
	固定資産	188
	合計	200
負債及び純資産の部	流動負債	42
	固定負債	21
	株主資本	137
	資本金	50
	利益剰余金	87
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	79
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	200

第３期決算公告　令和７年４月23日

岡山県岡山市北区幸町２番８号

株式会社ストライプホールディングス

代表取締役　川部　将士

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,276
	固定資産	24,055
	資産合計	26,332
負債及び純資産の部	流動負債	3,091
	固定負債	13,447
	株主資本	9,786
	資本金	100
	資本剰余金	10,800
	資本準備金	10,800
	利益剰余金	△1,113
	その他利益剰余金	△1,113
	（うち当期純利益）	(23)
	新株予約権	7
	負債・純資産合計	26,332

第52期決算公告　2025年４月25日

奈良市四条大路二丁目２番12号

マーシュ総研株式会社

代表取締役　清岡　義教

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	692,915
	固定資産	13,612
	合計	706,528
負債及び純資産の部	流動負債	388,097
	固定負債	8,611
	（うち退職給付引当金）	(2,567)
	株主資本	309,819
	資本金	10,000
	利益剰余金	299,819
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	297,319
	（うち当期純利益）	(271,993)
	合計	706,528

第21期決算公告

令和７年４月25日

兵庫県丹波篠山市黒岡316番地10

機能訓練株式会社

代表取締役　西　英紀

貸借対照表の要旨

（令和６年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	150,871
	固定資産	422,311
	資産合計	573,183
負債及び純資産の部	流動負債	8,808
	固定負債	472,107
	株主資本	92,267
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,267
	その他利益剰余金	82,267
	（うち当期純利益）	(21,810)
	負債・純資産合計	573,183

第25期決算公告　令和７年３月21日

沖縄県浦添市字小湾450番地１

株式会社りゅうせき低温流通

代表取締役　平井　教雄

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	155
	固定資産	80
	合計	236
負債及び純資産の部	流動負債	306
	固定負債	20
	株主資本	△90
	資本金	100
	利益剰余金	△190
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△190
	（うち当期純損失）	(69)
	合計	236

第28期決算公告　令和７年４月25日

福岡市博多区博多駅東３丁目12―１
アバンダント95　701号

スクレッティング株式会社

代表取締役　朴　基顕

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,763,944
	固定資産	1,405,816
	資産合計	11,169,761
負債及び純資産の部	流動負債	9,420,446
	固定負債	109,876
	株主資本	1,639,438
	資本金	499,000
	利益剰余金	1,140,438
	利益準備金	124,750
	その他利益剰余金	1,015,688
	（うち当期純利益）	(51,821)
	負債・純資産合計	11,169,761

第６期決算公告

令和７年４月25日

山口県萩市大字江向550番地１

萩テレビ株式会社

代表取締役社長　武安　義博

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	792,565
	固定資産	226,815
	資産合計	1,019,381
負債及び純資産の部	流動負債	143,970
	固定負債	407,845
	株主資本	467,564
	資本金	31,200
	利益剰余金	436,364
	利益準備金	3,806
	その他利益剰余金	432,558
	（うち当期純利益）	(67,602)
	負債・純資産合計	1,019,381

第１期決算公告　令和７年４月25日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号

Ｈｅｒａ一般社団法人

代表理事　鄭　武壽

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	552
	固定資産	100
	資産合計	652
負債及び純資産の部	流動負債	58
	基金等	594
	基金	652
	利益剰余金	△58
	その他利益剰余金	△58
	（うち当期純損失）	(58)
	負債・純資産合計	652

第６期決算公告

令和７年３月31日

東京都港区港南二丁目15番２号

一般社団法人みなとみらい53ＥＡＳＴ

代表理事　鈴木　敬一

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	158
	固定資産	4,000
	資産合計	4,158
負債及び純資産の部	流動負債	70
	負債合計	70
	基金	5,800
	利益剰余金	△1,711
	（うち当期純損失）	(281)
	純資産合計	4,088
	負債・純資産合計	4,158

決算公告

令和７年３月26日

東京都渋谷区恵比寿１丁目20番26号

公益財団法人ＪＥＬＡ

代表理事　古屋　四朗

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	133,953
	固定資産	5,487,588
	合計	5,621,542
負債及び純資産の部	流動負債	23,263
	固定負債	43,356
	負債合計	66,619
	指定正味財産	1,409
	一般正味財産	5,553,514
	正味財産合計	5,554,923
	合計	5,621,542

第10期決算公告

2025年４月25日

岩手県釜石市只越町３－７－５

釜石楢ノ木平太陽光発電株式会社

代表取締役　松嶋　健太

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	123,528
	固定資産	242,506
	合計	366,035
負債及び純資産の部	流動負債	4,473
	固定負債	322,264
	株主資本	39,297
	資本金	5,000
	利益剰余金	34,297
	その他利益剰余金	34,297
	（うち当期純利益）	(1,343)
	合計	366,035

第10期決算公告

2025年４月25日

岩手県釜石市只越町３－７－５

釜石太陽光発電株式会社

代表取締役　松嶋　健太

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,182
	固定資産	13,295
	合計	19,478
負債及び純資産の部	流動負債	609
	固定負債	15,842
	株主資本	3,025
	資本金	5,000
	利益剰余金	△1,974
	その他利益剰余金	△1,974
	（うち当期純利益）	(96)
	合計	19,478

第65期決算公告

令和７年３月25日

青森県弘前市駒越町58番地

株式会社松緑酒造

代表取締役　千田祐理子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	126,820
	固定資産	215,740
	資産合計	342,560
負債及び純資産の部	流動負債	589,825
	固定負債	198,000
	株主資本	△445,265
	資本金	10,000
	利益剰余金	△455,265
	利益準備金	300
	その他利益剰余金	△455,565
	（うち当期純損失）	(40,864)
	負債・純資産合計	342,560

第18期決算公告

2025年３月31日　東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号 恵比寿ネオナート

株式会社ナリタコスゲ・オペレーションズ

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,077,677	流動負債	605,887
固定資産	21,198	賞与引当金	44,817
		その他	561,070
		固定負債	339,683
		株主資本	153,305
		資本金	3,000
		資本剰余金	140,598
		資本準備金	140,598
		利益剰余金	9,707
		その他利益剰余金	9,707
		（うち当期純利益）	(3,796)
資産合計	1,098,875	負債・純資産合計	1,098,875

第31期決算公告

2025年４月15日

東京都中央区日本橋大伝馬町16番１号

株式会社ＢＭファン

代表取締役　有　武志

貸借対照表の要旨　（2025年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,336,097	流動負債	1,162,737
固定資産	442,782	賞与引当金	4,640
		その他	1,158,096
		固定負債	352,070
		株主資本	264,072
		資本金	10,000
		資本剰余金	11,000
		その他資本剰余金	11,000
		利益剰余金	243,072
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	240,572
		（うち当期純利益）	(60,951)
資産合計	1,778,880	負債・純資産合計	1,778,880

第34期決算公告

令和７年３月31日

東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー６階

パラマウント・グローバル・ジャパン株式会社

代表取締役　朴　珥範

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,404,660	流動負債	3,734,482
固定資産	141,582	固定負債	102,228
		（うち退職給付引当金）	(39,016)
		株主資本	1,709,531
		資本金	100,000
		資本剰余金	475,770
		その他資本剰余金	475,770
		利益剰余金	1,133,761
		その他利益剰余金	1,133,761
		（うち当期純利益）	(487,869)
資産合計	5,546,242	負債・純資産合計	5,546,242

第18期決算公告

2025年３月31日　東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号 恵比寿ネオナート

株式会社ナリタヨシクラ・オペレーションズ

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	500,937	流動負債	258,881
固定資産	13,000	賞与引当金	13,214
		その他	245,667
		固定負債	107,533
		株主資本	147,523
		資本金	3,000
		資本剰余金	103,425
		資本準備金	103,425
		利益剰余金	41,098
		その他利益剰余金	41,098
		（うち当期純利益）	(13,251)
資産合計	513,937	負債・純資産合計	513,937

第77期決算公告

令和７年３月27日　新潟市西区流通センター三丁目３番地１

新潟酒販株式会社

代表取締役　榊原　岳彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,845	流動負債	6,147
固定資産	1,955	固定負債	262
		株主資本	4,167
		資本金	158
		資本剰余金	11
		資本準備金	11
		利益剰余金	4,015
		利益準備金	39
		その他利益剰余金	3,976
		（うち当期純利益）	(178)
		自己株式	△18
		評価・換算差額等	224
		有価証券評価差額金	224
資産合計	10,801	負債・純資産合計	10,801

第６期決算公告

令和７年４月25日

東京都中央区日本橋兜町８番１号

アドバイザーナビ株式会社

代表取締役　平　行秀

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	158,436	流動負債	54,823
固定資産	2,584	固定負債	15,737
		株主資本	74,727
		資本金	85,000
		資本剰余金	603,500
		資本準備金	75,000
		その他資本剰余金	528,500
		利益剰余金	△603,272
		その他利益剰余金	△603,272
		（うち当期純損失）	(134,637)
		自己株式	△10,500
		新株予約権	15,733
資産合計	161,021	負債・純資産合計	161,021

第 32 期 決 算 公 告

令和７年３月31日

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地
株式会社京都パープルサンガ
代表取締役社長　飯野　晃

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,023,863	流動負債	582,867
固定資産	319,239	（賞与引当金）	(10,723)
		固定負債	29,286
		（退職給付引当金）	(28,286)
		株主資本	730,950
		資本金	50,000
		資本剰余金	555,839
		その他資本剰余金	555,839
		利益剰余金	125,110
		その他利益剰余金	125,110
		（うち当期純利益）	(94,632)
資産合計	**1,343,103**	**負債・純資産合計**	**1,343,103**

第 42 期 決 算 公 告

令和７年３月14日

名古屋市中村区岩塚町字竜子田８番地
中部食糧株式会社
代表取締役　戸田　宗幸

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,254	流動負債	2,923
固定資産	2,192	固定負債	745
		株主資本	1,788
		資本金	135
		利益剰余金	1,653
		利益準備金	33
		その他利益剰余金	1,619
		（うち当期純利益）	(111)
		評価・換算差額等	△10
		その他有価証券評価差額金	△10
資産合計	**5,446**	**負債・純資産合計**	**5,446**

第 69 期 決 算 公 告

令和７年３月６日　大阪府高槻市三箇牧一丁目35番４号
ヤシマ株式会社
代表取締役　篠木　力也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,563	流動負債	1,551
固定資産	1,102	固定負債	50
		株主資本	1,064
		資本金	21
		資本剰余金	57
		資本準備金	57
		利益剰余金	985
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	981
		（うち当期純利益）	(114)
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	**2,666**	**負債・純資産合計**	**2,666**

第 82 期 決 算 公 告

令和７年４月24日

京都府福知山市字天田31番地の１
株式会社高見組
代表取締役　髙見　彰

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,539,967	流動負債	932,644
固定資産	100,786	固定負債	8,280
有形固定資産	89,841	**負債合計**	**940,924**
無形固定資産	3,328	株主資本	699,829
投資その他の資産	7,616	資本金	20,000
		利益剰余金	679,829
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	674,829
		（うち当期純利益）	(71,140)
		純資産合計	**699,829**
資産合計	**1,640,753**	**負債・純資産合計**	**1,640,753**

第 84 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　香川県高松市北浜町６番10号
久米加株式会社
代表取締役　久米　栄治

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	603,300	流動負債	651,090
固定資産	1,423,148	固定負債	599,784
		株主資本	775,574
		資本金	10,000
		利益剰余金	832,416
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	826,416
		（うち当期純利益）	(44,518)
		自己株式	△66,841
資産合計	**2,026,448**	**負債・純資産合計**	**2,026,448**

第 19 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　岡山県岡山市東区鉄320番地１
旭トラストフーズ株式会社
代表取締役　金田　朋宏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,159	流動負債	973
固定資産	737	固定負債	28
		株主資本	2,888
		資本金	50
		資本剰余金	1,222
		資本準備金	1,186
		その他資本剰余金	36
		利益剰余金	1,615
		利益準備金	9
		その他利益剰余金	1,606
		（うち当期純利益）	(150)
		評価・換算差額等	6
		有価証券評価差額金	6
資産合計	**3,897**	**負債・純資産合計**	**3,897**

第 4 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰメザニン株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	219,427	流動負債	35,446
固定資産	201,599	固定負債	32,192
		退職給付引当金	2,192
		役員退職慰労引当金	30,000
		株主資本	353,387
		資本金	500
		資本剰余金	500
		資本準備金	500
		利益剰余金	352,387
		その他利益剰余金	352,387
		（うち当期純利益）	(64,948)
資産合計	**421,026**	**負債・純資産合計**	**421,026**

第 34 期 決 算 公 告

令和７年４月24日　埼玉県さいたま市緑区美園２丁目１番地
浦和レッドダイヤモンズ株式会社
代表取締役　田口　誠

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,074	流動負債	3,005
固定資産	3,028	引当金	60
		固定負債	176
		退職給付引当金	164
		負債合計	**3,181**
		株主資本	1,921
		資本金	273
		資本剰余金	113
		資本準備金	113
		利益剰余金	1,535
		その他利益剰余金	1,535
		（うち当期純利益）	(311)
		純資産合計	**1,921**
資産合計	**5,102**	**負債・純資産合計**	**5,102**

決　算　公　告

令和７年４月25日
東京都港区芝浦二丁目15番６号オアーゼ芝浦ＭＪビル
アヴィバ株式会社
代表取締役　ハリー・ジョージ・チャラランブス

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,380,188	流動負債	3,523,647
固定資産	467,926	固定負債	116,261
		退職給付引当金	69,223
		有給休暇引当金	47,038
		株主資本	1,208,206
		資本金	20,000
		資本剰余金	△9,761
		その他資本剰余金	△9,761
		利益剰余金	1,197,967
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,192,967
		（うち当期純利益）	（361,156）
資産合計	**4,848,114**	**負債・純資産合計**	**4,848,114**

第 25 期 決 算 公 告

2025年４月24日　東京都千代田区神田須田町１丁目24―４
亀田医療情報株式会社
代表取締役社長　亀田　俊光

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	228,808	流動負債	254,152
固定資産	498,451	固定負債	646,697
有形固定資産	47	**負債合計**	**900,849**
無形固定資産	476,765	株主資本	△173,590
投資その他の資産	21,639	資本金	100,000
		資本剰余金	510,131
		資本準備金	11,340
		その他資本剰余金	498,791
		利益剰余金	△761,521
		その他利益剰余金	△761,521
		（うち当期純損失）	（105,348）
		自己株式	△22,200
		純資産合計	**△173,590**
資産合計	**727,259**	**負債・純資産合計**	**727,259**

第 20 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都千代田区平河町二丁目16番９号
ＡＣＡ株式会社
代表取締役　東　明浩

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,012,705	流動負債	318,562
固定資産	597,208	賞与引当金	83,016
		株主資本	1,289,483
		資本金	100,000
		資本剰余金	269,632
		資本準備金	179,816
		その他資本剰余金	89,816
		利益剰余金	919,851
		その他利益剰余金	919,851
		（うち当期純損失）	（18,273）
		評価・換算差額等	1,867
		その他有価証券評価差額金	1,867
資産合計	**1,609,913**	**負債・純資産合計**	**1,609,913**

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月24日　東京都中央区日本橋馬喰町一丁目12番３号
インクグロウ株式会社
代表取締役社長　鈴木　智博

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	396,506	流動負債	58,415
固定資産	85,981	固定負債	91,354
		株主資本	334,018
		資本金	51,000
		資本剰余金	17,750
		資本準備金	17,750
		利益剰余金	265,267
		利益準備金	7,301
		その他利益剰余金	257,966
		（うち当期純損失）	（36,701）
		評価・換算差額等	△1,300
		その他有価証券評価差額金	△1,300
資産合計	**482,488**	**負債・純資産合計**	**482,488**

第 9 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都品川区西五反田一丁目13番７号マルキビル101号室
株式会社日本農業
代表取締役　内藤　祥平

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,181	流動負債	409
固定資産	1,356	固定負債	818
		株主資本	2,307
		資本金	100
		資本剰余金	3,340
		資本準備金	3,166
		その他資本剰余金	173
		利益剰余金	△1,133
		その他利益剰余金	△1,133
		（うち当期純損失）	（956）
		新株予約権	2
合計	**3,537**	**合計**	**3,537**

第 12 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都渋谷区神宮前５丁目２番５号
Unity Real Estate Japan株式会社
代表取締役　ジョナサン・カルレッシ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6	流動負債	1,162
固定資産	2,388	固定負債	230
繰延資産	0	**負債合計**	**1,392**
		株主資本	1,002
		資本金	350
		資本剰余金	350
		資本準備金	350
		利益剰余金	302
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	300
		（うち当期純利益）	（74）
		純資産合計	**1,002**
資産合計	**2,394**	**負債・純資産合計**	**2,394**

第 6 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都中央区新富一丁目９番６号
株式会社オールウェイズ
代表取締役　内田　善行

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,373,132	流動負債	1,193,687
固定資産	4,811,430	賞与引当金	40,832
		その他	1,152,854
		固定負債	3,968,049
		退職給付引当金	12,739
		その他	3,955,310
		負債合計	**5,161,736**
		株主資本	1,022,825
		資本金	10,000
		利益剰余金	1,012,825
		その他利益剰余金	1,012,825
		（うち当期純利益）	（863,837）
		純資産合計	**1,022,825**
資産合計	**6,184,562**	**負債・純資産合計**	**6,184,562**

第 30 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目14番７号
株式会社ダイスネクスト
代表取締役　植草　敏雄

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	475,779	流動負債	522,774
固定資産	178,295	賞与引当金	93,361
		役員賞与引当金	19,818
		その他	409,595
		固定負債	0
		株主資本	131,300
		資本金	40,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	61,300
		その他利益剰余金	61,300
		（うち当期純利益）	（29,545）
合計	**654,074**	**合計**	**654,074**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千二十一万三百四十六円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

愛知県犬山市大字犬山字西馬場先一二番地の一　株式会社冨士鍍金工業所

代表取締役　森　直樹

貸借対照表の要旨

（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	538,261
	固定資産	235,313
	合計	773,575
負債及び純資産の部	流動負債	174,096
	固定負債	175,000
	株主資本	423,478
	資本金	100,000
	資本剰余金	350,000
	資本準備金	224,975
	その他資本剰余金	125,025
	利益剰余金	△26,521
	その他利益剰余金	△26,521
	（うち当期純利益）	（175,366）
	新株予約権	1,000
	合計	773,575

第58期決算公告　令和７年４月25日

埼玉県蓮田市大字井沼字清水591番１

椿化工株式会社

代表取締役　杉山　大祐

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,306
	固定資産	3,920
	資産合計	7,226
負債及び純資産の部	流動負債	1,626
	固定負債	3,899
	退職給付引当金	32
	株主資本	1,700
	資本金	30
	利益剰余金	1,670
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	1,662
	（うち当期純利益）	（264）
	負債・純資産合計	7,226

第73期決算公告

令和７年３月13日

札幌市中央区南六条西九丁目1018番地３

国分北海道株式会社

代表取締役　諏訪　勝巳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	32,132	流動負債	25,373
固定資産	7,022	固定負債	948
有形固定資産	6,122	株主資本	12,352
無形固定資産	3	資本金	1,450
投資その他の資産	895	資本剰余金	2,951
		資本準備金	1,450
		その他資本剰余金	1,501
		利益剰余金	7,950
		その他利益剰余金	7,950
		評価・換算差額等	481
		有価証券評価差額金	311
		土地再評価差額金	169
資産合計	39,155	負債・純資産合計	39,155

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	101,161
売上原価	93,687
売上総利益	7,473
販売費及び一般管理費	6,496
営業利益	976
営業外収益	67
営業外費用	36
経常利益	1,007
税引前当期純利益	1,007
法人税、住民税及び事業税	266
法人税等調整額	4
当期純利益	736

第７期決算公告　令和７年４月25日

東京都港区赤坂四丁目７番15号

赤坂丹後ビル５階

ベンガル・リサーチ・ジャパン株式会社

代表取締役　朝倉　亜里

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	18,024
	固定資産	15,317
	資産合計	33,341
負債及び純資産の部	流動負債	8,323
	有給休暇引当金	4,997
	株主資本	25,018
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	15,018
	その他利益剰余金	15,018
	（うち当期純利益）	（4,364）
	負債・純資産合計	33,341

第77期決算公告

令和７年３月19日

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目１番35号５階

国分東北株式会社

代表取締役　小川　智生

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	33,970	流動負債	28,004
固定資産	1,381	固定負債	353
有形固定資産	905	株主資本	6,960
無形固定資産	19	資本金	500
投資その他の資産	456	資本剰余金	4,415
		資本準備金	34
		その他資本剰余金	4,381
		利益剰余金	2,045
		利益準備金	63
		その他利益剰余金	1,981
		評価・換算差額等	33
		有価証券評価差額金	33
資産合計	35,352	負債・純資産合計	35,352

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	117,359
売上原価	109,843
売上総利益	7,515
販売費及び一般管理費	6,516
営業利益	999
営業外収益	83
営業外費用	2
経常利益	1,080
特別損失	111
税引前当期純利益	968
法人税、住民税及び事業税	320
法人税等調整額	△27
当期純利益	676

第７期決算公告

令和７年４月25日

東京都中央区銀座六丁目10番１号

ファイブスター・メザニン株式会社

代表取締役　山藤　憲幸

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	141,624
	固定資産	75,630
	合計	217,254
負債及び純資産の部	流動負債	216,313
	株主資本	941
	資本金	10,000
	利益剰余金	△9,058
	その他利益剰余金	△9,058
	（うち当期純損失）	（30,783）
	合計	217,254

官　報

「官報」は、法律、政令、条約、府省令、告示、公告等、様々な事項を掲載する国の公報です。行政機関の休日を除き、毎日午前８時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」を閲覧・ダウンロードすることが可能です。「官報」には内閣府の電子署名とタイムスタンプを付与し、その真正性を確保しています。

https://www.kanpo.go.jp

内　閣　府

第46期決算公告　令和７年４月25日

東京都品川区東品川４丁目12番８号

モンデリーズ・ジャパン株式会社

代表取締役社長　碇　祐輔

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	21,624
	固定資産	1,577
	資産合計	23,201
負債及び純資産の部	流動負債	9,063
	固定負債	12,296
	株主資本	1,842
	資本金	450
	資本剰余金	328
	資本準備金	328
	利益剰余金	1,064
	その他利益剰余金	1,064
	（うち当期純利益）	（1,064）
	負債・純資産合計	23,201

第21期決算公告

令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
ＭＴ＆ヒルトンホテル株式会社
代表取締役社長　舟山　英樹

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,796
	固定資産	887
	資産合計	5,684
負債及び純資産の部	流動負債	3,226
	賞与引当金	99
	その他	3,127
	固定負債	270
	株主資本	2,186
	資本金	20
	利益剰余金	2,166
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	2,161
	（うち当期純利益）	(2,376)
	負債・純資産合計	5,684

第107期決算公告

令和７年３月31日
東京都中央区日本橋一丁目１番１号
国分トラスト株式会社
代表取締役　國分勘兵衛

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	988	流動負債	5,834
固定資産	45,676	固定負債	35,930
有形固定資産	34,706	株主資本	1,102
無形固定資産	0	資本金	30
投資その他の資産	10,970	資本剰余金	5
		資本準備金	5
		利益剰余金	1,067
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	1,059
		評価・換算差額等	3,797
		その他有価証券評価差額金	3,797
資産合計	46,665	負債・純資産合計	46,665

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,509
不動産賃貸原価	202
営業費用	75
営業利益	1,231
営業外収益	1
営業外費用	238
経常利益	994
特別利益	45
税引前当期純利益	1,040
法人税、住民税及び事業税	7
法人税等調整額	△0
当期純利益	1,033

第６期決算公告

令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門四丁目１番１号
ＭＴ＆Ｍホテルマネジメント株式会社
代表取締役社長　舟山　英樹

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,718
	固定資産	487
	資産合計	3,206
負債及び純資産の部	流動負債	5,038
	固定負債	—
	負債合計	5,038
	株主資本	△1,832
	資本金	20
	利益剰余金	△1,852
	その他利益剰余金	△1,852
	（うち当期純利益）	(956)
	純資産合計	△1,832
	負債・純資産合計	3,206

第134期決算公告

令和７年３月31日　東京都中央区日本橋一丁目１番１号
国分首都圏株式会社
代表取締役　南　博貴

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	139,282	流動負債	114,518
固定資産	5,898	固定負債	1,108
有形固定資産	3,108	株主資本	29,369
無形固定資産	325	資本金	1,110
投資その他の資産	2,464	資本剰余金	10,462
		資本準備金	1,049
		その他資本剰余金	9,412
		利益剰余金	17,797
		利益準備金	119
		その他利益剰余金	17,677
		評価・換算差額等	184
		その他有価証券評価差額金	184
資産合計	145,181	負債・純資産合計	145,181

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	377,108
売上原価	353,562
売上総利益	23,545
販売費及び一般管理費	17,600
営業利益	5,945
営業外収益	343
営業外費用	9
経常利益	6,279
特別利益	110
税引前当期純利益	6,390
法人税、住民税及び事業税	1,906
法人税等調整額	0
当期純利益	4,482

第２期決算公告

令和７年３月７日
東京都港区元麻布三丁目１番６号
IMPERIAL TREASURE JAPAN株式会社
代表取締役　梁　德淳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	109,713,162
	固定資産	473,194,751
	資産合計	582,907,913
負債及び純資産の部	流動負債	640,813,360
	株主資本	△57,905,447
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△67,905,447
	その他利益剰余金	△67,905,447
	（うち当期純損失）	(67,905,447)
	負債・純資産合計	582,907,913

第14期決算公告

令和７年３月31日　東京都中央区日本橋一丁目１番１号
国分ホールディングス株式会社
代表取締役　國分勘兵衛

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	487	流動負債	12
固定資産	73,970	固定負債	145
投資その他の資産	73,970	株主資本	73,848
		資本金	3,500
		資本剰余金	67,548
		資本準備金	1,000
		その他資本剰余金	66,548
		利益剰余金	2,799
		その他利益剰余金	2,799
		評価・換算差額等	450
		その他有価証券評価差額金	450
資産合計	74,457	負債・純資産合計	74,457

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,029
営業費用	33
営業利益	996
営業外収益	108
経常利益	1,104
税引前当期純利益	1,104
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	△53
当期純利益	1,139

第４期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区麻布十番一丁目10番10号
JLab Japan株式会社
代表取締役　横張　亮輔

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	97,444
	固定資産	2,581
	資産合計	100,025
負債及び純資産の部	流動負債	377,826
	株主資本	△277,800
	資本金	10,200
	資本剰余金	10,200
	資本準備金	10,200
	利益剰余金	△298,200
	その他利益剰余金	△298,200
	（うち当期純損失）	(125,630)
	負債・純資産合計	100,025

第10期決算公告

令和７年３月17日　東京都中央区日本橋一丁目２番６号
国分フードクリエイト株式会社
代表取締役　山崎　佳介

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	18,049	流動負債	17,513
固定資産	675	固定負債	74
有形固定資産	146	株主資本	1,103
無形固定資産	14	資本金	500
投資その他の資産	515	資本剰余金	400
		資本準備金	400
		利益剰余金	203
		その他利益剰余金	203
		評価・換算差額等	33
		その他有価証券評価差額金	33
資産合計	18,724	負債・純資産合計	18,724

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	90,545
売上原価	80,934
売上総利益	9,610
販売費及び一般管理費	8,679
営業利益	931
営業外収益	31
営業外費用	5
経常利益	957
特別利益	2,172
税引前当期純利益	3,129
法人税、住民税及び事業税	126
法人税等調整額	△245
当期純利益	3,248

第 76 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　名古屋市緑区鳴海町字伝治山３番地
鳴海製陶株式会社
代表取締役　福井　俊成

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,760	流動負債	1,642
固定資産	5,340	固定負債	1,106
有形固定資産	3,072	**負債合計**	**2,748**
無形固定資産	38	株主資本	4,573
投資その他の資産	2,229	資本金	540
		資本剰余金	113
		利益剰余金	3,958
		利益準備金	61
		その他利益剰余金	3,896
		自己株式	△38
		評価・換算差額等	1,779
		純資産合計	**6,353**
資産合計	**9,101**	**負債・純資産合計**	**9,101**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	7,248
売上原価	4,667
売上総利益	2,580
販売費及び一般管理費	1,851
営業利益	729
営業外収益	344
営業外費用	33
経常利益	1,040
税引前当期純利益	1,040
法人税、住民税及び事業税	252
法人税等調整額	52
当期純利益	735

第 2 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都中央区京橋二丁目２番１号
京橋エドグラン26階
バイオクリスト・ジャパン株式会社
代表取締役　大西久美子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	349,885,395
	固定資産	11,518,444
	資産合計	**361,403,839**
負債及び純資産の部	流動負債	80,083,773
	固定負債	452,674
	株主資本	280,867,392
	資本金	262,582,001
	利益剰余金	18,285,391
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	18,285,391
	（うち当期純利益）	(16,031,614)
	負債・純資産合計	**361,403,839**

第 74 期 決 算 公 告

令和７年３月７日
大阪市北区天満橋一丁目８番30号ＯＡＰタワー14階
国分西日本株式会社
代表取締役　川野　政治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	103,623	流動負債	84,708
固定資産	5,075	固定負債	1,784
有形固定資産	2,006	株主資本	21,355
無形固定資産	88	資本金	500
投資その他の資産	2,980	資本剰余金	8,411
		その他資本剰余金	8,411
		利益剰余金	12,444
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	12,319
		評価・換算差額等	849
		その他有価証券評価差額金	849
資産合計	**108,698**	**負債・純資産合計**	**108,698**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	359,385
売上原価	336,634
売上総利益	22,750
販売費及び一般管理費	19,337
営業利益	3,412
営業外収益	183
営業外費用	70
経常利益	3,525
税引前当期純利益	3,525
法人税、住民税及び事業税	1,090
法人税等調整額	10
当期純利益	2,424

第 5 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都港区東新橋一丁目８番１号
電通本社ビル
株式会社Ｔａｇ　Ｊａｐａｎ
代表取締役　春田　麻子（永井　麻子）

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,782,732
	固定資産	63,955
	合計	**2,846,687**
負債及び純資産の部	流動負債	2,236,974
	株主資本	609,713
	資本金	10,000
	利益剰余金	599,713
	その他利益剰余金	599,713
	（うち当期純利益）	(67,881)
	合計	**2,846,687**

第 52 期 決 算 公 告

令和７年３月18日
福岡県福岡市博多区空港前一丁目２番８号
国分九州株式会社
代表取締役　今井　博臣

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	46,721	流動負債	40,170
固定資産	1,499	固定負債	336
有形固定資産	955	株主資本	7,611
無形固定資産	16	資本金	500
投資その他の資産	528	資本剰余金	4,363
		その他資本剰余金	4,363
		利益剰余金	2,747
		利益準備金	63
		その他利益剰余金	2,684
		評価・換算差額等	101
		その他有価証券評価差額金	101
資産合計	**48,220**	**負債・純資産合計**	**48,220**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	143,253
売上原価	134,414
売上総利益	8,838
販売費及び一般管理費	7,925
営業利益	912
営業外収益	73
営業外費用	2
経常利益	983
税引前当期純利益	983
法人税、住民税及び事業税	295
法人税等調整額	0
当期純利益	686

第５期決算公告

令和７年４月25日
東京都中央区日本橋富沢町９番４号
リベリウス・テクノロジー株式会社
代表取締役　永光　弘幸

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	19,311,008
	固定資産	9,751,778
	資産合計	**29,062,786**
負債及び純資産の部	流動負債	11,432,082
	固定負債	14,080,000
	株主資本	△11,165,296
	資本金	25,001,453
	資本剰余金	21,225,000
	その他資本剰余金	21,225,000
	利益剰余金	△57,391,749
	その他利益剰余金	△57,391,749
	（うち当期純損失）	(63,823,509)
	新株予約権	14,716,000
	負債・純資産合計	**29,062,786**

決　算　公　告

令和７年４月25日
秋田県能代市川反町７番21号
菱大木材株式会社
代表取締役　西村　拓紀

貸借対照表の要旨
（令和６年11月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,251
	固定資産	28,146
	合計	**42,398**
負債及び純資産の部	流動負債	52,789
	株主資本	△10,391
	資本金	10,000
	資本剰余金	90
	利益剰余金	△20,481
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△22,981
	（うち当期純利益）	(5,553)
	合計	**42,398**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
秋田県能代市川反町七番二一号
菱大木材株式会社
代表取締役　西村　拓紀

第 13 期 決 算 公 告

2025年３月31日
東京都新宿区西新宿３丁目20番２号
久光―サノフィ株式会社
代表取締役　ポール・マーティンゲル

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,186
	固定資産	274
	資産合計	**2,460**
負債及び純資産の部	流動負債	1,284
	株主資本	1,176
	資本金	250
	資本剰余金	250
	資本準備金	250
	利益剰余金	676
	その他利益剰余金	676
	（うち当期純利益）	(676)
	負債・純資産合計	**2,460**

第 21 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都渋谷区神宮前四丁目19番８号
アロープラザ原宿202号室
Pelican Products株式会社
代表取締役　高橋　隆敏

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	47,519,455
	固定資産	7,944,055
	資産合計	55,463,510
負債及び純資産の部	流動負債	8,186,552
	固定負債	1,869,214
	株主資本	45,407,744
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	35,407,744
	その他利益剰余金	35,407,744
	（うち当期純利益）	(1,495,640)
	負債・純資産合計	55,463,510

第 54 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
福島県郡山市安積一丁目76番
郡山産商株式会社
代表取締役　佐藤利江子

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	125,470
	固定資産	9,659
	合計	135,129
負債及び純資産の部	流動負債	51,064
	株主資本	84,065
	資本金	10,000
	利益剰余金	74,065
	利益準備金	800
	その他利益剰余金	73,265
	（うち当期純利益）	(5,799)
	合計	135,129

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
福島県郡山市安積一丁目七六番
郡山産商株式会社
代表取締役　佐藤利江子

第 4 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー18階
CP One Japan株式会社
代表取締役　井上　智宏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	585,183
	合計	585,183
負債及び純資産の部	流動負債	566,556
	株主資本	18,627
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△4,981,373
	（その他利益剰余金）	(△4,981,373)
	（うち当期純損失）	(1,875,677)
	合計	585,183

第 39 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
群馬県高崎市小八木町2039番地１
株式会社リョーチ
代表取締役　植松　元

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	274,184,269
	固定資産	1,227,040,971
	合計	1,501,225,240
負債及び純資産の部	流動負債	42,778,562
	固定負債	1,040,829,598
	株主資本	417,617,080
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	397,617,080
	利益準備金	250,000
	その他利益剰余金	397,367,080
	（うち当期純利益）	(12,132,795)
	合計	1,501,225,240

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社リョーチホールディングス（住所　群馬県高崎市小八木町二〇三九番地一）に対して当社の不動産賃貸事業等に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和七年五月二十三日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
群馬県高崎市小八木町二〇三九番地一
株式会社リョーチ
代表取締役　植松　元

第 11 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ３株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	336,937
	資産合計	336,937
負債及び純資産の部	流動負債	15,249
	株主資本	321,687
	資本金	5,005
	資本剰余金	5,005
	資本準備金	5,005
	利益剰余金	311,677
	その他利益剰余金	311,677
	（うち当期純利益）	(45,759)
	負債・純資産合計	336,937

第 27 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
千葉県印西市竹袋197番地１
株式会社アートオート
代表取締役　富永　純

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	564,304
	固定資産	400,155
	合計	964,459
負債及び純資産の部	流動負債	156,644
	固定負債	46,705
	株主資本	761,109
	資本金	16,000
	利益剰余金	745,109
	利益準備金	23,602
	その他利益剰余金	721,506
	（うち当期純利益）	(107,455)
	合計	964,459

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
千葉県印西市竹袋一九七番地一
（甲）株式会社アートオート
代表取締役　富永　純
千葉県印西市竹袋一九七番地一
（乙）合同会社ホットスタッフ
代表社員　富永　純

第 3 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ５株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	409,397
	資産合計	409,397
負債及び純資産の部	流動負債	101,250
	株主資本	308,147
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	307,147
	その他利益剰余金	307,147
	（うち当期純利益）	(129,386)
	負債・純資産合計	409,397

第 9 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
千葉県松戸市六高台二丁目24番地
株式会社エイト
代表取締役　石川　博文

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	48,531
	固定資産	13,668
	合計	62,199
負債及び純資産の部	流動負債	9,824
	固定負債	3,104
	株主資本	49,271
	資本金	2,000
	資本剰余金	500
	利益剰余金	46,771
	その他利益剰余金	46,771
	（うち当期純利益）	(4,654)
	合計	62,199

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
千葉県松戸市六高台二丁目二四番地
（甲）株式会社エイト
代表取締役　石川　博文
千葉県松戸市常盤平六丁目三番地八
（乙）合同会社ＴＯＫＩＷＡ
代表社員　石川　博文

第36期決算公告

令和７年４月25日
千葉県松戸市金ケ作239番地の５
株式会社小林塗装
代表取締役　小林　武彦

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	528,838
	固定資産	666,836
	資産合計	1,195,674
負債及び純資産の部	流動負債	189,730
	固定負債	345,301
	株主資本	660,642
	資本金	30,000
	利益剰余金	630,642
	その他利益剰余金	630,642
	（うち当期純利益）	(107,880)
	負債・純資産合計	1,195,674

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む不動産関連事業には関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
千葉県松戸市金ケ作二十五番地の三
（甲）株式会社KOBAYASHI
代表取締役　小林　武彦
千葉県松戸市金ケ作二十五番地の五
（乙）株式会社小林塗装
代表取締役　武彦

乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりですが、甲は確定した最終事業年度はありません。

第4期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ４Ｔ株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,069
	資産合計	5,069
負債及び純資産の部	流動負債	2,264
	株主資本	2,805
	資本金	1,000
	資本剰余金	1,000
	資本準備金	1,000
	利益剰余金	805
	その他利益剰余金	805
	（うち当期純利益）	(1,539)
	負債・純資産合計	5,069

第５期決算公告

令和７年４月25日
東京都新宿区二十騎町２番２号
株式会社エフ・フィールド
代表取締役　一ノ瀬啓介

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	34,859
	固定資産	2,326,402
	資産合計	2,361,261
負債及び純資産の部	流動負債	13,198
	固定負債	2,274,943
	負債合計	2,288,141
	株主資本	73,119
	資本金	3,000
	利益剰余金	70,119
	その他利益剰余金	70,119
	（うち当期純損失）	(81,397)
	純資産合計	73,119
	負債・純資産合計	2,361,261

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
東京都新宿区二十騎町二番二号
（甲）株式会社エフ・フィールド
代表取締役　一ノ瀬啓介
東京都新宿区二十騎町二番二号
（乙）合同会社吉野モータープール
代表社員　株式会社エフ・フィールド
職務執行者　一ノ瀬啓介

第１期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭ６株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,012
	資産合計	1,012
負債及び純資産の部	流動負債	143
	株主資本	869
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	△130
	その他利益剰余金	△130
	（うち当期純損失）	(130)
	負債・純資産合計	1,012

第12期決算公告

令和７年４月25日
東京都渋谷区東二丁目24番３号
株式会社ジャストプロ
代表取締役　寺井　禎浩

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	620,943
	固定資産	129,364
	合計	750,307
負債及び純資産の部	流動負債	495,378
	株主資本	254,929
	資本金	10,000
	利益剰余金	244,929
	その他利益剰余金	244,929
	（うち当期純利益）	(121,278)
	合計	750,307

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ジャストプロ（乙、住所東京都渋谷区東二丁目二四番三号）の声優事業、音響制作事業及びスクール事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
東京都渋谷区東二丁目二四番三号
株式会社ジャストプロボイス
代表取締役　寺井　禎浩

第１期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
ＭＣＰＭアコンプリール株式会社
代表取締役　宮崎　直

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,022
	資産合計	1,022
負債及び純資産の部	流動負債	270
	株主資本	751
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	△248
	その他利益剰余金	△248
	（うち当期純損失）	(248)
	負債・純資産合計	1,022

第20期決算公告

令和７年４月25日
東京都港区芝大門二丁目11番16号
株式会社ドライブコミュニケーションズ
代表取締役　鈴木　亘

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	829,599
	固定資産	83,356
	合計	912,955
負債及び純資産の部	流動負債	145,171
	固定負債	346,259
	株主資本	421,524
	資本金	20,000
	資本剰余金	5,000
	その他資本剰余金	5,000
	利益剰余金	396,524
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	391,524
	（うち当期純利益）	(23,298)
	合計	912,955

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営むネット事業の全てに関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりですが、甲は、確定した最終事業年度はありません。

令和七年四月二十五日
東京都港区芝浦四丁目一二番二六号
（甲）株式会社天照
代表取締役　鈴木　亘
東京都港区芝大門二丁目一番一六号
（乙）株式会社ドライブコミュニケーションズ
代表取締役　鈴木　亘

第46期決算公告

令和７年３月31日
東京都港区元赤坂一丁目２番７号
株式会社ＤＣＳ
代表取締役　アマン・マルコ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	121,025
	固定資産	4,334
	資産合計	125,359
負債及び純資産の部	流動負債	62,670
	株主資本	62,689
	資本金	30,000
	利益剰余金	32,689
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	25,189
	（うち当期純利益）	(21,234)
	負債・純資産合計	125,359

第 11 期 決 算 公 告

2025年４月25日
東京都千代田区大手町一丁目５番１号
大手町ファーストスクエアウエストタワー
グッゲンハイムパートナーズ株式会社
代表取締役　ダスタン・アール・バイア

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科	目	金　額（千円）
資産の部	流動資産	909,089
	固定資産	29,171
	資産合計	**938,260**
負債及び純資産の部	流動負債	70,651
	固定負債	—
	株主資本	867,608
	資本金	304,500
	資本剰余金	294,500
	利益剰余金	268,608
	（うち当期純利益）	(46,782)
	負債・純資産合計	**938,260**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
岐阜市早田東町三丁目二番地
（甲）株式会社ギフストラ
代表取締役　石﨑　満
岐阜市早田東町三丁目一番地
（乙）合同会社石﨑商店
代表社員　石﨑　満

第 36 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
岐阜市早田東町三丁目２番地
株式会社ギフストラ
代表取締役　石﨑　満

貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）（単位：千円）

科	目	金　額
資産の部	流動資産	4,836
	固定資産	10
	合計	**4,846**
負債及び純資産の部	流動負債	36,298
	株主資本	△31,452
	資本金	5,000
	利益剰余金	△36,452
	その他利益剰余金	△36,452
	（うち当期純利益）	(2,535)
	合計	**4,846**

第 32 期決算公告　令和７年４月25日
東京都墨田区太平４丁目３番８号
株式会社日本旅行・
グローバルビジネストラベル
代表取締役　マルコ・ペリッツアー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科	目	金　額（千円）
資産の部	流動資産	7,525,345
	固定資産	386,458
	合計	**7,911,804**
負債及び純資産の部	流動負債	6,655,446
	固定負債	57,776
	株主資本	1,198,581
	資本金	215,000
	利益剰余金	983,581
	利益準備金	53,750
	その他利益剰余金	929,831
	（うち当期純利益）	(749,404)
	合計	**7,911,804**

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により株式会社セルズ（乙、住所愛知県小牧市安田町一九〇番地）の管理、不動産管理、開発管理及び教育事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
愛知県小牧市安田町一九〇番地
株式会社セルズホールディングス
代表取締役　加藤　雅也

第 26 期決算公告　令和７年４月25日
愛知県小牧市安田町190番地
株式会社セルズ
代表取締役　加藤　雅也

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科	目	金　額（千円）
資産の部	流動資産	427,411
	固定資産	164,422
	合計	**591,833**
負債及び純資産の部	流動負債	133,738
	固定負債	—
	株主資本	458,095
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	448,095
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	445,595
	（うち当期純損失）	(76,776)
	合計	**591,833**

第 81 期決算公告　令和７年４月25日
東京都板橋区小豆沢三丁目４番３号
株式会社ＴＪＭデザイン
代表取締役　田島　庸助

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科	目	金　額（百万円）
資産の部	流動資産	23,793
	固定資産	11,228
	資産合計	**35,022**
負債及び純資産の部	流動負債	6,424
	固定負債	11,286
	株主資本	17,311
	資本金	64
	資本剰余金	4
	利益剰余金	17,304
	利益準備金	16
	その他利益剰余金	17,288
	（うち当期純利益）	(2,509)
	自己株式	△61
	負債・純資産合計	**35,022**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理部門に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
名古屋市中村区黄金通七丁目二一番地の一
（甲）株式会社ＴＺＫ
代表取締役　都築　沙更
名古屋市中村区黄金通七丁目二一番地の一
（乙）都築工業株式会社
代表取締役　都築　沙更

第 49 期決算公告　令和７年４月25日
名古屋市中村区黄金通七丁目21番地の１
都築工業株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科	目	金　額（千円）
資産の部	流動資産	1,948,768
	固定資産	3,726,589
	繰延資産	275
	資産合計	**5,675,634**
負債及び純資産の部	流動負債	655,604
	固定負債	648,099
	退職給与引当金	3,305
	株主資本	4,371,930
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,371,930
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,369,430
	（うち当期純利益）	(74,348)
	自己株式	△10,000
	負債・純資産合計	**5,675,634**

第 13 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
東京都世田谷区駒沢四丁目15番20号
Edge Network Services Limited
日本における代表者　マーク・フオティ

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科	目	金　額
資産の部	固定資産	8,550,431
	資産合計	**8,550,431**
負債及び純資産の部	流動負債	395,783
	固定負債	553,833
	負債合計	**949,616**
	本店勘定	6,402,663
	繰越利益	1,198,152
	（うち当期純利益）	(161,033)
	純資産合計	**7,600,815**
	負債・純資産合計	**8,550,431**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
愛知県海部郡蟹江町大字須成字川西下四五四番地
株式会社大笹組
代表取締役　大笹　啓司

第 49 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
愛知県海部郡蟹江町大字須成字川西下454番地
株式会社大笹組
代表取締役　大笹　啓司

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科	目	金　額（千円）
資産の部	流動資産	223,167
	固定資産	57,936
	合計	**281,103**
負債及び純資産の部	流動負債	98,660
	株主資本	182,442
	資本金	20,000
	利益剰余金	162,442
	利益準備金	1,300
	その他利益剰余金	161,142
	（うち当期純利益）	(△24,531)
	合計	**281,103**

第19期決算公告

令和７年４月25日
東京都渋谷区神宮前６―34―23
OP. St. M　1D
株式会社リアルクオリティ
代表取締役　小林　豪

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	127
	固定資産	125
	資産合計	**252**
負債及び純資産の部	流動負債	29
	固定負債	4
	株主資本	219
	資本金	50
	利益剰余金	169
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	167
	（うち当期純利益）	(40)
	負債・純資産合計	**252**

第29期決算公告

令和７年４月25日
愛知県岡崎市東大友町字西浦27番地４
ティ・ケィ・テック株式会社
代表取締役　加納　道子

貸借対照表の要旨
（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	491,278
	固定資産	61,924
	資産合計	**553,203**
負債及び純資産の部	流動負債	86,438
	固定負債	215,523
	株主資本	251,241
	資本金	10,000
	利益剰余金	241,241
	その他利益剰余金	241,241
	（うち当期純利益）	(67,668)
	負債・純資産合計	**553,203**

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十一億二千五百三十六万六千六百四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨につきましては左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
愛知県岡崎市東大友町字西浦二七番地四
ティ・ケィ・テック株式会社
代表取締役　加納　道子

第21期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区丸の内１－８－２
ヘッジファンドダイレクト株式会社
代表取締役　柿本　紘輝

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	283,554
	固定資産	56,391
	資産合計	**339,945**
負債及び純資産の部	流動負債	97,231
	固定負債	51,762
	負債合計	**148,994**
	株主資本	190,950
	資本金	3,000
	利益剰余金	187,950
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	187,200
	（うち当期純利益）	(103,023)
	純資産合計	**190,950**
	負債・純資産合計	**339,945**

第30期決算公告

令和７年４月25日
大阪市住吉区山之内三丁目15番15号
株式会社アサノ
代表取締役　浅野　圭司

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,312
	固定資産	354,934
	合計	**363,246**
負債及び純資産の部	流動負債	187,379
	固定負債	92,371
	株主資本	83,496
	資本金	15,500
	利益剰余金	67,996
	その他利益剰余金	67,996
	（うち当期純利益）	(8,156)
	合計	**363,246**

準備金の額の減少公告

当社は、効力発生日を令和七年五月二十八日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
大阪市住吉区山之内三丁目一五番一五号
株式会社アサノ
代表取締役　浅野　圭司

第7期決算公告

令和７年３月13日
東京都港区南青山三丁目１番７号
青山コンパルビル２階
ｗｐｄジャパン株式会社
代表取締役　海野　俊幸

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	456,905
	固定資産	35,681
	資産合計	**492,586**
負債及び純資産の部	流動負債	1,709,093
	株主資本	△1,216,507
	資本金	100,000
	利益剰余金	△1,316,507
	その他利益剰余金	△1,316,507
	（うち当期純損失）	(396,015)
	負債・純資産合計	**492,586**

第17期決算公告

令和７年４月25日
岡山県倉敷市宮前380番地９
ＡＩＯＳ株式会社
代表取締役　妹尾　年倫

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	77,487
	固定資産	532,602
	合計	**610,089**
負債及び純資産の部	流動負債	23,249
	固定負債	551,043
	株主資本	35,796
	資本金	10,000
	利益剰余金	25,796
	その他利益剰余金	25,796
	（うち当期純損失）	(13,731)
	合計	**610,089**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
岡山県倉敷市宮前三八〇番地九
（甲）ＡＩＯＳ株式会社
代表取締役　妹尾　年倫
岡山市北区西古松二丁目二六番一六号
上杉第七ビル一〇二号
（乙）合同会社エスキャピタル１
代表社員　妹尾　年倫

第20期決算公告

令和７年４月25日
徳島市佐古二番町五番11号
イツモスマイル株式会社
代表取締役　大田　仁大

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	662,414
	固定資産	1,193,631
	繰延資産	18,777
	合計	**1,874,822**
負債及び純資産の部	流動負債	264,530
	固定負債	1,598,383
	株主資本	11,909
	資本金	3,000
	利益剰余金	8,909
	その他利益剰余金	8,909
	（うち当期純利益）	(455)
	合計	**1,874,822**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するイツモスマイルデジタルソリューションズ株式会社（住所徳島市佐古二番町五番一七号）に対して当社の事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
徳島市佐古二番町五番一一号
イツモスマイル株式会社
代表取締役　大田　仁大

第３期決算公告

2025年３月31日
東京都港区六本木六丁目10番１号
ＢＰエナジージャパン株式会社
代表取締役　岡田　正毅

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,741,801
	固定資産	69,285
	資産合計	**1,811,086**
負債及び純資産の部	流動負債	295,648
	賞与引当金	17,723
	その他	277,925
	固定負債	58,014
	株主資本	1,457,424
	資本金	82,000
	資本剰余金	1,411,000
	利益剰余金	△35,576
	その他利益剰余金	△35,576
	（うち当期純損失）	(26,642)
	負債・純資産合計	**1,811,086**

第60期決算公告

令和７年４月24日
東京都千代田区紀尾井町１番９号
株式会社ライダース・パブリシティ
代表取締役　松崎　正

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,538,375
	固定資産	15,794,748
	合計	18,333,123
負債及び純資産の部	流動負債	3,585,461
	固定負債	2,613,461
	株主資本	12,134,200
	資本金	440,000
	利益剰余金	12,264,565
	利益準備金	112,753
	その他利益剰余金	12,151,812
	（うち当期純利益）	(605,827)
	自己株式	△570,364
	合計	18,333,123

第11期決算公告

令和７年４月25日
熊本県上益城郡益城町大字小池2596番地１
西日本フレッシュフーズ株式会社
代表取締役　志賀　泰友

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	80,280
	固定資産	254,011
	繰延資産	22,945
	合計	357,236
負債及び純資産の部	流動負債	172,108
	固定負債	470,900
	株主資本	△285,772
	資本金	171,696
	資本剰余金	166,696
	資本準備金	166,696
	利益剰余金	△624,165
	その他利益剰余金	△624,165
	（うち当期純損失）	(27,998)
	合計	357,236

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千百六十九万六千五百五十円、資本準備金の額を一億六千六百六十九万六千五百五十円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年四月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
熊本県上益城郡益城町大字小池二五九六番地一
西日本フレッシュフーズ株式会社
代表取締役　志賀　泰友

第５期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区平河町二丁目16番９号
ＡＣＡセカンダリーズ株式会社
代表取締役　西巻裕一朗

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,154
	固定資産	3,760
	合計	14,915
負債及び純資産の部	流動負債	107
	株主資本	14,808
	資本金	1,000
	利益剰余金	23,686
	その他利益剰余金	23,686
	（うち当期純利益）	(2,235)
	自己株式	△9,878
	合計	14,915

第18期決算公告

令和７年４月25日
埼玉県所沢市緑町二丁目７番11号
アーガスヒルズ50―３Ｆ
株式会社クリア
代表取締役　赤嶺　賢

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	23,129
	固定資産	12,892
	資産合計	36,021
負債及び純資産の部	流動負債	7,989
	固定負債	15,990
	株主資本	12,041
	資本金	40,000
	利益剰余金	△27,958
	その他利益剰余金	△27,985
	（うち当期純利益）	(8,727)
	負債・純資産合計	36,021

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日
埼玉県所沢市緑町二丁目七番一一号
アーガスヒルズ五〇―三Ｆ
株式会社クリア
代表取締役　赤嶺　賢

第５期決算公告

令和７年４月25日
東京都港区六本木一丁目10番３―901
株式会社ボルボ・グループ・ジャパン
代表取締役　ヨハン・ハーバーツ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	198,007
	固定資産	11,806
	資産合計	209,813
負債及び純資産の部	流動負債	42,709
	負債合計	42,709
	株主資本	167,104
	資本金	100,000
	利益剰余金	67,104
	その他利益剰余金	67,104
	（うち当期純利益）	(16,687)
	純資産合計	167,104
	負債・純資産合計	209,813

第28期決算公告

令和７年４月25日
埼玉県草加市青柳三丁目14番地16号
株式会社昴工匠
代表取締役　石山千佳子

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	55,283
	固定資産	15,540
	繰延資産	180
	合計	71,004
負債及び純資産の部	流動負債	11,904
	固定負債	78,586
	株主資本	△19,485
	資本金	3,000
	利益剰余金	△22,485
	その他利益剰余金	△22,485
	（うち当期純利益）	(745)
	合計	71,004

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
埼玉県草加市青柳三丁目一四番地一六号
（甲）株式会社昴工匠
代表取締役　石山千佳子
埼玉県越谷市伊原二丁目一九番二号
（乙）合同会社Ｊｏｋｅｒ
代表社員　石山　岳

第35期決算公告

令和７年３月28日
東京都文京区本郷６丁目16番２号
株式会社フォーサイト
代表取締役　山田　浩司

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,255,893
	固定資産	2,568,225
	資産合計	5,824,119
負債及び純資産の部	流動負債	1,606,951
	固定負債	3,560,276
	株主資本	656,891
	資本金	72,674
	資本剰余金	27,674
	資本準備金	27,674
	利益剰余金	556,541
	その他利益剰余金	556,541
	（うち当期純利益）	(39,031)
	負債・純資産合計	5,824,119

官報掲載事項記載書面

官報サービスセンターでは、官報発行サイトで発行された「官報」に掲載された情報を記載した「官報掲載事項記載書面」の交付を行っています。書面の交付をご希望の方は、最寄りの官報サービスセンターにお問合せください。

（手数料）

・１部単位　32頁までごとにつき140円（非課税・配送料別）

・定期送付　１か月当たり2,000円（非課税・配送料別）

（官報サービスセンター一覧）

https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/pdf/kanpo_sc.pdf

内閣府

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年九月二十七日
掲載頁　八十九頁（号外第二一五号）
（乙）左記の通りです
令和七年四月二十五日
東京都千代田区神田須田町二丁目一番地
（甲）Cotofure株式会社
代表取締役　髙橋　豊志
東京都千代田区神田須田町二丁目一－一
（乙）株式会社オーラ
代表取締役　髙橋　豊志

第９期決算公告　令和７年４月25日
東京都千代田区神田須田町二丁目１－１
株式会社オーラ
代表取締役　髙橋　豊志

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	165
	資産合計	**165**
負債及び純資産の部	流動負債	97,516
	負債合計	**97,516**
	株主資本	△97,350
	資本金	28,000
	資本剰余金	26,000
	資本準備金	26,000
	利益剰余金	△151,350
	その他利益剰余金	△151,350
	（うち当期純損失）	(204)
	純資産合計	**△97,350**
	負債・純資産合計	**165**

第４期決算公告
令和７年４月25日
東京都港区六本木１－６－１
泉ガーデンタワー
ＭＭホテルシステムズ株式会社
代表取締役　鈴木　亨

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,148,775
	固定資産	0
	合計	**1,148,775**
負債及び純資産の部	流動負債	792,051
	固定負債	354,256
	株主資本	2,466
	資本金	100
	利益剰余金	2,366
	繰越利益剰余金	2,366
	（うち当期純損失）	(236)
	合計	**1,148,775**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の宅地建物取引業、第二種金融商品取引業、不動産特定共同事業及び有料職業紹介事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
東京都中央区日本橋本石町三丁目三番一六号
（甲）東雲コンサルティング株式会社
代表取締役　星野　大記
東京都中央区日本橋本石町三丁目三番一六号
（乙）東雲アドバイザーズ株式会社
代表取締役　星野　大記

第18期決算公告
令和７年４月25日
東京都中央区日本橋本石町三丁目３番16号
東雲アドバイザーズ株式会社
代表取締役　星野　大記

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	105,015
	固定資産	149,228
	資産合計	**254,244**
負債及び純資産の部	流動負債	22,008
	固定負債	38,375
	株主資本	193,860
	資本金	100,000
	利益剰余金	93,860
	その他利益剰余金	93,860
	（うち当期純利益）	(390)
	負債・純資産合計	**254,244**

第５期決算公告
令和７年４月25日
東京都港区六本木１－６－１
泉ガーデンタワー
ＭＭホテルシステムズ株式会社
代表取締役　鈴木　亨

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,313,730
	固定資産	0
	合計	**1,313,730**
負債及び純資産の部	流動負債	898,719
	固定負債	414,157
	株主資本	852
	資本金	100
	利益剰余金	752
	繰越利益剰余金	752
	（うち当期純損失）	(1,613)
	合計	**1,313,730**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円（うち資本準備金とする額一億円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日
東京都中央区勝どき四丁目六番二号
ウィルポート株式会社
代表取締役　井坂　雄幸

第９期決算公告　令和７年４月25日
東京都中央区勝どき四丁目６番２号
ウィルポート株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	542,646
	固定資産	91,807
	繰延資産	770
	合計	**635,224**
負債及び純資産の部	流動負債	319,275
	固定負債	50,000
	株主資本	265,918
	資本金	200,000
	資本剰余金	591,687
	資本準備金	591,687
	利益剰余金	△525,768
	その他利益剰余金	△525,768
	（うち当期純損失）	(155,178)
	新株予約権	30
	合計	**635,224**

第７期決算公告　令和７年４月25日
東京都中央区日本橋兜町６番５号
Dymon Asia Capital Japan株式会社
代表取締役　上村　太一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	945,207
	固定資産	45,148
	資産合計	**990,355**
負債及び純資産の部	流動負債	606,884
	株主資本	383,471
	資本金	50,000
	資本剰余金	14,000
	資本準備金	14,000
	利益剰余金	319,471
	その他利益剰余金	319,471
	（うち当期純利益）	(251,909)
	負債・純資産合計	**990,355**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和七年四月二十五日
東京都江東区豊洲四丁目六番一号
（甲）株式会社ヤマケン
代表取締役　山本　憲司
東京都江東区豊洲四丁目六番一号
（乙）有限会社山本興産
代表取締役　山田　夏与

甲の貸借対照表の要旨

（令和６年２月29日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	212,080
	固定資産	853,732
	資産合計	**1,065,811**
負債及び純資産の部	流動負債	242,790
	固定負債	16,924
	株主資本	806,097
	資本金	30,000
	資本剰余金	40,000
	その他資本剰余金	40,000
	利益剰余金	736,097
	利益準備金	858
	その他利益剰余金	735,238
	（うち当期純利益）	(64,239)
	負債・純資産合計	**1,065,811**

第３期決算公告　令和７年４月25日
東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
オークラプレステージタワー
Athene Japan株式会社
代表取締役　ブラッドリー・モリター

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	133,578
	固定資産	4,704
	資産合計	**138,282**
負債及び純資産の部	流動負債	92,020
	株主資本	46,262
	資本金	22,300
	利益剰余金	23,962
	その他利益剰余金	23,962
	（うち当期純利益）	(3,559)
	負債・純資産合計	**138,282**

第２期決算公告　令和７年４月25日

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
オークラプレステージタワー
Athene Re Japan Solutions株式会社
代表取締役　新角　卓也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	282,336
	資産合計	**282,336**
負債及び純資産の部	流動負債	30,038
	株主資本	252,298
	資本金	395,100
	資本剰余金	220,000
	資本準備金	220,000
	利益剰余金	△362,802
	その他利益剰余金	△362,802
	（うち当期純損失）	（276,135）
	負債・純資産合計	**282,336**

第７期決算公告　令和７年４月25日

東京都港区三田一丁目４番28号
三田国際ビル24Ｆ
株式会社グリットパートナーズ
代表取締役　三宅　雄也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	885,233
	固定資産	2,462,400
	資産合計	**3,347,633**
負債及び純資産の部	流動負債	392,797
	固定負債	1,907,960
	負債合計	**2,300,757**
	株主資本	1,046,876
	資本金	1,000
	利益剰余金	1,045,876
	その他利益剰余金	1,045,876
	（うち当期純利益）	（76,133）
	純資産合計	**1,046,876**
	負債・純資産合計	**3,347,633**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和六年十二月二十三日
掲載頁　三頁

令和七年四月二十五日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル二四Ｆ
（甲）株式会社グリットパートナーズ
代表取締役　三宅　雄也

東京都荒川区南千住五丁目二〇番一一号
（乙）伊藤工事株式会社
代表取締役　大槻　淳一

第40期決算公告　令和７年３月31日

東京都品川区北品川四丁目７番35号
ノーベル・バイオケア・ジャパン株式会社
代表取締役　坂野弘太郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,963
	固定資産	380
	資産合計	**3,343**
負債及び純資産の部	流動負債	1,167
	固定負債	21
	株主資本	2,155
	資本金	13
	利益剰余金	2,142
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	2,139
	（うち当期純利益）	（220）
	負債・純資産合計	**3,343**

第29期決算公告

令和７年４月25日

東京都世田谷区桜丘三丁目29番15―105号
エムアールリンク株式会社
代表取締役　今田　理佳

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	92,433
	固定資産	8,963
	合計	**101,396**
負債及び純資産の部	流動負債	100,114
	株主資本	1,281
	資本金	45,000
	利益剰余金	△　43,718
	その他利益剰余金	△　43,718
	（うち当期純損失）	（5,475）
	合計	**101,396**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都世田谷区桜丘三丁目二九番一五―一〇五号
エムアールリンク株式会社
代表取締役　今田　理佳

第４期決算公告　令和７年３月25日

東京都渋谷区渋谷二丁目21番１号
渋谷ヒカリエ33階
monday．com株式会社
代表取締役　シラン・ナウィ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	140,918
	固定資産	5,827
	資産合計	**146,746**
負債及び純資産の部	流動負債	142,682
	賞与引当金	2,119
	有給休暇引当金	5,157
	株主資本	4,064
	資本金	500
	利益剰余金	3,564
	（うち当期純損失）	（35,902）
	負債・純資産合計	**146,746**

第７期決算公告　令和７年４月25日

東京都世田谷区代沢四丁目27番12号
株式会社キャスコード
代表取締役　中川　翔太

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	26,699
	固定資産	378
	合計	**27,077**
負債及び純資産の部	流動負債	7,695
	固定負債	11,250
	株主資本	8,131
	資本金	76,774
	資本剰余金	73,774
	資本準備金	73,774
	利益剰余金	△142,417
	その他利益剰余金	△142,417
	（うち当期純損失）	（52,730）
	合計	**27,077**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千二十七万四千七百六十五円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都世田谷区代沢四丁目二七番一二号
株式会社キャスコード
代表取締役　中川　翔太

第20期決算公告　令和７年３月27日

東京都豊島区南池袋２丁目30番16号
武蔵塗料株式会社
代表取締役社長　福井裕美子

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,379
	固定資産	7,126
	資産合計	**11,505**
負債及び純資産の部	流動負債	866
	固定負債	163
	株主資本	10,475
	資本金	20
	資本剰余金	112
	資本準備金	112
	利益剰余金	10,343
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	10,333
	（うち当期純利益）	（914）
	負債・純資産合計	**11,505**

決算公告　令和７年４月25日

神奈川県小田原市西大友10番地
株式会社セキタ
代表取締役　関田　英雄

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	226,495
	固定資産	70,194
	繰延資産	7,313
	資産合計	**304,002**
負債及び純資産の部	流動負債	102,428
	固定負債	174,387
	株主資本	27,186
	資本金	45,000
	利益剰余金	△17,813
	利益準備金	8,670
	その他利益剰余金	△26,483
	（うち当期純利益）	（904）
	負債・純資産合計	**304,002**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を千二百八十四万六百五十円減少し、それぞれ一千万円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

神奈川県小田原市西大友一〇番地
株式会社セキタ
代表取締役　関田　英雄

第 22 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
大阪市中央区淡路町２丁目１番10－505号
ニホンエスティ精工株式会社
代表取締役　平井　弘達

貸借対照表の要旨
（令和６年２月29日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	39,538
	固定資産	3,140
	合計	42,679
負債及び純資産の部	流動負債	13,496
	固定負債	15,191
	株主資本	13,991
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 6,008
	その他利益剰余金	△ 6,008
	（うち当期純利益）	(25,897)
	合計	42,679

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年五月二十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
大阪市中央区淡路町二丁目一番一〇―五〇五号
ニホンエスティ精工株式会社
代表取締役　平井　弘達

第 67 期決算公告

令和７年３月28日
東京都豊島区南池袋２―30―16
武蔵塗料ホールディングス株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	4,937
	固定資産	11,821
	資産合計	16,758
負債及び純資産の部	流動負債	860
	固定負債	9
	株主資本	15,872
	資本金	23
	利益剰余金	15,849
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	15,843
	（うち当期純利益）	(1,011)
	評価・換算差額等	17
	その他有価証券評価差額金	17
	負債・純資産合計	16,758

第 5 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
兵庫県高砂市荒井町新浜二丁目14番23号
ＵＲＳハリマ株式会社
代表取締役　内海　正顯

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	233,476
	固定資産	704,784
	合計	938,260
負債及び純資産の部	流動負債	368,552
	固定負債	593,214
	株主資本	△23,506
	資本金	310,000
	利益剰余金	△333,506
	その他利益剰余金	△333,506
	（うち当期純損失）	(33,150)
	合計	938,260

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
兵庫県高砂市荒井町新浜二丁目一四番二三号
ＵＲＳハリマ株式会社
代表取締役　内海　正顯

第 27 期決算公告

令和７年４月25日
東京都中央区明石町２番１号
株式会社エムジー商品試験センター
代表取締役　竹内　昌枝

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	101,100
	固定資産	8,934
	資産合計	110,034
負債及び純資産の部	流動負債	14,291
	固定負債	4,417
	負債合計	18,708
	株主資本	91,326
	資本金	10,000
	利益剰余金	81,326
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	78,826
	（うち当期純損失）	(6,291)
	純資産合計	91,326
	負債・純資産合計	110,034

第 50 期決算公告

令和７年４月25日
山口県岩国市尾津町二丁目15番30号
株式会社中国ホンダ販売
代表取締役　安井　久則

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	976
	固定資産	1,944
	合計	2,921
負債及び純資産の部	流動負債	717
	固定負債	1,462
	株主資本	741
	資本金	10
	利益剰余金	731
	利益準備金	0
	別途積立金	1
	繰越利益剰余金	730
	（うち当期純利益）	(20)
	合計	2,921

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月二十五日
山口県岩国市尾津町二丁目一五番三〇号
（甲）株式会社中国ホンダ販売
代表取締役　安井　久則
山口県萩市大字平安古町二〇六番地の三
（乙）有限会社ホンダオート萩
取締役　益田　晶護

第 2 期 決 算 公 告

2025年４月25日
東京都調布市小島町一丁目32番地２
株式会社ＢＦ－１
代表取締役　山川　博功

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	543
	固定資産	11,260,000
	合計	11,260,543
負債及び純資産の部	流動負債	7,635
	株主資本	11,252,908
	資本金	55
	資本剰余金	11,260,055
	資本準備金	55
	その他資本剰余金	11,260,000
	利益剰余金	△7,201
	その他利益剰余金	△7,201
	（うち当期純損失）	(6,486)
	合計	11,260,543

第 23 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
千葉市美浜区ひび野一丁目８番地
ロイヤルリース株式会社
代表取締役　臼井　千世

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,744,379
	固定資産	25,345,362
	合計	27,089,741
負債及び純資産の部	流動負債	3,659,840
	固定負債	19,038,579
	株主資本	4,391,322
	資本金	20,000
	利益剰余金	4,371,322
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	4,366,322
	（うち当期純利益）	(534,286)
	合計	27,089,741

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）確定した事業年度はありません。

令和七年四月二十五日
千葉市美浜区ひび野一丁目八番地
（甲）ロイヤルリース株式会社
代表取締役　臼井　千世
千葉市中央区中央三丁目八番八号
（乙）ＵＳロイヤル株式会社
代表取締役　臼井　正人

第 40 期決算公告

令和７年３月25日
神奈川県川崎市高津区上作延一丁目11番33号
株式会社クリエイティブテクノロジー
代表取締役　辰己　良昭

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	4,163
	固定資産	1,548
	資産合計	5,710
負債及び純資産の部	流動負債	538
	固定負債	36
	退職給付引当金	10
	株主資本	5,137
	資本金	30
	利益剰余金	5,107
	利益準備金	9
	その他利益剰余金	5,098
	（うち当期純利益）	(431)
	負債・純資産合計	5,710

第19期決算公告

令和７年３月19日
神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1974－５
株式会社みなとガス
代表取締役　流合　智之

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	26,411
	固定資産	901
	合計	27,312
負債及び純資産の部	流動負債	5,568
	固定負債	310
	株主資本	21,434
	資本金	5,000
	利益剰余金	16,434
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	15,184
	（うち当期純利益）	(3,396)
	合計	27,312

第36期決算公告

令和７年４月25日
熊本県人吉市城本町1090番地
株式会社ハヤ企画
代表取締役　速永　一郎

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	336
	固定資産	1,852
	合計	2,189
負債及び純資産の部	流動負債	185
	固定負債	1,578
	株主資本	425
	資本金	10
	利益剰余金	415
	その他利益剰余金	415
	（うち当期純利益）	(45)
	合計	2,189

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少し○円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
熊本県人吉市城本町一〇九〇番地
株式会社ハヤ企画
代表取締役　速永　一郎

第６期決算公告

令和７年４月25日
山梨県笛吹市石和町川中島1607―242
株式会社ＲＱ石和リゾート
代表取締役　木村　昌俊

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	57
	固定資産	136
	資産合計	193
負債及び純資産の部	流動負債	32
	固定負債	130
	株主資本	31
	資本金	5
	利益剰余金	26
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	26
	（うち当期純利益）	(11)
	負債・純資産合計	193

第36期決算公告

令和７年４月25日　東京都千代田区有楽町１－８－１
株式会社ペニンシュラ東京
代表取締役　マーク・ジュン・チューン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,354	流動負債	22,861
固定資産	14,386	固定負債	14,640
有形固定資産	13,770	負債合計	37,501
無形固定資産	31	株主資本	△20,761
その他資産	585	資本金	10
		資本剰余金	91
		資本準備金	91
		利益剰余金	△20,862
		その他利益剰余金	△20,862
		純資産合計	△20,761
資産合計	16,740	負債・純資産合計	16,740

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	16,169
売上原価	1,199
売上総利益	14,970
販売費及び一般管理費	12,664
営業利益	2,306
営業外収益	19
営業外費用	565
経常利益	1,760
税引前当期純利益	1,760
法人税、住民税及び事業税	303
法人税等調整額	△548
当期純利益	2,005

第22期決算公告

令和７年３月25日
大阪市西区新町一丁目28番３号
株式会社ＰＬＡＮ－Ｂ
代表取締役　鳥居本真徳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	434,459
	固定資産	147,700
	合計	582,159
負債及び純資産の部	流動負債	386,749
	固定負債	180,812
	株主資本	14,597
	資本金	100,000
	資本剰余金	150,001
	資本準備金	50,000
	その他資本剰余金	100,001
	利益剰余金	△ 235,404
	その他利益剰余金	△ 235,404
	（うち当期純損失）	(190,971)
	合計	582,159

第10期決算広告

令和７年４月25日　東京都千代田区有楽町１－８－１
合同会社ペニンシュラファイナンス東京
職務執行者　クウォック・キング・マン・クレメント

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,647,228	流動負債	6,639,029
固定資産	14,001,882	固定負債	14,000,000
投資その他の資産	14,001,882	負債合計	20,639,029
		社員資本	10,081
		特定資本金	1,000
		剰余金	9,081
		純資産合計	10,081
資産合計	20,649,110	負債・純資産合計	20,649,110

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	263,840
売上原価	259,543
売上総利益	4,297
販売費及び一般管理費	3,072
営業利益	1,225
経常利益	1,225
税引前当期純利益	1,225
法人税、住民税及び事業税	2,004
当期純損失	779

第２期決算公告

令和７年３月24日
大阪市西区新町一丁目28番３号
株式会社ＰＬＡＮ－Ｂマーケティングパートナーズ
代表取締役　鳥居本真徳

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	939,914
	固定資産	13,019
	合計	952,933
負債及び純資産の部	流動負債	610,760
	株主資本	342,173
	資本金	10,000
	資本剰余金	114,518
	資本準備金	114,518
	利益剰余金	217,654
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	215,154
	（うち当期純利益）	(351,607)
	合計	952,933

決算公告

会社法第939条では、会社の公告方法として

・「官報」に掲載する方法

・時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載する方法

・電子公告

のいずれかを定款で定めることを規定しています。

同法第440条に基づく、いわゆる「決算公告」には、国が発行する「官報」をご利用ください。

独立行政法人　国立印刷局

第　3　期　決　算　公　告

令和７年４月25日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
特定目的会社ホテル101ニセコ
取締役　鄭　　武壽

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
特定資産	2,666,079	流動負債	596,214
固定資産	2,666,079	**負債合計**	**596,214**
その他の資産	527,698	社員資本	2,597,563
流動資産	527,698	特定資本金	100
		優先資本金	2,800,300
		剰余金	△202,837
		当期未処理損失	202,837
		純資産合計	**2,597,563**
資産合計	**3,193,777**	**負債・純資産合計**	**3,193,777**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	100
営業費用	107,870
営業損失	107,770
営業外収益	303
営業外費用	0
経常損失	107,467
税引前当期純損失	107,467
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	108,417

第　5　期　決　算　公　告

令和７年３月24日
大阪府吹田市広芝町10番８号
株式会社スペシャルサンクス
代表取締役　児島　一誠

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,005
	固定資産	—
	合計	**3,005**
負債及び純資産の部	流動負債	14,757
	固定負債	7,402
	株主資本	△ 19,154
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 24,154
	その他利益剰余金	△ 24,154
	（うち当期純損失）	(28,039)
	合計	**3,005**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Ｇｒａｎｄ　Ｈｏｕｓｅ特定目的会社
取締役　**鄭**　　武壽

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
特定資産	0	流動負債	5
流動資産	0	固定負債	0
固定資産	0	**負債合計**	**5**
その他の資産	100	社員資本	95
流動資産	100	特定資本金	0
		優先資本金	100
		剰余金	△5
		当期未処理損失	5
		純資産合計	**95**
資産合計	**100**	**負債・純資産合計**	**100**

損益計算書の要旨
（自　令和６年12月16日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	0
営業損失	0
営業外収益	0
経常利益	0
税引前当期純利益	0
法人税、住民税及び事業税	5
当期純損失	5

第65期決算公告　令和７年４月25日

兵庫県神戸市灘区青谷町４丁目８番10号
株式会社アオイ
代表取締役　大島　　崇

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,100,064
	固定資産	1,571,524
	合計	**4,671,588**
負債及び純資産の部	流動負債	1,625,399
	固定負債	1,918,414
	株主資本	1,127,774
	資本金	72,000
	資本剰余金	16,880
	利益剰余金	1,513,480
	利益準備金	18,000
	その他利益剰余金	1,495,480
	（うち当期純損失）	(288,385)
	自己株式	△ 474,586
	合計	**4,671,588**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Ｊｉｎｇｕｍａｅ123特定目的会社
取締役　**鄭**　　武壽

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
特定資産	0	流動負債	5
流動資産	0	固定負債	0
固定資産	0	**負債合計**	**5**
その他の資産	100	社員資本	95
流動資産	100	特定資本金	0
		優先資本金	100
		剰余金	△5
		当期未処理損失	5
		純資産合計	**95**
資産合計	**100**	**負債・純資産合計**	**100**

損益計算書の要旨
（自　令和６年12月25日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	0
営業損失	0
営業外収益	0
経常利益	0
税引前当期純利益	0
法人税、住民税及び事業税	5
当期純損失	5

第64期決算公告　令和７年４月18日

福岡市中央区長浜三丁目11番３号
株式会社フクカン
代表取締役　水﨑　英雄

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,246,434
	固定資産	2,496,782
	合計	**4,743,217**
負債及び純資産の部	流動負債	171,863
	固定負債	559,482
	（退職給与引当金）	(399,982)
	株主資本	4,011,870
	資本金	20,000
	利益剰余金	3,991,870
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	3,986,870
	（うち当期純利益）	(143,119)
	合計	**4,743,217**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Ｚｅｎｉｔｈ特定目的会社
取締役　**鄭**　　武壽

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
特定資産	31,363,994	流動負債	3,957
流動資産	750,287	固定負債	636,177
固定資産	30,613,707	**負債合計**	**640,134**
その他の資産	2,232,730	社員資本	32,956,591
流動資産	2,232,730	特定資本金	100
		優先資本金	32,995,000
		剰余金	△38,509
		当期未処理損失	38,509
		純資産合計	**32,956,590**
資産合計	**33,596,724**	**負債・純資産合計**	**33,596,724**

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月５日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	26,538
営業費用	64,947
営業損失	38,408
営業外収益	0
経常損失	38,408
税引前当期純損失	38,408
法人税、住民税及び事業税	100
当期純損失	38,509

第20期決算公告　令和６年５月28日

大阪市淀川区西宮原２丁目１番３号
オートジョイントコーナン株式会社
代表取締役　細川　貴志

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	295,568
	固定資産	14,761
	資産合計	**310,329**
負債及び純資産の部	流動負債	141,043
	固定負債	920
	負債合計	**141,964**
	株主資本	168,365
	資本金	50,000
	利益剰余金	118,365
	その他利益剰余金	118,365
	（うち当期純利益）	(9,973)
	純資産合計	**168,365**
	負債・純資産合計	**310,329**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都港区六本木１－６－１泉ガーデンタワー

ＭＭインベストメンツ特定目的会社

取締役　中村　武

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	36,711	流動負債	1,585
流動資産	210	固定負債	27,300
固定資産	36,501	**負債合計**	**28,885**
特定資産合計	**36,711**	社員資本	11,619
その他の資産	3,793	特定資本金	0
流動資産	3,264	優先資本金	12,099
固定資産	519	剰余金	△480
繰延資産	9		
その他の資産合計	**3,793**	**純資産合計**	**11,619**
資産合計	**40,504**	**負債・純資産合計**	**40,504**

損益計算書の要旨
（自　令和５年６月１日　至　令和６年５月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	364
営業費用	843
営業損失	478
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	478
税引前当期純損失	478
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	480

第 11 期 決 算 公 告

令和７年４月25日

東京都町田市原町田１－７－17

ＡＩ確認検査センター株式会社

代表取締役　朝隈　文雄

貸借対照表の要旨

（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	50,348
	固定資産	10,934
	繰延資産	5,966
	資産合計	**67,249**
負債及び純資産の部	流動負債	2,996
	固定負債	52,273
	株主資本	11,979
	資本金	93,795
	利益剰余金	△81,815
	その他利益剰余金	△81,815
	（うち当期純損失）	（8,170）
	負債・純資産合計	**67,249**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都港区六本木１－６－１泉ガーデンタワー

野田ロジスティクス１特定目的会社

取締役　壽命　正晃

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	5,800
流動資産	78,000	**負債合計**	**5,800**
		社員資本	72,200
		特定資本金	100,000
		剰余金	△27,800
その他の資産合計	**78,000**	**純資産合計**	**72,200**
資産合計	**78,000**	**負債・純資産合計**	**78,000**

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月７日　至　令和６年12月31日）
（単位：円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	5,800
当期純損失	27,800

第 60 期 決 算 公 告

令和７年４月25日

岡山県真庭市栗原1343番地

株式会社四方一商店

代表取締役　芦田　一郎

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	616,380
	固定資産	168,992
	合計	**785,372**
負債及び純資産の部	流動負債	34,815
	固定負債	14,178
	株主資本	736,379
	資本金	10,000
	利益剰余金	726,379
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	723,879
	（うち当期純利益）	（15,535）
	合計	**785,372**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都港区六本木１－６－１泉ガーデンタワー

札幌インベストメンツ特定目的会社

取締役　中村　武

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	11,600
流動資産	78,000	**負債合計**	**11,600**
		社員資本	66,400
		特定資本金	100,000
		剰余金	△33,600
その他の資産合計	**78,000**	**純資産合計**	**66,400**
資産合計	**78,000**	**負債・純資産合計**	**78,000**

損益計算書の要旨
（自　令和６年10月11日　至　令和６年12月31日）
（単位：円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	11,600
当期純損失	33,600

第 81 期 決 算 公 告

2025年４月24日

東京都中央区日本橋大伝馬町16番１号

株式会社ボンマックス

代表取締役　外川　雄一

貸借対照表の要旨

（2025年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,942,347
	固定資産	5,263,829
	資産合計	**10,206,176**
負債及び純資産の部	流動負債	5,677,111
	返品調整引当金	44,300
	購入契約関連引当金	140,874
	役員賞与引当金	10,207
	その他	5,481,729
	固定負債	1,740,080
	負債合計	**7,417,192**
	株主資本	2,772,073
	資本金	225,100
	資本剰余金	137,746
	資本準備金	121,534
	その他資本剰余金	16,212
	利益剰余金	2,609,394
	利益準備金	22,990
	その他利益剰余金	2,586,404
	（うち当期純利益）	（618,939）
	自己株式	△200,167
	評価・換算差額等	16,911
	その他有価証券評価差額金	16,911
	純資産合計	**2,788,984**
	負債・純資産合計	**10,206,176**

第　1　期　決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都港区六本木１－６－１泉ガーデンタワー

赤坂インベストメンツ特定目的会社

取締役　中村　武

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	5,800
流動資産	78,000	**負債合計**	**5,800**
		社員資本	72,200
		特定資本金	100,000
		剰余金	△27,800
その他の資産合計	**78,000**	**純資産合計**	**72,200**
資産合計	**78,000**	**負債・純資産合計**	**78,000**

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月13日　至　令和６年12月31日）
（単位：円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	5,800
当期純損失	27,800

第21期決算公告

令和７年４月25日
佐賀県伊万里市東山代町長浜826番地１
ＳＵＭＣＯサポート株式会社
取締役社長　宮﨑　卓也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,410
	固定資産	5,801
	合計	50,211
負債及び純資産の部	流動負債	17,552
	固定負債	21,968
	株主資本	10,690
	資本金	10,000
	利益剰余金	690
	（うち当期純利益）	(62)
	合計	50,211

第１期決算公告

令和７年４月25日
京都市中京区六角通烏丸東入堂之前町254番地
オーシャンホールディングス株式会社
代表取締役　金子　直樹

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,874
	固定資産	1,070,399
	繰延資産	518
	合計	1,083,792
負債及び純資産の部	流動負債	45,135
	固定負債	1,041,000
	株主資本	△2,343
	資本金	1,000
	利益剰余金	△3,343
	その他利益剰余金	△3,343
	（うち当期純損失）	(3,343)
	合計	1,083,792

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十三億二千百三十一万三千七百十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
京都市中京区六角通烏丸東入堂之前町二五四番地
オーシャンホールディングス株式会社
代表取締役　金子　直樹

第42期決算公告

令和７年４月25日
佐賀県杵島郡江北町大字上小田2201番地
ＳＵＭＣＯサービス株式会社
取締役社長　宮﨑　卓也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	434,127
	固定資産	101,673
	合計	535,800
負債及び純資産の部	流動負債	177,102
	固定負債	236,664
	株主資本	122,033
	資本金	12,500
	資本剰余金	7,500
	利益剰余金	102,033
	（うち当期純利益）	(71,506)
	合計	535,800

第54期決算公告

令和７年４月25日
石川県金沢市醒ケ井町２番18号
株式会社中村製箔所
代表取締役　中村　賢良

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	83,052
	固定資産	19,535
	合計	102,587
負債及び純資産の部	流動負債	53,848
	固定負債	68,761
	株主資本	△20,022
	資本金	10,000
	利益剰余金	△30,022
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	△34,022
	（うち当期純利益）	(1,320)
	合計	102,587

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
石川県金沢市醒ケ井町二番一八号
株式会社中村製箔所
代表取締役　中村　賢良

第12期決算公告

令和７年４月25日
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上716―１
株式会社ＲＱリープリゾート
代表取締役　田中　隆典

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	130
	固定資産	282
	資産合計	412
負債及び純資産の部	流動負債	110
	固定負債	223
	株主資本	79
	資本金	10
	利益剰余金	69
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	69
	（うち当期純利益）	(14)
	負債・純資産合計	412

第２期決算公告

2025年４月25日
東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル５階
株式会社ＢＣＪ－71
代表取締役　杉本　勇次

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4	流動負債	1,118
固定資産	180,370	固定負債	29,064
		株主資本	150,192
		資本金	0
		資本剰余金	154,682
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	154,682
		利益剰余金	△4,490
		その他利益剰余金	△4,490
資産合計	180,375	負債・純資産合計	180,375

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	48
営業損失	48
営業外費用	2,546
経常損失	2,595
税引前当期純損失	2,595
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	2,596

第６期決算公告

令和７年４月25日
群馬県みどり市大間々町大間々2279番地２
株式会社コシオ
代表取締役　杉山　恭介

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	19,044,739
	固定資産	688,392
	繰延資産	0
	資産合計	19,733,131
負債及び純資産の部	流動負債	4,437,560
	固定負債	17,585,502
	株主資本	△2,289,931
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△7,289,931
	その他利益剰余金	△7,289,931
	（うち当期純損失）	(2,490,139)
	負債・純資産合計	19,733,131

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月二十八日
掲載頁　六十八頁（号外第六十九号）

（乙）左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
群馬県みどり市大間々町大間々二二七九番地の二
（甲）古塩建設株式会社
代表取締役　古塩　努
群馬県みどり市大間々町大間々二二七九番地二
（乙）株式会社コシオ
代表取締役　杉山　恭介

「官報」は、官報発行サイトから閲覧・ダウンロードすることができます。
https://www.kanpo.go.jp
内閣府

第 57 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目215番地
東洋開発株式会社
代表取締役　小木曽昌敏

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,621
	固定資産	15,945
	合計	19,566
負債及び純資産の部	流動負債	606
	固定負債	9,532
	株主資本	9,427
	資本金	10,000
	利益剰余金	△572
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	△1,072
	（うち当期純損失）	(89)
	合計	19,566

第 68 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目215番地
三共株式会社
代表取締役　小木曽哲也

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	106,764
	固定資産	127,343
	合計	234,107
負債及び純資産の部	流動負債	1,959
	固定負債	5,071
	株主資本	227,077
	資本金	24,000
	利益剰余金	203,077
	利益準備金	6,000
	その他利益剰余金	197,077
	（うち当期純利益）	(1,115)
	合計	234,107

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目二一五番地
（甲）三共株式会社
代表取締役　小木曽哲也
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目二一五番地
（乙）東洋開発株式会社
代表取締役　小木曽昌敏

第 1 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
群馬県太田市新田市野倉町192番地
株式会社金谷商事
代表取締役　野見山勇大

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	610
	固定資産	200,959
	合計	201,569
負債及び純資産の部	流動負債	5,463
	固定負債	180,300
	株主資本	15,805
	資本金	30,000
	利益剰余金	△14,194
	その他利益剰余金	△14,194
	（うち当期純損失）	(14,194)
	合計	201,569

第 54 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
群馬県太田市新田市野倉町192番地
株式会社金谷塗装工業所
代表取締役　野見山勇大

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	229,506
	固定資産	288,890
	合計	518,396
負債及び純資産の部	流動負債	62,402
	賞与引当金	4,665
	株主資本	455,994
	資本金	10,000
	利益剰余金	445,994
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	443,494
	（うち当期純利益）	(46,474)
	合計	518,396

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
群馬県太田市新田市野倉町一九二番地
（甲）株式会社金谷塗装工業所
代表取締役　野見山勇大
群馬県太田市新田市野倉町一九二番地
（乙）株式会社金谷商事
代表取締役　野見山勇大

第 41 期 決 算 公 告

令和７年４月25日
神戸市東灘区向洋町中五丁目15番地621号
株式会社ファボール
代表取締役
ホール・デイミアン・オマワリ

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	549,890
	固定資産	982,985
	合計	1,532,875
負債及び純資産の部	流動負債	10,266
	固定負債	178,220
	株主資本	1,344,388
	資本金	3,000
	利益剰余金	1,341,388
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	1,340,638
	（うち当期純損失）	(25,509)
	合計	1,532,875

甲の貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,904,091
	固定資産	4,543,114
	合計	7,447,206
負債及び純資産の部	流動負債	1,707,805
	賞与引当金	22,811
	固定負債	998,310
	退職給付引当金	37,940
	株主資本	4,741,089
	資本金	98,000
	資本剰余金	3,849,704
	その他資本剰余金	3,849,704
	利益剰余金	2,593,194
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	2,553,194
	（うち当期純利益）	(42,460)
	自己株式	△ 1,799,809
	合計	7,447,206

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
広島市中区本通二番一〇号
（甲）メガネの田中ホールディングス株式会社
代表取締役　ホール・デイミアン・オマワリ
神戸市東灘区向洋町中五丁目一五番地六二一号
（乙）株式会社ファボール
代表取締役　ホール・デイミアン・オマワリ

第 20 期決算公告

令和７年４月25日
長野県須坂市大字米持665－１
株式会社アドバンス
代表取締役　竹内　克斗

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	459,225
	固定資産	1,164,493
	繰延資産	6,325
	合計	1,630,045
負債及び純資産の部	流動負債	266,469
	固定負債	743,930
	株主資本	619,645
	資本金	40,000
	利益剰余金	603,927
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	593,927
	自己株式	△24,282
	（うち当期純利益）	(34,302)
	合計	1,630,045

甲の貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,488,149
	固定資産	5,430,311
	繰延資産	29,670
	合計	6,948,131
負債及び純資産の部	流動負債	754,080
	固定負債	4,080,233
	株主資本	2,113,817
	資本金	15,000
	資本剰余金	759
	資本準備金	759
	利益剰余金	2,098,058
	利益準備金	3,990
	その他利益剰余金	2,094,068
	（うち当期純利益）	(140,811)
	合計	6,948,131

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（長野県中野市吉田二一七番地「ハートフルライオンズ中野店」）事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日
長野県松本市本庄一丁目三番一二号
（甲）株式会社ジン・コーポレーション
代表取締役　齋藤　彰宏
長野県須坂市大字米持六六五－一
（乙）株式会社アドバンス
代表取締役　竹内　克斗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都中野区中央一丁目五〇番一七―六〇八号
（甲）ＤＡＷＮ株式会社
代表取締役　奈村　大志

東京都中野区中央一丁目五〇番一七号
（乙）株式会社アルファー
代表取締役　奈村　一雄

第８期決算公告

令和７年４月25日
東京都中野区中央一丁目50番17―608号
ＤＡＷＮ株式会社
代表取締役　奈村　大志

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	33,144
	固定資産	44,163
	資産合計	**77,307**
負債及び純資産の部	流動負債	45,098
	負債合計	**45,098**
	株主資本	32,209
	資本金	1,000
	利益剰余金	31,209
	（その他利益剰余金）	(31,209)
	純資産合計	**32,209**
	負債・純資産合計	**77,307**

(注)　当期純利益　1,440千円

第23期決算公告

令和７年４月25日
東京都中野区中央一丁目50番17号
株式会社アルファー
代表取締役　奈村　一雄

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	61,689
	固定資産	72
	資産合計	**61,761**
負債及び純資産の部	流動負債	138
	負債合計	**138**
	株主資本	61,623
	資本金	30,000
	利益剰余金	31,623
	（その他利益剰余金）	(31,623)
	純資産合計	**61,623**
	負債・純資産合計	**61,761**

(注)　当期純損失　1,382千円

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都豊島区南池袋一丁目一九番一四号
（甲）株式会社エフ・イー・シー
代表取締役　大西　雅也

東京都新宿区西早稲田二丁目九番一号
（乙）株式会社ＩＮＧ
代表取締役　大西　雅也

第15期決算公告

令和７年４月25日
東京都豊島区南池袋一丁目19番14号
株式会社エフ・イー・シー
代表取締役　大西　雅也

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	83,722
	固定資産	16,497
	資産合計	**100,219**
負債及び純資産の部	流動負債	41,009
	固定負債	22,777
	株主資本	36,433
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,433
	その他利益剰余金	26,433
	（うち当期純利益）	(2,599)
	負債・純資産合計	**100,219**

第21期決算公告

令和７年４月25日
東京都新宿区西早稲田二丁目９番１号
株式会社ＩＮＧ
代表取締役　大西　雅也

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	537
	固定資産	1,200
	資産合計	**1,737**
負債及び純資産の部	流動負債	17,874
	株主資本	△16,136
	資本金	3,000
	利益剰余金	△19,136
	その他利益剰余金	△19,136
	（うち当期純損失）	(526)
	負債・純資産合計	**1,737**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の水泳事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都渋谷区猿楽町三番七号五Ｆ
（甲）株式会社Ａｑｕａｍｉｎｄ
代表取締役　北島　康介

東京都渋谷区猿楽町三番七号
（乙）株式会社ＩＭＰＲＩＮＴ
代表取締役　北島　康介

株式会社Ａｑｕａｍｉｎｄ

令和７年４月25日
東京都渋谷区猿楽町３番７号５Ｆ
代表取締役　北島　康介

貸借対照表の要旨
（令和６年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,132
	資産合計	**21,132**
負債及び純資産の部	流動負債	32,618,710
	株主資本	△32,597,578
	資本金	8,000,000
	利益剰余金	△40,597,578
	その他利益剰余金	△40,597,578
	（うち当期純利益）	(0)
	負債・純資産合計	**21,132**

株式会社ＩＭＰＲＩＮＴ

令和７年４月25日
東京都渋谷区猿楽町３番７号
代表取締役　北島　康介

貸借対照表の要旨
（令和６年２月29日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	171,000,354
	固定資産	40,948,778
	繰延資産	335,950
	資産合計	**212,285,082**
負債及び純資産の部	流動負債	72,516,056
	固定負債	158,149,000
	株主資本	△18,379,974
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△23,379,974
	その他利益剰余金	△23,379,974
	（うち当期純利益）	(13,554,498)
	負債・純資産合計	**212,285,082**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都北区中里二丁目二三番四号
（甲）リュウチョス株式会社
代表取締役　坂野　晴敬

東京都渋谷区代々木五丁目二番五号
（乙）ＣＡＭＯ’Ｎ株式会社
代表取締役　坂野　晴敬

第13期決算公告

令和７年４月25日
東京都北区中里二丁目23番４号
リュウチョス株式会社
代表取締役　坂野　晴敬

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	226,212,171
	固定資産	20,579,454
	資産合計	**246,791,625**
負債及び純資産の部	流動負債	8,939,020
	株主資本	237,852,605
	資本金	17,000,000
	利益剰余金	220,852,605
	その他利益剰余金	220,852,605
	（うち当期純利益）	(16,859,297)
	負債・純資産合計	**246,791,625**

第４期決算公告

令和７年４月25日
東京都渋谷区代々木五丁目２番５号
ＣＡＭＯ’Ｎ株式会社
代表取締役　坂野　晴敬

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	3,885,572
	繰延資産	195,646
	資産合計	**4,081,218**
負債及び純資産の部	流動負債	5,202,704
	株主資本	△1,121,486
	資本金	9,000,000
	資本剰余金	9,000,000
	資本準備金	9,000,000
	利益剰余金	△19,121,486
	その他利益剰余金	△19,121,486
	（うち当期純損失）	(637,769)
	負債・純資産合計	**4,081,218**

第20期決算公告

令和７年４月25日

岡山県岡山市南区新保1138－３

株式会社サンホーム管理センター

代表取締役　久松　朋史

貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,621
	固定資産	0
	合計	1,621
負債及び純資産の部	流動負債	31,719
	株主資本	△30,098
	資本金	1,000
	利益剰余金	△31,098
	その他利益剰余金	△31,098
	（うち当期純損失）	(1,626)
	合計	1,621

第36期決算公告

令和７年４月25日

岡山県岡山市南区新保1138番地の15

株式会社サンホーム岡山

代表取締役　久松　朋史

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	577,637
	固定資産	467,727
	合計	1,045,365
負債及び純資産の部	流動負債	254,104
	固定負債	442,853
	株主資本	348,407
	資本金	10,000
	利益剰余金	386,407
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	385,207
	（うち当期純利益）	(28,992)
	自己株式	△48,000
	合計	1,045,365

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月三十一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

岡山県岡山市南区新保一一三八番地の一五

（甲）株式会社サンホーム岡山

代表取締役　久松　朋史

岡山県岡山市南区新保一一三八―三

（乙）株式会社サンホーム管理センター

代表取締役　久松　朋史

第３期決算公告

令和７年４月25日

和歌山県橋本市隅田町山内1687番地の１

株式会社紀泉

代表取締役　中岡　茂

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,485
	固定資産	57,500
	合計	61,985
負債及び純資産の部	流動負債	654
	固定負債	52,606
	株主資本	8,725
	資本金	1,000
	利益剰余金	7,725
	その他利益剰余金	7,725
	（うち当期純利益）	(3,861)
	合計	61,985

第40期決算公告

令和７年４月25日

和歌山県橋本市隅田町山内1687番地の１

紀泉物流株式会社

代表取締役　中岡　茂

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	167,665
	固定資産	550,506
	合計	718,170
負債及び純資産の部	流動負債	72,225
	固定負債	599,943
	株主資本	46,003
	資本金	50,000
	利益剰余金	△3,997
	その他利益剰余金	△3,997
	（うち当期純利益）	(22,117)
	合計	718,170

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式四〇万株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

和歌山県橋本市隅田町山内一六八七番地の一

（甲）紀泉物流株式会社

代表取締役　中岡　茂

和歌山県橋本市隅田町山内一六八七番地

（乙）株式会社紀泉

代表取締役　中岡　茂

第50期決算公告　令和７年４月25日

山梨県南アルプス市東南湖788番地

株式会社甲府興産

代表取締役　竹内　佑騎

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,799
	固定資産	151,122
	合計	193,922
負債及び純資産の部	流動負債	9,819
	株主資本	184,103
	資本金	87,750
	資本剰余金	57,000
	資本準備金	57,000
	利益剰余金	74,835
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	73,835
	（うち当期純利益）	(1,866)
	自己株式	△35,482
	合計	193,922

第78期決算公告　令和７年４月25日

静岡市清水区真砂町３番27号

株式会社竹屋旅館

代表取締役　竹内　佑騎

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	281,423
	固定資産	787,616
	合計	1,069,040
負債及び純資産の部	流動負債	70,390
	固定負債	359,863
	（退職給付引当金）	(17,461)
	株主資本	638,786
	資本金	10,000
	利益剰余金	628,786
	利益準備金	370
	その他利益剰余金	628,416
	（うち当期純利益）	(89,930)
	合計	1,069,040

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

静岡市清水区真砂町三番二七号

（甲）株式会社竹屋旅館

代表取締役　竹内　佑騎

山梨県南アルプス市東南湖七八八番地

（乙）株式会社甲府興産

代表取締役　竹内　佑騎

第43期決算公告　令和７年４月25日

新潟県新潟市西蒲区下和納249番地

株式会社小林工務店

代表取締役　加治　剛

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	108,199
	固定資産	45,784
	資産合計	153,983
負債及び純資産の部	流動負債	100,510
	株主資本	53,473
	資本金	45,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	△ 16,526
	利益準備金	2,450
	その他利益剰余金	△ 18,976
	（うち当期純損失）	(10,377)
	負債・純資産合計	153,983

第48期決算公告

令和７年４月25日

新潟市中央区鳥屋野四丁目18番21号

株式会社新潟デック

代表取締役　山田　富市

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	373,051
	固定資産	172,100
	資産合計	545,152
負債及び純資産の部	流動負債	90,222
	株主資本	454,929
	資本金	20,000
	利益剰余金	486,723
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	481,723
	（うち当期純利益）	(54,719)
	自己株式	△ 51,794
	負債・純資産合計	545,152

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

新潟市中央区鳥屋野四丁目一八番二一号

（甲）株式会社新潟デック

代表取締役　山田　富市

新潟県新潟市西蒲区下和納二四九番地

（乙）株式会社小林工務店

代表取締役　加治　剛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都豊島区東池袋三―一五―二―七
○四　代表取締役　宋　宏　宇
（甲）今雪株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目一五番二号
（乙）悦寧株式会社
代表取締役　王　云

第１期決算公告

令和７年４月25日
東京都豊島区東池袋３―15―２―704
今雪株式会社
代表取締役　宋　宏　宇

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,700
	固定資産	310
	繰延資産	155
	資産合計	11,165
負債及び純資産の部	流動負債	8,087
	固定負債	0
	株主資本	3,077
	資本金	14,000
	利益剰余金	△10,923
	その他利益剰余金	△10,923
	（うち当期純利益）	(3,077)
	負債・純資産合計	11,165

第６期決算公告

令和７年４月25日
東京都豊島区東池袋三丁目15番２号
悦寧株式会社
代表取締役　王　云

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,766
	固定資産	5,571
	繰延資産	70
	資産合計	7,407
負債及び純資産の部	流動負債	24,493
	固定負債	3,408
	株主資本	△20,494
	資本金	8,880
	利益剰余金	△29,374
	その他利益剰余金	△29,374
	（うち当期純損失）	(20,494)
	負債・純資産合計	7,407

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都江東区東雲二丁目一番二二号
キャッスルビル東雲七階
（甲）株式会社オッソメディカ
代表取締役　中野　基

東京都渋谷区桜丘町一五番八号
（乙）株式会社ライフロー
代表取締役　天野　恭佑

第５期決算公告

令和７年４月25日
東京都江東区東雲二丁目１番22号
キャッスルビル東雲７階
株式会社オッソメディカ
代表取締役　中野　基

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	245
	固定資産	12
	資産合計	258
負債及び純資産の部	流動負債	1
	固定負債	28
	株主資本	227
	資本金	3
	利益剰余金	224
	その他利益剰余金	224
	（うち当期純損失）	(6)
	負債・純資産合計	258

第２期決算公告

令和７年４月25日
東京都渋谷区桜丘町15番８号
株式会社ライフロー
代表取締役　天野　恭佑

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	68
	固定資産	84
	繰延資産	0
	資産合計	152
負債及び純資産の部	流動負債	12
	固定負債	216
	株主資本	△75
	資本金	1
	利益剰余金	△76
	その他利益剰余金	△76
	（うち当期純損失）	(40)
	負債・純資産合計	152

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のｓｉｗａｋｅｅ．ｃｏｍシステムの企画、開発、販売及び保守事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都千代田区麹町一丁目四番地四
（甲）Ｓｉｗａｋｅｅ株式会社
代表取締役　青柳　伸宏

東京都千代田区麹町一丁目四番地四
（乙）グリーンウィロー株式会社
代表取締役　青柳　伸宏

第３期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区麹町一丁目４番地４
Ｓｉｗａｋｅｅ株式会社
代表取締役　青柳　伸宏

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	22,104,269
	固定資産	2,971,599
	繰延資産	110,235
	資産合計	25,186,103
負債及び純資産の部	流動負債	4,100,687
	株主資本	21,085,416
	資本金	23,750,000
	資本剰余金	8,750,000
	資本準備金	8,750,000
	利益剰余金	△11,414,584
	その他利益剰余金	△11,414,584
	（うち当期純損失）	(5,736,896)
	負債・純資産合計	25,186,103

第14期決算公告

令和７年４月25日
東京都千代田区麹町一丁目４番地４
グリーンウィロー株式会社
代表取締役　青柳　伸宏

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	25,112,476
	固定資産	29,848,378
	資産合計	54,960,854
負債及び純資産の部	流動負債	24,809,256
	固定負債	25,710,000
	株主資本	4,441,598
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△15,558,402
	その他利益剰余金	△15,558,402
	（うち当期純利益）	(2,374,084)
	負債・純資産合計	54,960,854

合併公告並びに資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。また、甲は乙との吸収合併の効力が生ずることを条件として、資本金の額を七百万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

熊本市西区蓮台寺一丁目二番三一号
（甲）株式会社ベジタ
代表取締役　外口　栄一

熊本県上益城郡嘉島町下仲間767番地
（乙）丸栄農産加工株式会社
代表取締役　外口　栄一

第37期決算公告

令和７年４月25日
熊本市西区蓮台寺一丁目２番31号
株式会社ベジタ
代表取締役　外口　栄一

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	22,259
	固定資産	29,804
	合計	52,064
負債及び純資産の部	流動負債	23,366
	固定負債	26,820
	株主資本	1,877
	資本金	10,000
	利益剰余金	△8,122
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	△9,622
	（うち当期純損失）	(3,476)
	合計	52,064

第８期決算公告

令和７年４月25日
熊本県上益城郡嘉島町下仲間767番地
丸栄農産加工株式会社
代表取締役　外口　栄一

貸借対照表の要旨
（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,405
	固定資産	3,509
	合計	10,914
負債及び純資産の部	流動負債	3,821
	固定負債	7,611
	株主資本	△518
	資本金	1,000
	利益剰余金	△1,518
	その他利益剰余金	△1,518
	（うち当期純利益）	(517)
	合計	10,914

第11期決算公告　令和７年４月25日

大阪市浪速区元町一丁目11番10―201号

株式会社ジュン

代表取締役　平山　日和

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	11
	固定資産	10
	合計	**21**
負債及び純資産の部	流動負債	70
	固定負債	504,000
	株主資本	△504,048
	資本金	8,000
	利益剰余金	△512,048
	その他利益剰余金	△512,048
	（うち当期純損失）	(181)
	合計	**21**

第37期決算公告　令和７年４月25日

大阪市浪速区元町一丁目11番10―201号

株式会社平山興産

代表取締役　平山　日和

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	743,686
	固定資産	1,225,005
	合計	**1,968,692**
負債及び純資産の部	流動負債	187,028
	固定負債	561,494
	株主資本	1,220,169
	資本金	3,030
	資本剰余金	2,970
	資本準備金	2,970
	利益剰余金	1,214,169
	利益準備金	115,165
	その他利益剰余金	1,099,004
	（うち当期純利益）	(683,923)
	合計	**1,968,692**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

大阪市浪速区元町一丁目一一番一〇｜二〇一号

（甲）株式会社平山興産

代表取締役　平山　日和

大阪市浪速区元町一丁目一一番一〇｜二〇一号

（乙）株式会社ジュン

代表取締役　平山　日和

第４期決算公告　令和７年４月25日

東京都杉並区井草一丁目16番３号

マウントビジョン株式会社

代表取締役　カルキ　ラジーブ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,997
	固定資産	10,155
	繰延資産	416
	合計	**17,569**
負債及び純資産の部	流動負債	6,146
	株主資本	11,422
	資本金	8,523
	資本剰余金	3,523
	資本準備金	3,523
	利益剰余金	△625
	その他利益剰余金	△625
	（うち当期純利益）	(334)
	合計	**17,569**

第７期決算公告　令和７年４月25日

東京都杉並区井草一丁目16番３号

株式会社アルボアニメーション

代表取締役　川口　太詩

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	723,743
	固定資産	30,783
	合計	**754,527**
負債及び純資産の部	流動負債	684,881
	固定負債	18,500
	株主資本	51,146
	資本金	3,000
	利益剰余金	48,146
	その他利益剰余金	48,146
	（うち当期純利益）	(28,507)
	合計	**754,527**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都杉並区井草一丁目一六番三号

（甲）株式会社アルボアニメーション

代表取締役　川口　太詩

東京都杉並区井草一丁目一六番三号

（乙）マウントビジョン株式会社

代表取締役　カルキ　ラジーブ

第６期決算公告　令和７年４月25日

東京都台東区秋葉原５－８

株式会社ＢＰＯセンター

代表取締役　萩野　貴司

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	13,273
	固定資産	0
	合計	**13,273**
負債及び純資産の部	流動負債	1,684
	固定負債	0
	株主資本	11,588
	資本金	3,000
	利益剰余金	8,588
	その他利益剰余金	8,588
	（うち当期純利益）	(438)
	合計	**13,273**

第32期決算公告　令和７年４月25日

愛知県豊明市阿野町昭和５番地１

株式会社データセレクト

代表取締役　萩野　貴司

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	602,953
	固定資産	503,427
	合計	**1,106,380**
負債及び純資産の部	流動負債	343,676
	固定負債	334,193
	株主資本	428,511
	資本金	10,000
	利益剰余金	512,058
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	509,558
	（うち当期純利益）	(71,742)
	自己株式	△93,547
	合計	**1,106,380**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

愛知県豊明市阿野町昭和五番地一

（甲）株式会社データセレクト

代表取締役　萩野　貴司

東京都台東区秋葉原五｜八

（乙）株式会社ＢＰＯセンター

代表取締役　萩野　貴司

決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都台東区台東四丁目１番３号

野本ビル１階

株式会社創成館

代表取締役　丸山　有太

貸借対照表の要旨

（令和６年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	0
	合計	**0**
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	0
	資本金	500,000
	利益剰余金	△500,000
	その他利益剰余金	△500,000
	合計	**0**

決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都台東区花川戸一丁目６番８号

廣野ビル１階

株式会社シルバーフィッシュ

（旧商号　合同会社とお山）

代表取締役　丸山　有太

貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,000
	合計	**10,000**
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	10,000
	資本金	10,000
	利益剰余金	0
	合計	**10,000**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都台東区花川戸一丁目六番八号廣野ビル一階

（甲）株式会社シルバーフィッシュ

代表取締役　丸山　有太

東京都台東区台東四丁目一番三号野本ビル一階

（乙）株式会社創成館

代表取締役　丸山　有太

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

広島市西区草津港二丁目六番六〇号
（甲）アグリプロデュース株式会社
代表取締役　平岩由紀雄

広島市安佐北区深川二丁目四四番二六号
（乙）株式会社穀彩庵
代表取締役　平岩由紀雄

第18期決算公告

令和７年４月25日
広島市西区草津港二丁目６番60号
アグリプロデュース株式会社
代表取締役　平岩由紀雄

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	190,728
	固定資産	7,641
	合計	198,370
負債及び純資産の部	流動負債	142,066
	固定負債	20,000
	株主資本	36,303
	資本金	70,000
	資本剰余金	49,000
	資本準備金	49,000
	利益剰余金	△ 82,696
	その他利益剰余金	△ 82,696
	（うち当期純利益）	(1,083)
	合計	198,370

第18期決算公告

令和７年４月25日
広島市安佐北区深川二丁目44番26号
株式会社穀彩庵
代表取締役　平岩由紀雄

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	50,289
	固定資産	760
	合計	51,050
負債及び純資産の部	流動負債	53,214
	固定負債	—
	株主資本	△ 2,164
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 12,164
	その他利益剰余金	△ 12,164
	（うち当期純利益）	(3,117)
	合計	51,050

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

神戸市中央区八幡通四丁目二―一八昭和住宅福本ビル三〇四号
（甲）株式会社北星商事
代表取締役　柳　光子

神戸市中央区山本通二丁目二―一
（乙）株式会社三星商事
代表取締役　松原　文基

第47期決算公告

令和７年４月25日
神戸市中央区八幡通四丁目２―18
昭和住宅福本ビル304号
株式会社北星商事
代表取締役　柳　光子

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	98,117
	固定資産	526,970
	合計	625,087
負債及び純資産の部	流動負債	299,305
	固定負債	110,693
	株主資本	215,089
	資本金	10,000
	利益剰余金	205,089
	その他利益剰余金	205,089
	（うち当期純利益）	(11,765)
	合計	625,087

第2期決算公告

令和７年４月25日
神戸市中央区山本通二丁目２―１
株式会社三星商事
代表取締役　松原　文基

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,431
	固定資産	52,979
	合計	58,411
負債及び純資産の部	流動負債	1,081
	固定負債	71,217
	株主資本	△13,887
	資本金	5,000
	利益剰余金	△18,887
	その他利益剰余金	△18,887
	（うち当期純損失）	(14,226)
	合計	58,411

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

兵庫県洲本市栄町一丁目一番一七号
（甲）冨士吉田石油株式会社
代表取締役　家門　祐二

兵庫県淡路市大谷一〇九番地の一
（乙）株式会社樫岡石油
代表取締役　家門　祐二

第69期決算公告　令和７年４月25日
兵庫県洲本市栄町一丁目１番17号
冨士吉田石油株式会社
代表取締役　家門　祐二

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	400,609
	固定資産	69,828
	合計	470,438
負債及び純資産の部	流動負債	152,904
	株主資本	317,533
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	287,533
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	277,533
	（うち当期純利益）	(11,485)
	合計	470,438

第29期決算公告

令和７年４月25日
兵庫県淡路市大谷109番地の１
株式会社樫岡石油
代表取締役　家門　祐二

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	37,758
	固定資産	23,847
	合計	61,605
負債及び純資産の部	流動負債	22,541
	固定負債	14,130
	株主資本	24,934
	資本金	17,000
	利益剰余金	7,934
	その他利益剰余金	7,934
	（うち当期純利益）	(3,489)
	合計	61,605

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

大阪府寝屋川市大利町一二番一三号
（甲）株式会社公害防止機器研究所
代表取締役　淺野　真

大阪府寝屋川市木田元宮一丁目九番三号
（乙）株式会社エバーグリーン環境技研
代表取締役　淺野　真

第42期決算公告

令和７年４月25日
大阪府寝屋川市大利町12番13号
株式会社公害防止機器研究所
代表取締役　淺野　真

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	25,203
	固定資産	5,850
	資産合計	31,053
負債及び純資産の部	流動負債	4,880
	固定負債	116,212
	株主資本	△90,038
	資本金	10,000
	利益剰余金	△100,038
	その他利益剰余金	△100,038
	（うち当期純利益）	(344)
	負債・純資産合計	31,053

第15期決算公告

令和７年４月25日
大阪府寝屋川市木田元宮一丁目９番３号
株式会社エバーグリーン環境技研
代表取締役　淺野　真

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,723
	固定資産	214
	資産合計	5,937
負債及び純資産の部	流動負債	18,336
	固定負債	9,125
	株主資本	△21,523
	資本金	3,000
	利益剰余金	△24,523
	その他利益剰余金	△24,523
	（うち当期純損失）	(705)
	負債・純資産合計	5,937

第 27 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　兵庫県尼崎市南塚口町四丁目３番23号

エア・リキード・オペレーション株式会社

代表取締役　大平　透

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	486,526	流動負債	218,798
固定資産	154,342	固定負債	289,790
		退職給付引当金	289,790
		株主資本	132,280
		資本金	10,000
		資本剰余金	41,073
		資本準備金	41,073
		利益剰余金	81,207
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	78,707
		（うち当期純利益）	（72,888）
合計	640,868	合計	640,868

決　算　公　告

令和７年４月25日

東京都千代田区外神田３丁目12―８住友不動産秋葉原ビル７Ｆ

株式会社KasperskyLabsJapan

代表取締役　小林　岳夫

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	439,318,719	流動負債	358,073,009
固定資産	160,178,500	有給休暇引当金	45,534,729
		賞与引当金	33,113,660
		売上割戻引当金	△6,939
		固定負債	12,488,793
		負債合計	**370,561,802**
		株主資本	228,935,417
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	218,935,417
		その他利益剰余金	218,935,417
		（うち当期純損失）	（11,455,536）
		純資産合計	**228,935,417**
資産合計	**599,497,219**	**負債・純資産合計**	**599,497,219**

第 4 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都中央区新富一丁目９番６号

株式会社ホットランドネクステージ

代表取締役　太田　直希

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	686,325	流動負債	663,924
固定資産	1,294,782	賞与引当金	13,444
		その他	650,480
		固定負債	1,391,509
		退職給付引当金	6,997
		その他	1,384,512
		負債合計	**2,055,434**
		株主資本	△74,326
		資本金	10,000
		利益剰余金	△84,326
		その他利益剰余金	△84,326
		（うち当期純損失）	（52,807）
		純資産合計	**△74,326**
資産合計	**1,981,108**	**負債・純資産合計**	**1,981,108**

第 11 期 決 算 公 告

令和７年３月21日　神奈川県小田原市扇町１丁目30番13号

湘南電力株式会社

代表取締役社長　原　正樹

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	277,771	流動負債	453,245
固定資産	166,773	固定負債	80,132
繰延資産	348	退職給付引当金	1,222
		負債合計	**533,377**
		株主資本	△88,485
		資本金	60,000
		資本剰余金	35,000
		資本準備金	35,000
		利益剰余金	△183,485
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	△183,735
		（うち当期純利益）	（42,212）
		純資産合計	**△88,485**
資産合計	**444,892**	**負債・純資産合計**	**444,892**

第 7 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　東京都品川区上大崎二丁目10番44号

NAVER J.Hub株式会社

代表取締役　金　鎭熙

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,356,119	流動負債	5,157,562
固定資産	202,507,769	固定負債	92,232,609
		（退職給付引当金）	（72,609）
		負債合計	**97,390,172**
		株主資本	109,473,716
		資本金	50,000
		資本剰余金	106,980,000
		資本準備金	55,025,000
		その他資本剰余金	51,955,000
		利益剰余金	2,443,716
		その他利益剰余金	2,443,716
		純資産合計	**109,473,716**
資産合計	**206,863,889**	**負債・純資産合計**	**206,863,889**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	87,275	営業外費用	1,925,700
売上原価	166,315	経常利益	2,416,364
売上総損失	79,039	税引前当期純利益	2,416,364
販売費及び一般管理費	647,708	法人税、住民税及び事業税	1,210
営業損失	726,748	当期純利益	2,415,154
営業外収益	5,068,813		

第 37 期 決 算 公 告

令和７年３月12日　東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

ＴＣＳ株式会社

代表取締役社長　山岸　弘幸

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,448	流動負債	1,713
固定資産	941	賞与引当金	43
		その他	1,670
		固定負債	453
		退職給付引当金	425
		その他	27
		負債合計	**2,166**
		株主資本	4,149
		資本金	867
		資本剰余金	447
		資本準備金	447
		利益剰余金	2,834
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	2,821
		評価・換算差額等	73
		その他有価証券評価差額金	73
		純資産合計	**4,223**
資産合計	**6,389**	**負債・純資産合計**	**6,389**

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	6,216	経常利益	465
売上原価	5,086	特別損失	4
売上総利益	1,130	税引前当期純利益	460
販売費及び一般管理費	673	法人税、住民税及び事業税	138
営業利益	457	法人税等調整額	3
営業外収益	7	当期純利益	319

第 24 期 決 算 公 告

令和７年３月21日　　横浜市港北区新横浜三丁目17番地６

オートリブ株式会社

代表取締役　コリン・ノックトン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	33,045	流動負債	31,797
固定資産	20,547	賞与引当金	420
		製品保証引当金	425
		売上値引引当金	270
		その他	30,682
		固定負債	3,144
		退職給付引当金	3,142
		その他	2
		負債合計	**34,942**
		株主資本	18,650
		資本金	498
		資本剰余金	4,019
		資本準備金	4,019
		利益剰余金	14,132
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	14,130
		純資産合計	**18,650**
資産合計	**53,593**	**負債・純資産合計**	**53,593**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	127,719	経常利益	8,284
売上原価	105,155	特別利益	610
売上総利益	22,563	特別損失	26
販売費及び一般管理費	13,220	税引前当期純利益	8,868
営業利益	9,343	法人税、住民税及び事業税	2,553
営業外収益	105	法人税等調整額	138
営業外費用	1,164	当期純利益	6,176

第 14 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　　広島県福山市沼隈町大字常石1083番地

常石造船株式会社

代表取締役社長執行役員　奥村　幸生

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	172,523	流動負債	124,346
固定資産	36,703	保証工事引当金	309
		工事損失引当金	1,448
		賞与引当金	99
		固定負債	31,345
		役員退職慰労引当金	102
		退職給付引当金	100
		負債合計	**155,692**
		株主資本	50,470
		資本金	100
		資本剰余金	13,537
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	13,512
		利益剰余金	36,833
		その他利益剰余金	36,833
		評価・換算差額等	3,063
		その他有価証券評価差額金	33
		繰延ヘッジ損益	△ 282
		土地再評価差額金	3,311
		純資産合計	**53,533**
資産合計	**209,226**	**負債・純資産合計**	**209,226**

損益計算書の要旨（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	143,555	特別利益	13,581
売上原価	134,416	特別損失	392
売上総利益	9,138	税引前当期純利益	16,141
販売費及び一般管理費	4,293	法人税、住民税及び事業税	52
営業利益	4,845	法人税等調整額	416
営業外収益	591	当期純利益	15,673
営業外費用	2,483		
経常利益	2,952		

第 70 期 決 算 公 告

令和７年３月31日　　東京都港区元赤坂一丁目２番７号
赤坂Ｋタワー７階

シーカ・ジャパン株式会社

代表取締役　アマン・マルコ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,200	流動負債	17,043
固定資産	45,680	賞与引当金	646
有形固定資産	14,131	製品保証引当金	243
無形固定資産	30,801	事業整理損失引当金	138
投資その他の資産	747	その他	16,016
		固定負債	57,288
		退職給付引当金	3,018
		その他	54,271
		負債合計	**74,331**
		株主資本	524
		資本金	490
		資本剰余金	365
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	315
		利益剰余金	△ 331
		利益準備金	123
		その他利益剰余金	△ 454
		評価・換算差額等	25
		その他有価証券評価差額金	25
		純資産合計	**549**
資産合計	**74,880**	**負債・純資産合計**	**74,880**

損益計算書の要旨（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	55,287	経常利益	961
売上原価	37,677	特別利益	7
売上総利益	17,610	特別損失	3,162
販売費及び一般管理費	15,880	税引前当期純損失	2,193
営業利益	1,730	法人税、住民税及び事業税	△ 13
営業外収益	541	法人税等調整額	1,304
営業外費用	1,310	当期純損失	3,484

第 48 期 決 算 公 告

令和７年４月25日　　東京都千代田区西神田三丁目５番２号

ヤンセンファーマ株式会社

代表取締役　關口　修平

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	174,276	流動負債	51,269
固定資産	202,047	賞与引当金	3,846
		固定負債	1,588
		負債合計	**52,858**
		株主資本	323,446
		資本金	2,000
		資本剰余金	813
		資本準備金	813
		利益剰余金	320,632
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	320,382
		評価・換算差額等	20
		繰延ヘッジ損益	20
		純資産合計	**323,466**
資産合計	**376,324**	**負債・純資産合計**	**376,324**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	303,190	営業外費用	207
売上原価	237,963	経常利益	343,593
売上総利益	65,227	特別損失	17,824
受託開発収益	19,406	税引前当期純利益	325,768
その他の営業収益	93	法人税、住民税及び事業税	5,474
販売費及び一般管理費	66,040	法人税等調整額	△88
営業利益	18,686	当期純利益	320,382
営業外収益	325,114		

㊟　当事業年度の会計監査人の監査報告は、海外関係会社の決算時期が遅く監査証拠が入手できないため意見不表明となっております。

第 49 期 決 算 公 告

2025 年４月 25 日

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号

小岩井乳業株式会社

代表取締役社長　松崎　浩樹

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在)　(単位：百万円)

科目		金額
資産の部	流動資産	6,434
	固定資産	4,019
	有形固定資産	3,213
	無形固定資産	49
	投資その他の資産	756
	資産合計	**10,453**
負債及び純資産の部	流動負債	3,696
	固定負債	1,687
	(退職給付引当金)	(1,177)
	株主資本	5,065
	資本金	100
	資本剰余金	5,178
	資本準備金	25
	その他資本剰余金	5,153
	利益剰余金	△213
	その他利益剰余金	△213
	(当期純利益)	(867)
	評価・換算差額等	5
	その他有価証券評価差額金	5
	負債・純資産合計	**10,453**

第 22 期決算公告

令和７年４月25日

名古屋市瑞穂区弥富通五丁目56番地

株式会社メドイット

代表取締役　山本　真也

貸借対照表の要旨(令和６年８月31日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	999,865
	固定資産	1,671,003
	繰延資産	2,605
	合計	**2,673,475**
負債及び純資産の部	流動負債	427,348
	固定負債	1,861,609
	株主資本	384,517
	資本金	9,000
	利益剰余金	375,517
	利益準備金	2,250
	その他利益剰余金	373,267
	(うち当期純利益)	(179,006)
	合計	**2,673,475**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月二十五日

名古屋市瑞穂区弥富通五丁目五六番地

（甲）株式会社メドイット

代表取締役　山本　真也

名古屋市瑞穂区弥富通五丁目五六番地

（乙）有限会社メイト

代表取締役　小出　博徳

第 52 期 決 算 公 告

令和７年４月 25 日

神奈川県川崎市幸区堀川町66―２

ＴＶＳ　ＲＥＧＺＡ株式会社

代表取締役　王　　偉

貸借対照表の要旨(令和６年12月31日現在)(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	25,803	流動負債	24,159
固定資産	6,094	固定負債	3,298
		株主資本	4,440
		資本金	100
		利益剰余金	4,340
		その他利益剰余金	4,340
		評価・換算差額等	―
		その他有価証券評価差額金	―
資産合計	**31,898**	**負債・純資産合計**	**31,898**

損益計算書の要旨

(自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	79,794
売上原価	55,347
売上総利益	24,447
販売費及び一般管理費	16,957
営業利益	7,489
営業外収益	247
営業外費用	29
経常利益	7,707
特別利益	273
特別損失	368
税引前当期純利益	7,612
法人税、住民税及び事業税	164
法人税等調整額	3,165
当期純利益	4,282

第 8 期 決 算 公 告

令和７年４月 25 日

東京都千代田区内神田一丁目３番３号

ナインシグマ・ホールディングス株式会社

代表取締役社長　諏訪　暁彦

貸借対照表の要旨(令和６年12月31日現在)

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	506
	固定資産	208
	資産合計	**714**
負債及び純資産の部	流動負債	316
	賞与引当金	69
	ＯＩＣ報酬ポイント引当金	5
	その他	241
	固定負債	220
	負債合計	**536**
	株主資本	177
	資本金	98
	資本剰余金	584
	資本準備金	416
	その他資本剰余金	167
	利益剰余金	△506
	その他利益剰余金	△506
	(うち当期純損失)	(36)
	純資産合計	**177**
	負債・純資産合計	**714**

第 51 期 決 算 公 告

令和７年４月 25 日

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目26番地

大昌産業株式会社

代表取締役　村松　功裕

貸借対照表の要旨(令和６年６月30日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,226,741
	固定資産	925,204
	合計	**2,151,945**
負債及び純資産の部	流動負債	177,058
	固定負債	62,407
	株主資本	1,912,479
	資本金	16,000
	利益剰余金	1,896,689
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	1,892,689
	(うち当期純利益)	(68,308)
	自己株式	△210
	合計	**2,151,945**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目二六番地

（甲）大昌産業株式会社

代表取締役　村松　功裕

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目三三番地

（乙）大昌株式会社

代表取締役　村松　功裕

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目二六番地

（丙）ダイショー化成株式会社

代表取締役　村松　功裕

第 44 期 決 算 公 告

令和７年４月 25 日

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目26番地

ダイショー化成株式会社

代表取締役　村松　功裕

貸借対照表の要旨(令和６年６月30日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	163,621
	固定資産	209,910
	合計	**373,532**
負債及び純資産の部	流動負債	62,020
	固定負債	73,545
	株主資本	237,966
	資本金	16,000
	利益剰余金	222,366
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	218,366
	(うち当期純利益)	(10,644)
	自己株式	△400
	合計	**373,532**

第 13 期 決 算 公 告

令和７年４月 25 日

名古屋市中村区日ノ宮町二丁目33番地

大昌株式会社

代表取締役　村松　功裕

貸借対照表の要旨(令和６年５月31日現在)

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,226
	固定資産	681,953
	合計	**689,180**
負債及び純資産の部	流動負債	304
	株主資本	688,876
	資本金	1,000
	資本剰余金	336,291
	資本準備金	336,291
	利益剰余金	351,584
	その他利益剰余金	351,584
	(うち当期純損失)	(304)
	合計	**689,180**

合併公告及び新設分割公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式一万四千四百三十四株を含む）を承継して存続し乙は解散することに致しました。

また、合併の効力発生を条件として、甲は新設分割により新設する株式会社グロリア魔法瓶製作所（大阪府羽曳野市羽曳が丘西一丁目五番三号）に対して当社の第一投資部門の事業並びに第二投資部門の事業以外の事業に関する権利義務をそれぞれ承継させることと致しましたので公告します。

合併の効力発生日は令和七年五月二十九日であり、合併及び会社分割についての株主総会の承認決議は令和七年五月二十七日に予定しております。

この合併及び会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和七年四月二十五日

大阪府羽曳野市誉田五丁目七番七号
（甲）株式会社グロリア魔法瓶製作所
代表取締役　寺本　泰治

大阪府羽曳野市誉田五丁目七番七号
（乙）グロリア株式会社
代表取締役　横山　享

最終貸借対照表

令和７年４月25日

大阪府羽曳野市誉田五丁目７番７号
グロリア株式会社
代表取締役　横山　享

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	6
	固定資産	184
	合計	190
負債及び純資産の部	流動負債	36
	固定負債	82
	株主資本	71
	資本金	100
	利益剰余金	△28
	その他利益剰余金	△28
	（うち当期純利益）	(2)
	合計	190

最終貸借対照表

令和７年４月25日

大阪府羽曳野市誉田五丁目７番７号
株式会社グロリア魔法瓶製作所
代表取締役　寺本　泰治

貸借対照表の要旨（令和６年11月20日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	245
	固定資産	823
	合計	1,069
負債及び純資産の部	流動負債	12
	固定負債	182
	修繕引当金	24
	株主資本	874
	資本金	30
	利益剰余金	844
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	837
	（うち当期純利益）	(10)
	合計	1,069

第43期決算公告

令和７年４月25日

東京都港区海岸一丁目16番１号
ギャレットモーションジャパン株式会社
代表取締役　後藤　信也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,908
	固定資産	1,472
	合計	9,379
負債及び純資産の部	流動負債	5,634
	製品保証引当金	113
	固定負債	111
	製品保証引当金	20
	役員退職慰労引当金	26
	有給休暇引当金	32
	株主資本	3,604
	資本金	250
	資本剰余金	1,243
	資本準備金	1,243
	利益剰余金	2,113
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	2,063
	（うち当期純利益）	(1,832)
	評価・換算差額等	28
	その他有価証券評価差額金	28
	合計	9,379

決算公告

令和７年４月25日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号
岡埜ビル４階
株式会社クリアーホールディングス
代表取締役　粥川　和彦

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,014,913
	固定資産	367,616
	資産合計	1,382,530
負債及び純資産の部	流動負債	1,322,247
	固定負債	18,400
	株主資本	41,882
	資本金	85,000
	利益剰余金	△43,117
	その他利益剰余金	△43,117
	（うち当期純損失）	(65,121)
	負債・純資産合計	1,382,530

合併公告

令和７年４月25日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号
岡埜ビル４階
スターグループ株式会社
代表取締役　磯野　充宏

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,544
	資産合計	10,544
負債及び純資産の部	流動負債	62,864
	株主資本	△52,319
	資本金	3,000
	利益剰余金	△55,319
	その他利益剰余金	△55,319
	（うち当期純利益）	(39,819)
	負債・純資産合計	10,544

決算公告

令和７年４月25日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号
岡埜ビル４階
株式会社Ａｊｉｔｏ
代表取締役　石井　聡

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,622
	資産合計	16,622
負債及び純資産の部	流動負債	236,106
	株主資本	△219,483
	資本金	3,000
	利益剰余金	△222,483
	その他利益剰余金	△222,483
	（うち当期純利益）	(39,064)
	負債・純資産合計	16,622

第８期決算公告

令和７年４月25日

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
住友不動産新宿オークタワー
トレノケートホールディングス株式会社
代表取締役　小澤　隆

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,884,227
	固定資産	3,791,109
	合計	6,675,336
負債及び純資産の部	流動負債	3,441,054
	賞与引当金	24,125
	役員賞与引当金	68,771
	固定負債	2,048,299
	株主資本	1,176,947
	資本金	36,000
	資本剰余金	564,656
	資本準備金	21,000
	その他資本剰余金	543,656
	利益剰余金	1,655,970
	その他利益剰余金	1,655,970
	（うち当期純利益）	(1,023,307)
	自己株式	△1,079,680
	新株予約権	9,035
	合計	6,675,336

第46期決算公告

令和７年４月25日

札幌市東区北６条東４丁目１番地７

株式会社スリーエス

代表取締役　諏訪原大作

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	901,986
	固定資産	139,333
	資産合計	**1,041,319**
負債及び純資産の部	流動負債	371,665
	（賞与引当金）	（28,945）
	（役員賞与引当金）	（7,440）
	固定負債	65,801
	（退職給付引当金）	（44,103）
	（役員退職慰労引当金）	（11,946）
	負債合計	**437,466**
	株主資本	603,853
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	573,853
	利益準備金	950
	その他利益剰余金	572,903
	（うち当期純利益）	（162,230）
	純資産合計	**603,853**
	負債・純資産合計	**1,041,319**

第73期決算公告

令和７年３月12日　　栃木県小山市大字出井1211番地４

国分関信越株式会社

代表取締役　前原　康宏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	59,151	流動負債	52,092
固定資産	7,139	固定負債	687
有形固定資産	3,721	株主資本	12,190
無形固定資産	88	資本金	500
投資その他の資産	3,329	資本剰余金	1,581
		その他資本剰余金	1,581
		利益剰余金	10,109
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	9,984
		評価・換算差額等	1,320
		その他有価証券評価差額金	1,320
資産合計	**66,290**	**負債・純資産合計**	**66,290**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	197,247
売上原価	185,186
売上総利益	12,061
販売費及び一般管理費	10,180
営業利益	1,880
営業外収益	116
営業外費用	14
経常利益	1,982
特別利益	17
特別損失	151
税引前当期純利益	1,848
法人税、住民税及び事業税	599
法人税等調整額	△38
当期純利益	1,288

第９期決算公告

令和７年４月25日

東京都千代田区神田小川町三丁目７番地１

Ｐａｃｋｃｉｔｙ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表取締役社長　柳田　晃嗣

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	848,800	流動負債	1,336,997
固定資産	2,607,671	固定負債	280,000
有形固定資産	1,844,840	**負債合計**	**1,616,997**
無形固定資産	13,920	株主資本	1,839,474
投資その他の資産	748,911	資本金	1,500,000
		利益剰余金	339,474
		その他利益剰余金	339,474
		純資産合計	**1,839,474**
資産合計	**3,456,471**	**負債・純資産合計**	**3,456,471**

損益計算書の要旨
（自　令和６年２月１日　至　令和７年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	3,004,415
売上原価	2,255,663
売上総利益	748,751
販売費及び一般管理費	567,122
営業利益	181,629
営業外収益	676
営業外費用	44,917
経常利益	137,388
特別損失	5,199
税引前当期純利益	132,189
法人税、住民税及び事業税	113,065
法人税等調整額	△66,897
当期純利益	86,021

第75期決算公告

令和７年４月25日

富山県高岡市古定塚10番１号

株式会社カジメイク

代表取締役社長　磯岡　潔

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,250,060
	固定資産	1,150,923
	有形固定資産	865,599
	無形固定資産	10,689
	投資その他の資産	274,634
	資産合計	**5,400,984**
負債及び純資産の部	流動負債	1,561,951
	（うち賞与引当金）	（85,028）
	（うち役員賞与引当金）	（11,400）
	固定負債	1,067,979
	（うち退職給付引当金）	（111,406）
	負債合計	**2,629,930**
	株主資本	2,725,743
	資本金	33,000
	資本剰余金	13,000
	資本準備金	13,000
	利益剰余金	2,831,191
	利益準備金	8,250
	その他利益剰余金	2,822,941
	（うち当期純利益）	（186,519）
	自己株式	△151,447
	評価・換算差額等	45,310
	その他有価証券評価差額金	45,310
	純資産合計	**2,771,053**
	負債・純資産合計	**5,400,984**

第55期決算公告

令和７年４月25日

大阪府枚方市大垣内町二丁目10番４号

株式会社柴野工務店

代表取締役　柴野　健一

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,295,217
	固定資産	957,920
	合計	**3,253,138**
負債及び純資産の部	流動負債	435,030
	固定負債	82,214
	株主資本	2,735,893
	資本金	50,000
	資本剰余金	38,292
	資本準備金	31,340
	その他資本剰余金	6,952
	利益剰余金	2,665,095
	利益準備金	16,920
	その他利益剰余金	2,648,175
	（うち当期純利益）	（4,771）
	自己株式	△17,494
	合計	**3,253,138**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日

大阪府枚方市大垣内町二丁目一〇番四号

（甲）株式会社柴野工務店

代表取締役　柴野　健一

大阪府交野市幾野五丁目一五番一号

（乙）株式会社柴野住宅建設

代表取締役　柴野　裕文

第36期決算公告

令和７年４月25日

大阪府交野市幾野五丁目15番１号

株式会社柴野住宅建設

代表取締役　柴野　裕文

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	110,040
	固定資産	132,622
	合計	**242,663**
負債及び純資産の部	流動負債	187,997
	株主資本	54,665
	資本金	10,000
	利益剰余金	44,665
	利益準備金	1,100
	その他利益剰余金	43,565
	（うち当期純損失）	（43,891）
	合計	**242,663**

第５期決算公告

令和７年４月25日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目２番９号

ＨＭ　ｈｏｌｄｉｎｇｓ株式会社

代表取締役　杉本　智史

貸借対照表の要旨　（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	92,390	流動負債	64,151
固定資産	405,123	固定負債	344,370
繰延資産	2,327	株主資本	91,320
		資本金	100,000
		資本剰余金	350,000
		資本準備金	225,000
		その他資本剰余金	125,000
		利益剰余金	△358,679
		その他利益剰余金	△358,679
		（うち当期純損失）	(48,094)
資産合計	499,841	負債・純資産合計	499,841

資本金の額の減少公告

当社は、令和七年五月三十日を払込期日とする第三者割当増資による株式の発行により、資本金の額が二億五千万円となることを条件として、資本金の額を一億五千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目二番九号

ＨＭ　ｈｏｌｄｉｎｇｓ株式会社

代表取締役　杉本　智史

第33期決算公告

令和７年４月25日

石川県野々市市高橋町20番17号

株式会社チャンピオンカレー

代表取締役　南　恵太

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	700,233	流動負債	475,211
固定資産	311,490	固定負債	122,963
		株主資本	413,549
		資本金	153,020
		資本剰余金	150,020
		資本準備金	150,020
		利益剰余金	117,509
		利益準備金	300
		その他利益剰余金	117,209
		（うち当期純損失）	(62,271)
		自己株式	△7,000
合計	1,011,723	合計	1,011,723

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千三百二万二千八百二十円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

石川県野々市市高橋町二〇番一七号

株式会社チャンピオンカレー

代表取締役　南　恵太

第16期決算公告　令和７年４月25日

横浜市神奈川区羽沢町字天屋59番地１

株式会社ケイエスワン

代表取締役　金沢　伸吉

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	19,842
	固定資産	5
	合計	19,847
負債及び純資産の部	流動負債	57,642
	株主資本	△37,795
	資本金	100
	利益剰余金	△37,895
	その他利益剰余金	△37,895
	（うち当期純損失）	(14,897)
	合計	19,847

第５期決算公告　令和７年４月25日

横浜市旭区上川井町2453番地５

株式会社ケイエスセブン

代表取締役　金沢　伸吉

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	19,795
	固定資産	1,918
	合計	21,714
負債及び純資産の部	流動負債	100,694
	株主資本	△78,979
	資本金	17,000
	資本剰余金	14,000
	資本準備金	14,000
	利益剰余金	△109,979
	その他利益剰余金	△109,979
	（うち当期純損失）	(13,803)
	合計	21,714

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

（丙）下記のとおりです。

令和七年四月二十五日

大阪市天王寺区上本町八丁目一番二三号

（甲）株式会社ケイエスジャパン

代表取締役　金沢　伸吉

横浜市神奈川区羽沢町字天屋五九番地一

（乙）株式会社ケイエスワン

代表取締役　金沢　伸吉

横浜市旭区上川井町二四五三番地五

（丙）株式会社ケイエスセブン

代表取締役　金沢　伸吉

第56期決算公告

令和７年４月25日　大阪市天王寺区上本町八丁目１番23号

株式会社ケイエスジャパン

代表取締役　金沢　伸吉

貸借対照表の要旨　（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	2,452,568	流動負債	462,151
固定資産	8,692,015	固定負債	8,514,992
繰延資産	1,884	株主資本	2,169,324
		資本金	10,000
		資本剰余金	△40,000
		その他資本剰余金	△40,000
		利益剰余金	2,199,324
		利益準備金	11,000
		その他利益剰余金	2,188,324
		（うち当期純利益）	(81,376)
合計	11,146,468	合計	11,146,468

令和５年度決算　令和７年４月25日
神奈川県茅ヶ崎市矢畑1222番地
ナガエンタプライズ株式会社
代表取締役　永田　浩三

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	928,391
	固定資産	980
	合計	929,372
負純債資及産び の部	流動負債	33,819
	固定負債	17,000
	役員退職慰労引当金	12,000
	退職給与引当金	5,000
	株主資本	878,552
	資本金	10,000
	利益剰余金	868,552
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	866,052
	（うち当期純利益）	(15,471)
	合計	929,372

令和５年度決算
令和７年４月25日
東京都港区浜松町一丁目８番６号
永田通商株式会社
代表取締役　永田　浩三

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	430,715
	固定資産	510
	合計	431,225
負純債資及産び の部	流動負債	30,256
	固定負債	5,000
	退職給与引当金	5,000
	株主資本	395,969
	資本金	10,000
	利益剰余金	385,969
	利益準備金	97
	その他利益剰余金	385,871
	（うち当期純利益）	(45,338)
	合計	431,225

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
社　効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
東京都港区浜松町一丁目八番六号
（甲）永田通商株式会社
代表取締役　永田　浩三
神奈川県茅ヶ崎市矢畑一二二二番地
（乙）ナガエンタプライズ株式会社
代表取締役　永田　浩三

第６期決算公告
令和７年４月25日
福岡市中央区赤坂一丁目14番22号
株式会社ベガコーポレーション
代表取締役　髙井　稔

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	31,449
	固定資産	860,663
	合計	892,113
負純債資及産び の部	流動負債	6,566
	固定負債	767,819
	株主資本	117,727
	資本金	10,000
	利益剰余金	107,727
	その他利益剰余金	107,727
	（うち当期純利益）	(23,978)
	合計	892,113

第41期決算公告
令和７年４月25日
静岡市駿河区池田150番地の１
有限会社トヨダ興業
取締役　髙井　稔

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	40,311
	固定資産	4,670
	合計	44,981
負純債資及産び の部	流動負債	35,366
	固定負債	32,000
	株主資本	△22,384
	資本金	3,000
	利益剰余金	△25,384
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	△26,134
	（うち当期純利益）	(3,032)
	合計	44,981

合併公告
左記会社は甲の商号を株式会社トヨダ興業とする商号変更を条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
静岡市駿河区池田一五〇番地の一
（甲）有限会社トヨダ興業
取締役　髙井　稔
福岡市中央区赤坂一丁目一四番二二号
（乙）株式会社ベガコーポレーション
代表取締役　髙井　稔

第35期決算公告
令和７年４月25日
京都市山科区竹鼻木ノ本町22番地３
株式会社ＳＲＴコーポレーション
代表取締役　織部　久典

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,536,233
	固定資産	798,050
	繰延資産	2,091
	合計	2,336,375
負純債資及産び の部	流動負債	692,437
	固定負債	1,397,968
	株主資本	245,969
	資本金	20,000
	利益剰余金	225,969
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	220,969
	（うち当期純利益）	(75,023)
	合計	2,336,375

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
令和七年四月二十五日
京都市山科区竹鼻木ノ本町二二番地三
（甲）株式会社ＳＲＴコーポレーション
代表取締役　織部　久典
京都市西京区川島玉頭町四番地
（乙）株式会社親和イノウエ工務
代表取締役　西野　佑亮
京都市山科区竹鼻木ノ本町二〇番地三
（丙）株式会社クリピカＳＳ
代表取締役　織部　久典
沖縄県那覇市泊一丁目三番地二
（丁）株式会社クリピカＳＳ沖縄
代表取締役　織部　久典

第３期決算公告
令和７年４月25日
沖縄県那覇市泊一丁目３番地２
株式会社クリピカＳＳ沖縄
代表取締役　織部　久典

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	20,281
	合計	20,281
負純債資及産び の部	流動負債	12,652
	株主資本	7,628
	資本金	900
	利益剰余金	6,728
	その他利益剰余金	6,728
	（うち当期純利益）	(556)
	合計	20,281

第７期決算公告
令和７年４月25日
京都市山科区竹鼻木ノ本町20番地３
株式会社クリピカＳＳ
代表取締役　織部　久典

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	41,360
	固定資産	6,511
	繰延資産	6,492
	合計	54,364
負純債資及産び の部	流動負債	5,389
	固定負債	48,491
	株主資本	483
	資本金	900
	利益剰余金	△ 416
	その他利益剰余金	△ 416
	（うち当期純利益）	(198)
	合計	54,364

第１期決算公告
令和７年４月25日
京都市西京区川島玉頭町４番地
株式会社親和イノウエ工務
代表取締役　西野　佑亮

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	30,585
	固定資産	49
	合計	30,635
負純債資及産び の部	流動負債	19,661
	固定負債	2,000
	株主資本	8,973
	資本金	5,000
	利益剰余金	3,973
	その他利益剰余金	3,973
	（うち当期純利益）	(3,973)
	合計	30,635

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙十八の権利義務全部を承継して存続し乙一乃至乙十八は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://weeds-publicnotice.com

（乙一）下記のとおりです。

（乙二）https://weeds-publicnotice.com

（乙三）https://weeds-publicnotice.com

（乙四）https://weeds-publicnotice.com

（乙五）https://weeds-publicnotice.com

（乙六）https://weeds-publicnotice.com

（乙七）https://weeds-publicnotice.com

（乙八）https://weeds-publicnotice.com

（乙九）https://weeds-publicnotice.com

（乙十）下記のとおりです。

（乙十一）下記のとおりです。

（乙十二）下記のとおりです。

（乙十三）下記のとおりです。

（乙十四）下記のとおりです。

（乙十五）計算書類の公告義務はありません。

（乙十六）計算書類の公告義務はありません。

（乙十七）https://weeds-publicnotice.com

（乙十八）https://weeds-publicnotice.com

令和七年四月二十五日

埼玉県北葛飾郡松伏町築比地七九五番地一

（甲）株式会社ウィーズ

代表取締役　塩月　清和

福岡県飯塚市柏の森一三―六九

（乙一）株式会社スタートアップ

代表取締役　内野　祥宏

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野一一五一番地

（乙二）株式会社イチワタ

代表取締役　塩月　清和

富山県射水市戸破四三三一番地一

（乙三）株式会社シミズ

代表取締役　塩月　清和

埼玉県北葛飾郡松伏町築比地七九五番地一

（乙四）株式会社ウィーズ・ジョイ

代表取締役　不破　有子

埼玉県深谷市荒川一五九番地一

（乙五）株式会社ファーストアクロス

代表取締役　塩月　清和

愛知県一宮市八町通二丁目六番地一

（乙六）株式会社スプラウト

代表取締役　不破　有子

岡山市中区八幡一四八番一

（乙七）岡山沢井薬品株式会社

代表取締役　髙田　哲也

北海道帯広市東四条南二十二丁目一〇番地七

（乙八）株式会社大洋薬品北海道

代表取締役　畑瀬　大樹

山形市南栄町二丁目一五番二三号

（乙九）株式会社三栄メディカル

代表取締役　市川　和宏

東京都渋谷区代々木一丁目五八―一一中沢ビル四階

（乙十）株式会社ｆｌｏａｔｉｎｇ　ｌｉｍｅ

代表取締役　小島　文洋

千葉県柏市柏一丁目一番七号

（乙十一）地域ホームメディケアホールディングス株式会社

代表取締役　岩佐　武尊

大阪市住之江区中加賀屋三丁目一〇番一八号

（乙十二）株式会社ファーマシーワン

代表取締役　平石　龍大

大阪府堺市西区上野芝向ケ丘町六丁一番地三四号

（乙十三）プライムインベストメント株式会社

代表取締役　平石　龍大

千葉県柏市柏三丁目七番二六号

（乙十四）ハーブランド株式会社

代表取締役　岩佐　武尊

大阪市住之江区中加賀屋三丁目一〇番一八号

（乙十五）有限会社日本薬局

代表取締役　平石　龍大

大阪府堺市西区津久野町一丁八番一七号

（乙十六）有限会社エコ薬局

取締役　平石　龍大

奈良県橿原市雲梯町一四〇―一

（乙十七）株式会社エコファーマライズ

代表取締役　平石　龍大

千葉県柏市柏一丁目一番七号

（乙十八）ライフエンタープライズ株式会社

代表取締役　岩佐　武尊

第９期決算公告　令和７年４月25日

千葉県柏市柏一丁目１番７号

地域ホームメディケアホールディングス株式会社

代表取締役　岩佐　武尊

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	208,157
	固定資産	744,000
	合計	952,157
負債及び純資産の部	流動負債	1,650
	固定負債	500,000
	株主資本	450,507
	資本金	272,000
	資本剰余金	272,000
	資本準備金	272,000
	利益剰余金	△93,492
	その他利益剰余金	△93,492
	（うち当期純損失）	（731）
	合計	952,157

第３期決算公告　令和７年４月25日

東京都渋谷区代々木一丁目58―11中沢ビル４階

株式会社ｆｌｏａｔｉｎｇ　ｌｉｍｅ

代表取締役　小島　文洋

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	75
	繰延資産	282
	合計	358
負債及び純資産の部	流動負債	10
	固定負債	562
	株主資本	△215
	資本金	100
	利益剰余金	△315
	その他利益剰余金	△315
	（うち当期純損失）	（146）
	合計	358

第41期決算公告　令和７年４月25日

福岡県飯塚市柏の森13―69

株式会社スタートアップ

代表取締役　内野　祥宏

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	200
	合計	200
負債及び純資産の部	流動負債	33
	株主資本	167
	資本金	9,200
	利益剰余金	96,007
	その他利益剰余金	96,007
	自己株式	△105,040
	（うち当期純損失）	（17,271）
	合計	200

第36期決算公告　令和７年４月25日

千葉県柏市柏三丁目７番26号

ハーブランド株式会社

代表取締役　岩佐　武尊

貸借対照表の要旨（令和６年２月29日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	固定資産	218
	合計	218
負債及び純資産の部	流動負債	18,325
	株主資本	△18,107
	資本金	10,000
	利益剰余金	△28,107
	その他利益剰余金	△28,107
	（うち当期純損失）	（70）
	合計	218

第２期決算公告　令和７年４月25日

大阪府堺市西区上野芝向ケ丘町六丁１番地34号

プライムインベストメント株式会社

代表取締役　平石　龍大

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	39,322
	固定資産	1,281,382
	合計	1,320,705
負債及び純資産の部	流動負債	1,471
	固定負債	15,000
	株主資本	1,304,234
	資本金	499,000
	資本剰余金	813,201
	資本準備金	813,201
	利益剰余金	△7,966
	その他利益剰余金	△7,966
	（うち当期純損失）	（7,600）
	合計	1,320,705

第６期決算公告　令和７年４月25日

大阪市住之江区中加賀屋三丁目10番18号

株式会社ファーマシーワン

代表取締役　平石　龍大

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	164,885
	固定資産	1,456,530
	合計	1,621,415
負債及び純資産の部	流動負債	558,261
	固定負債	291,480
	株主資本	771,673
	資本金	435,001
	資本剰余金	428,000
	その他資本剰余金	428,000
	利益剰余金	△91,327
	その他利益剰余金	△91,327
	（うち当期純損失）	（16,261）
	合計	1,621,415